

伊勢崎市行政改革推進計画取組結果報告書

[令和2年度～令和5年度]

伊 勢 崎 市

【行政改革体系図】

《伊勢崎市行政改革大綱の重点項目》



《 目 次 》

1 効率的で効果的な行政運営

(1) 行政運営の効率化の推進

No.	取 組 項 目	ページ
①	管路・施設情報管理台帳の一元化	1
②	伊勢崎市スリムアップ化計画(伊勢崎市業務改善運動)の推進	3
③	証明書コンビニ交付サービスの推進	5
④	情報システムの最適化	R2追加 7
⑤	マイナンバーカード出張申請窓口の開設	R3追加 9

(2) 民間活力の活用

No.	取 組 項 目	ページ
①	指定管理者制度の適正な導入・活用の推進	11
②	オートレース専用場外発売所の活性化	13

(3) 行政評価の充実

No.	取 組 項 目	ページ
①	行政評価の充実	15

(4) 公共施設の計画的な管理と適正配置

No.	取 組 項 目	ページ
①	新保健センター建設計画	17
②	上水道管路の更新	19
③	いせさき聖苑空調設備の更新による施設機能の維持	21
④	さかい聖苑電気機械設備の更新による施設機能の維持	23

(5) ICTガバナンスの強化

No.	取 組 項 目	ページ
①	ICTの利活用推進	25
②	議会活動におけるICT活用事業	R3追加 27

(6) 情報セキュリティの適正管理

No.	取 組 項 目	ページ
①	情報セキュリティの適正管理	29

(7) 環境に配慮した行政運営の推進

No.	取 組 項 目	ページ
①	温室効果ガスの排出削減	31
②	照明設備LED化事業	33

(8) 循環型社会の形成

No.	取 組 項 目	ページ
①	分別収集方法の周知	35

(9) 地球温暖化防止への取り組みの推進

No.	取 組 項 目	ページ
①	地球温暖化対策推進事業	37

2 安定的な財政運営

(1) 財政の健全化

No.	取 組 項 目	ページ
①	健全で効果的な予算編成	39

(2) 自主財源の確保

No.	取 組 項 目	ページ
①	市税等の収納率向上対策	41
②	納税機会の拡大調査及び検討業務	43
③	ネーミングライツ事業の導入による自主財源の確保等	R4追加 45

(3) 使用料・手数料の見直し

No.	取組項目	ページ
①	使用料・手数料に係る料金設定の分析検証及び見直し	47

(4) 補助金等の見直し

No.	取組項目	ページ
①	補助金等の検証及び見直し	49

(5) 公共事業の適正な発注

No.	取組項目	ページ
①	社会情勢に応じた総合評価落札方式の見直し	51

(6) 財産管理の適正化

No.	取組項目	ページ
①	利活用のない市有財産の処分による自主財源の確保と財産管理の適正化	53

(7) 地方公営企業の経営健全化

No.	取組項目	ページ
①	安定経営のための財源確保	55
②	診療材料等の納入価格見直しに伴う経費削減	57
③	患者自費未収金対策	59

(8) 外郭団体の経営健全化

No.	取組項目	ページ
①	伊勢崎市スポーツ協会の経営健全化	61

(9) 行政コスト削減の推進

No.	取組項目	ページ
①	スポーツ施設における特定規模電気事業者(PPS)からの電気購入	63
②	公園施設における特定規模電気事業者(PPS)からの電気購入	R2追加 65

3 市民協働の推進

(1) 市民協働による行政システムの確立

No.	取組項目	ページ
①	伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会の開催	67
②	市民参加条例の進行管理	69

(2) 市民活動・ボランティアの育成支援

No.	取組項目	ページ
①	協働まちづくり事業の実施	71

(3) 市民協働による施設運営の推進

No.	取組項目	ページ
①	市民協働による「緋の郷」の施設運営の実施	73

(4) 男女共同参画の推進

No.	取組項目	ページ
①	審議会等における女性登用の促進	75

(5) 職員出前講座の推進

No.	取組項目	ページ
①	まちづくりを市民と共有できる職員出前講座の推進	77

4 人財の育成と適正な人事管理、定員管理

(1) 人財の確保と育成

No.	取組項目	ページ
①	職員研修事業の推進	79

(2) 人財の評価と活用

No.	取組項目	ページ
①	人事評価制度を活用した適材適所の人事配置の推進	81

(3) 適正な定員管理

No.	取組項目	ページ
①	合理的な組織運営の推進	83

5 市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

No.	取組項目	ページ
①	市民サービスセンター事業の充実	85
②	がん検診受診率向上対策	87

(2) 情報公開の推進と個人情報の保護

No.	取組項目	ページ
①	情報公開の推進と個人情報の保護	89

(3) 広報広聴機能の充実

No.	取組項目	ページ
①	行政情報の共有と市民ニーズの把握	91

(4) 行政手続の明確化、迅速化

No.	取組項目	ページ
①	行政手続の処分における審査基準等の管理	93

(5) 多文化共生社会の形成と国際交流の推進

No.	取組項目	ページ
①	地域の情報やサービスの多言語化の推進	95

(6) 安心安全社会の実現

No.	取組項目	ページ
①	防災情報伝達事業	97
②	防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯事業	99
③	交通安全施設整備の推進	101
④	消費者意識向上のため講座や啓発イベント等の実施	103
⑤	消防団員の確保対策の推進	105
⑥	火災予防対策の推進	107
⑦	空家等対策推進事業	R3追加 109

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)		各年度ごとの歳入・歳出の効果額を記載しています。			
財政効果額(歳出) (単位:千円)					
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示		各年度に実施した取組内容を記載しています。			
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示					
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	各年度に実施した取り組みについての達成状況を表しています。			
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示					

社会経済情勢の変化や多様化する市民のニーズに合った新たな行政需要に適切に対応し、限られた財源の中で費用対効果を十分に踏まえた質の高い市民サービスを提供するため、事務事業の見直しや民間活力の活用など、合理的な組織運営づくりと効率的で効果的な行政運営を目指します。

(1) 行政運営の効率化の推進

組織・機構の再編に当たっては、最少の経費で最大の効果を上げていくため、業務内容や業務量を踏まえて、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる組織運営づくりを目指します。また、効率的で効果的な行政組織に向け、職員配置及び事務分掌の見直しを行い、行政運営の迅速化、効率化に努めます。

No.	①	取組項目	管路・施設情報管理台帳の一元化				
担当部課			上下水道局総務課				
取組内容			令和4年10月からの改正水道法の施行に対応した管路・施設台帳を一元管理するシステムを令和2年度・令和3年度の2カ年で構築し、資産管理の強化や事務の効率化、窓口対応の効率化による市民（業者）サービスの向上を図ります。また、アセットマネジメントを併せてシステム化することにより更新需要等を的確に把握するとともに、将来的に下水道事業との一体的な共同利用が可能となるシステムを構築することで、業務の効率化とより効果的な事業運営を図ります。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			現行の管網管理システム等からデータ移行するとともに、不明資産等については再調査し資産データの精緻化を図り、固定資産台帳と紐づけた管理を行うことで業務の効率化を図ります。また、アセットマネジメントシステムを構築することで今後の経営戦略の見直しや水道料金改定時等の根拠資料として活用していきます。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・管路台帳システムの構築	システム構築等	運用開始				
	・施設台帳システムの構築	システム構築等		運用開始			
	・アセットマネジメントシステムの構築	システム構築等		運用開始			

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<ul style="list-style-type: none"> ・管路台帳システムの構築 ①構築内容の協議担当者同士の打合せを実施 ②現行の管網管理システム等からデータ移行構築状況に合わせて既存データの提供 ③不明資産等の現地調査 ・施設台帳システムの構築 該当施設の資料収集及び資料整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路台帳システム運用開始 ①業者との定例会議を実施 ②直近の管路布設データ等の反映 ③不明資産の現地調査 ・施設台帳システム構築 ①構築内容の協議 ②現地調査による保有資産の把握 ・アセットマネジメントシステム構築 ①構築内容の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路台帳システム運用継続 直近の管路布設データ等の反映 ・施設台帳システム運用開始 直近の施設更新データ等の反映 ・アセットマネジメントシステム運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路台帳システム運用継続 直近の管路布設データ等の反映 ・施設台帳システム運用開始 直近の施設更新データ等の反映 ・アセットマネジメントシステム運用開始 	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<ul style="list-style-type: none"> ・管路台帳システムの構築 ①Web会議を含め5回実施(7月、9月、11月、1月、3月) ②年度内にすべてのデータ提供を完了 ③新型コロナウイルス感染症の影響から翌年度実施とする ・施設台帳システムの構築 該当施設の資料収集と資料整理を行い予定通り進捗している 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路台帳システム運用開始 ①Web会議を含め9回実施(4月、5月、6月、7月、9月、11月、12月(2回)、1月) ②直近の工事台帳を渡しシステムに反映 ③赤堀地区で不明資産の現地調査を実施 ・施設台帳システム構築 ①管路台帳システムと同時開催、9回実施 ②複数班に分かれて浄水場や配水場等を現地調査 ・アセットマネジメントシステム構築 ①管路台帳システムと同時開催、9回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路台帳システム運用を継続し、直近の工事台帳をシステムに反映することができた。 ・施設台帳システム運用を継続し、直近の工事台帳をシステムに反映することができた。 ・アセットマネジメントシステムの運用を開始し効率的な維持管理の仕組みづくりが進められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路台帳システム運用を継続し、直近の工事台帳をシステムに反映することができた。 ・施設台帳システム運用を継続し、直近の工事台帳をシステムに反映することができた。 ・アセットマネジメントシステムの運用を開始し効率的な維持管理の仕組みづくりが進められた。 	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	△	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	東京都に事務所を置く委託業者が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、打合せ等業務が制限され、一部業務が令和3年度へ繰り越すこととなった。工程を短縮できるよう作業体制を整え、令和3年度の早期での業務完了を目指す。	令和2年度からの繰り越しも含めて、計画期間内に完了することができた。	引き続き管路台帳・施設台帳システムの安定的な運用を図り、業務の効率化を進めていく。	引き続き管路台帳・施設台帳システムの安定的な運用を図り、業務の効率化を進めていく。	

No.	②	取組項目	伊勢崎市スリムアップ化計画(伊勢崎市業務改善運動)の推進				
担当部課			企画部事務管理課				
取組内容			各所属の業務改善リーダーから、業務における改善事項を報告してもらい、定期的に「伊勢崎市スリムアップ化計画(伊勢崎市業務改善運動)ハンドブック」に改善事項を追記します。改善事項は全庁的に共有を図り、組織全体としての更なる業務改善を推進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			本市独自の業務改善運動である「伊勢崎市スリムアップ化計画(伊勢崎市業務改善運動)」が組織全体における継続的な運動として定着し、本計画が普及・拡大され改善の組織風土を醸成します。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・各所属から業務改善リーダーを選任	実施	実施	実施	実施	実施	
	・業務改善事項の取りまとめ	実施	実施	実施	実施	実施	
	・ハンドブックの見直し・改善事項共有化	見直し・共有	見直し・共有	見直し・共有	見直し・共有	見直し・共有	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	業務改善リーダーを選任し、令和2年度中に取組んだ業務改善について、各課の取組を取りまとめ、新たな取組についてハンドブックに追記した。また、取組事例を種類ごとに分類し、事例集の改善を図った。業務改善リーダーにアンケートを依頼し、改善取組についてランク付をして庁内に公表した。 ※各課からの改善取組報告件数 126件	令和2年度までの取組に加えて、職員提案制度の見直しを行い、業務改善を本制度の一部門として取扱い、本制度における職員の意欲向上の機会等を増やした。また、職員提案規程の一部改正を行い、業務改善報告についての優秀賞を新設するとともに、段階的な審査を経て、3件の業務改善について該当職員の表彰を実施した。 ※各課からの業務改善報告件数 126件	令和3年度に実施した職員提案制度の見直しに基づき、本制度における職員の意欲向上の機会等を増やした。なお、業務改善における審査方法について、効率的かつ簡素化な審査方法に改善した。また、段階的な審査を経て、2件の業務改善について該当職員の表彰を実施した。 ※各課からの業務改善報告件数 115件	職員提案制度についての周知内容の見直しを行い、本制度における職員の理解促進を図るとともに、定期的に提案募集を行い、なお意識の向上を図った。業務改善における審査方法について、引き続き効率的かつ簡素化な審査方法に努めた。また、段階的な審査を経て、4件の職員提案が採用されるとともに、2件の業務改善について表彰を実施した。 ※各課からの業務改善報告件数 100件	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	各課において、ハンドブックの実践事例を活用するなど、業務改善の取組推進につながった。 26課でハンドブックが活用され、11課で30事例が取り入れられた。	職員提案制度の一部門として制度化し、全庁的に取組事項を募集したことで制度の周知につながるとともに、優秀賞の新設により、職員の意欲向上の機会の増加につながった。	業務改善に係る審査方法を改善したことで、審査を担当する行政改革推進本部員等の関係職員の負担軽減につながるとともに、審査の集計の迅速化が図れた。	職員提案制度についての周知内容の見直しを行い、制度に対する職員の理解が促進されたとともに、定期的に提案募集を行い、提案に対する意識の向上が図られた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	業務改善制度については、職員提案制度の一部門として、審査に関する手順や活用方法について制度改正を行うとともに、各所属において積極的な活動が行われるよう、引き続き制度の周知を図っていききたい。	業務改善制度については、職員提案制度の一部門として、より一層、全庁的な取組として浸透するよう、新しい啓発方法等を検討していくなど、引き続き、各所属において積極的な活動が行われるよう制度の周知を図っていくとともに、全庁的な事務の効率化につながるよう努めていく。	業務改善制度については、職員提案制度の一部門として、より一層、全庁的な取組として浸透するよう、新しい啓発方法等を検討していくなど、引き続き、各所属において積極的な活動が行われるよう制度の周知を図っていくとともに、全庁的な事務の効率化につながるよう努めていく。	職員提案制度における業務改善に関する取組が「市民が手続きしやすい環境づくり」、「経費削減」、「業務処理のスピードアップ」等を主眼として、各所属において積極的に行われている。引き続き制度の周知等による啓発活動を行うとともに、好事例の紹介等を通じて全庁的に事務改善が底上げされるよう努めていく。	

No.	③	取組項目	証明書コンビニ交付サービスの推進				
担当部課			市民部市民課				
取組内容			<p>マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスを平成28年10月から導入し、証明発行サービスの提供時間の拡大及び発行拠点数が飛躍的に増加したことから、その利用促進のため、マイナンバーカードの周知と交付の迅速化を図ります。これに並行し、効率的な窓口運営のための検討を進めながら事務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。</p> <p>【対象証明書】 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄（抄）本、戸籍の附票、所得証明書、所得課税証明書</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>証明書コンビニ交付サービスの市民への周知及び啓発のほか、マイナンバーカードの交付を迅速化することにより、コンビニ交付率の向上に努めます。また、サービスの導入効果を踏まえ、休日窓口等のあり方について検討し、効率的かつ効果的な窓口サービスの実現を目指します。</p> <p>【指数・目標値】 対象証明書のコンビニ交付率 10.0%（令和6年度）</p>				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・マイナンバーカードの交付	実施					
	・市民への周知及び啓発	実施					
	・効率的な窓口サービスの検討	検討					

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<p>① 市民課来庁者への啓発用品の配布、市のHPによる周知等により証明書コンビニ交付サービスの市民への啓発を行った。</p> <p>② 交付時来庁方式による来庁時における事務手順の簡素化を行い、マイナンバーカードの速やかな交付に努めた。</p> <p>マイナンバーカード運用実績(累計) 交付件数 53,124 枚 申請件数 71,553 件</p>	<p>① 市民課来庁者への啓発用品の配布、市のHPによる周知等により証明書コンビニ交付サービスの市民への啓発を行った。</p> <p>② スマーク伊勢崎に出張申請窓口を開設、市内の企業等に勤務地等経由申請方式の受付を行いマイナンバーカードの普及促進に努めた。</p> <p>マイナンバーカード運用実績(累計) 交付件数 79,856 枚 申請件数 93,172 件</p>	<p>① 市民課来庁者への啓発用品の配布、市のHPによる周知等により証明書コンビニ交付サービスの市民への啓発を行った。</p> <p>② 大規模集客施設に出張申請窓口及び委託業者による申請サポート窓口を開設、企業等に勤務地等経由申請方式の受付を行いマイナンバーカードの普及促進に努めた。</p> <p>マイナンバーカード実績(累計) 交付件数 132,714枚 申請件数 174,436件</p>	<p>① 証明書コンビニ交付サービスの利用促進を図るため、窓口来庁者に対し、キオスク端末への誘導及び操作説明を行った。</p> <p>市のHP等による周知を行った。</p> <p>② 大規模集客施設に委託業者による申請サポート窓口を開設、企業等に勤務地等経由申請方式の受付、本庁舎での申請時来庁方式による受付を行いマイナンバーカードの普及促進に努めた。</p> <p>マイナンバーカード実績(累計) 交付件数 166,022件 申請件数 187,986件</p>	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<p>マイナンバーカードの交付件数の増加とともに、証明書コンビニ交付サービスによる証明交付件数は増加している。</p> <p>証明交付件数 14,354件 交付率 6.1%</p>	<p>マイナンバーカードの交付件数の増加とともに、証明書コンビニ交付サービスによる証明交付件数は増加している。</p> <p>証明交付件数 24,156 件 交付率 10.5 %</p>	<p>マイナンバーカードの交付件数の増加とともに、証明書コンビニ交付サービスによる証明交付件数は増加している。</p> <p>証明交付件数 35,464件 交付率 15.5%</p>	<p>マイナンバーカードの交付件数の増加、及びキオスク端末の利用促進を図った結果、証明書コンビニ交付サービスによる証明交付件数は増加している。</p> <p>証明交付件数 57,888件 交付率 22.7%</p>	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	◎	◎	◎	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	<p>①マイナンバーカードの保有者に対する広報啓発、外国人住民に対する案内等を行うことにより、証明書コンビニ交付サービスの利用を促進し、窓口サービスの見直し・改善を行う。</p> <p>②勤務地等経由申請方式や大学等の出張受付窓口の効率的な運用を検討する。</p> <p>③マイナンバーカード未受領者に対し、督促・催告を行い受取りに来庁しないカードを廃棄することにより、未受領者の件数の削減を図る。</p>	<p>①マイナンバーカードの保有者及び窓口来庁者に対する広報啓発、外国人住民に対する案内等を行うことにより、証明書コンビニ交付サービスの利用を促進し、窓口サービスの見直し・改善を行う。</p> <p>②勤務地等経由申請方式による受付や大規模集客施設の窓口を開設しマイナンバーカードの交付を促進する。また公民館等の出張申請を検討する。</p> <p>③マイナンバーカードの利活用について庁内で連携し周知活動を行っていく。</p>	<p>①マイナンバーカードの保有者及び窓口来庁者に対する広報啓発、外国人住民に対する案内等を行うことにより、証明書コンビニ交付サービスの利用を促進し、窓口サービスの見直し・改善を行う。</p> <p>②マイナンバーカードの委託による申請サポートを積極的に活用するとともに、大規模集客施設の窓口を開設し、マイナンバーカードの交付を促進する。また、公民館等の出張申請や勤務地等経由申請方式による受付も継続して行う。</p>	<p>①マイナンバーカードの保有者及び窓口来庁者に対する広報啓発、外国人住民に対する案内等を行うことにより、証明書コンビニ交付サービスの利用を促進し、窓口サービスの見直し・改善を行う。</p> <p>②マイナンバーカードの委託による申請サポートを積極的に活用し、マイナンバーカードの交付を促進する。また、勤務地等経由申請方式による受付も継続して行う。他にコロナウイルス感染症予防のため休止していた申請時来庁方式による受付を本庁舎で再開し、申請方法の拡大を図る。</p>	

No.	④	取組項目	情報システムの最適化				
担当部課			企画部情報政策課				
取組内容			<p>国が加速している基幹系情報システムの標準化・共通化に合わせて、効率的で効果的な行政運営を行うため、システムの調達や運用に当たっては、共通化や一元化、共同利用など、効率的な取り組みを推進し、情報システムに係る経費や業務処理時間の削減等を図り、情報システムの最適化を進めます。</p> <p>また、国が作成する標準仕様への意見を取りまとめながら業務プロセス標準化の重要性を啓発し、滞りなく標準準拠システムへ移行できる環境を整えていきます。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<ul style="list-style-type: none"> 標準技術の採用や共通化を進め、情報システムの費用対効果を高めます。 自治体クラウドや仮想化等の効率的な調達方法を推進します。 業務システムの延命化を図ります。 基幹系情報システム標準化への円滑な移行を図ります。 				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・情報システム台帳の作成		運用・見直し				
	・共通基盤の整備		見直し・整備				
	・最適化の推進		調査・検討	内部情報SYS構築 調査・検討	運用	財務会計システム構築	運用
	・基幹系情報システム標準化		仕様策定・仕様調整		移行準備・検討		

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	104,307	132,373	118,869	125,374	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁のシステム状況調査を実施(1月) ・前橋市・高崎市と共に基幹情報システムを運用(通年) ・内部情報システムでは業者選定委員会を開き、プロポーザルを実施。 ・財務会計システムでは行政情報化推進委員会の専門部会を立ち上げた。 ・基幹情報システム標準化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁のシステム状況調査を実施(1月) ・前橋市・高崎市と共に基幹情報システムを運用(通年) ・内部情報システムを構築 ・財務会計システムでは令和4年度のプロポーザル実施準備。 ・基幹情報システム標準化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁のシステム状況調査を実施(1月) ・前橋市・高崎市と共に基幹情報システムを運用(通年) ・財務会計システムでは業者選定委員会を開き、プロポーザルを実施。構築業務を開始。 ・基幹情報システム標準化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁のシステム状況調査を実施(1月) ・前橋市・高崎市と共に基幹情報システムを運用(通年) ・財務会計システムを構築。 ・文書管理システムでは業者選定委員会を開き、プロポーザルを実施。 ・市民向け通知等プリント委託事業では前橋市と共同でプロポーザルを実施。 ・基幹情報システム標準化への対応 	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム台帳を整備。 ・基幹情報システム及び帳票印刷業務を安定運用(10年間で10億円の予算削減効果を見込む) ・内部情報システムでは業者を選定。 ・財務会計システムではRFIを行い情報収集をした。 ・基幹情報システム標準化では国からの調査に対応し、3市協議会等で調査検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム台帳を整備。 ・基幹情報システム及び帳票印刷業務を安定運用(10年間で10億円の予算削減効果を見込む) ・内部情報システムを構築。 ・財務会計システムでは2回目のRFIを行い情報収集をした。 ・基幹情報システム標準化では国からの調査に対応し、3市協議会等で調査検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム台帳を整備。 ・基幹情報システム及び帳票印刷業務を安定運用(10年間で10億円の予算削減効果を見込む) ・財務会計システムでは業者を選定。 ・基幹情報システム標準化ではRFIを行い情報収集をした。 庁内ではFit&Gap分析を行い、標準化後の業務と比較検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム台帳を整備。 ・基幹情報システム及び帳票印刷業務を安定運用(10年間で10億円の予算削減効果を見込む) ・財務会計システムを構築。 ・文書管理システムではRFIを行い、プロポーザルを実施した。 ・市民向け通知等プリント委託事業ではRFIを行い、プロポーザルを実施した。 ・基幹情報システム標準化ではベンダと交渉しコスト削減と課題解決にむけて調整を進めた。 	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム台帳を毎年整備する。 ・最適化の推進として内部情報システムは令和4年度中に構築し、財務会計システムでは令和4年度予算要求時まで到的確な情報を得られるように仕様を固めRFIに臨む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム台帳を毎年整備する。 ・最適化の推進として財務会計システムの構築を2か年かけて行う。文書管理システムの更改では令和6年度予算要求時まで到的確な情報を得られるように仕様を固めRFIに臨む。 ・基幹情報システムの標準化に備えて推進体制を構築し、的確な情報を得られるように調査検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム台帳を毎年整備する。 ・最適化の推進として財務会計システムの構築を2か年かけて行う。文書管理システムの更改では令和6年度予算要求時まで到的確な情報を得られるように仕様を固めRFIに臨む。 ・基幹情報システムの標準化に備えて令和6年度予算要求時まで到的確な情報を得られるように調査し、関係課に情報提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム台帳を毎年整備する。 ・最適化の推進として文書管理システムの構築を行う。 ・市民向け通知等プリント委託事業の更改を行う。 ・基幹情報システムの標準化のコスト面での課題を解消するため、ベンダと協議を進める。 	

No.	⑤	取組項目	マイナンバーカード出張申請窓口の開設				
担当部課			市民部市民課				
取組内容			マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、平常の申請窓口（本庁及び3支所）以外の商業施設を含む市内の施設において、マイナンバーカード出張申請窓口を開設し、マイナンバーカードの交付促進を図ります。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			マイナンバーカードが広く市民に行き渡ることになれば、マイナンバーカードを利用したオンライン申請等の利用環境の拡充が期待できます。マイナンバーカードの交付拡大に伴う市民の利便性向上及び市庁における申請受付業務に係る事務処理効率向上の両立を目指します。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・マイナンバーカード交付円滑化計画 (市民課)						
	・マイナンバーカード出張申請窓口						

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)		—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)		—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示		市民課と共同で市内商業施設において出張窓口を開設した。 ・スマーク伊勢崎 10日間 (期間)R4.3.4～ R4.3.13(全日)10:00～18:00 また、マイナポイント第2弾の開始に伴い伊勢崎市役所及び3支所において、委託事業によるマイナポイント申込等支援窓口を開設した。	〈マイナバーカード申請出張窓口〉 R4.7.16ほか実施 ・赤堀/境公民館 ・スマーク伊勢崎 ・いせさきガーデンズ ・群馬県庁 ・白十字伊勢崎工場 ・伊勢崎福島病院 ・日野自動車 〈委託による申請サポート〉 オートレース場等、計40カ所 〈マイナポイント申し込み支援〉 昨年度同様に継続実施。	〈勤務地等経由申請方式による個人番号カード一括申請申込〉 R5.5.23ほか実施 ・(株)ニッポン ・ケアハウスみさとハイツ ・桑の実 ・特養ことぶきの郷 ・特養ささら子の里 ・こころの蔵くれよんにしの ・特養ぶどうの郷 有料老人ホームベル 〈委託による申請サポート〉 オートレース場・スマーク伊勢崎等、計100回 〈マイナポイント申し込み支援〉 申込期限の9月末まで継続実施。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示		・スマーク伊勢崎(受付見込)560名(受付実績)1,681名 ・マイナポイント申込等支援窓口(委託)(期間)R4.1.11～R4.3.31(申込実績)105件(対応件数)1,389件	〈マイナバーカード申請出張窓口〉 受付見込 2,000件 受付実績 2,824件 〈委託による申請サポート〉 受付見込 2,000件 受付実績 2,684件 〈マイナポイント申し込み支援〉 対応見込 24,000件 対応件数 36,327件	〈勤務地等経由申請方式による個人番号カード一括申請申込〉 ・事業所数 申請見込 10件 申請実績 10件 ・申請数 申請見込 300件 申請件数 336件 〈委託による申請サポート〉 受付見込 2,000件 受付実績 1,444件 〈マイナポイント申し込み支援〉 対応見込 12,000件 対応件数 18,162件	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし		◎	◎	◎	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示		計画した見込人数を上回る受付件数であったため、引き続き次年度以降も同様に当該事業を継続拡大していきたい。	計画した見込人数を上回る件数となった。次年度以降も引き続き、当事業を継続し交付拡大を目指すとともに、事務処理の効率化を図りながら円滑な窓口業務に努めていきたい。	計画した見込人数を上回る件数となった。次年度以降も引き続き、当事業を継続し交付拡大を目指すとともに、事務処理の効率化を図りながら円滑な窓口業務に努めていきたい。	

(2) 民間活力の活用

広範にわたる事務事業を効率的かつ効果的に推進していくためには、行政が行うべきものであるかどうかを十分に検討した上で、経費の削減や市民サービスの向上が図れるものについては、指定管理者制度の活用や民間委託、民営化等の民間活力の活用を積極的に図ります。

No.	① 取組項目	指定管理者制度の適正な導入・活用の推進				
	担当部課	企画部事務管理課、施設所管課				
	取組内容	<p>公の施設については、その意義や必要性について総合的に検討を行う中で、管理運営を民間事業者等に委ねることで、多様化する市民サービスへの対応や効率的な施設管理運営が期待できると認められる場合は、指定管理者制度の導入・活用を推進します。</p>				
	5年後までの目標 (目指すべき姿)	<p>指定管理者制度を導入している施設については再選定年度の前年度までに、また、新規導入を予定する施設については導入年度の前々年度までに、公の施設の指定管理者制度に係る指針に基づき検証を行うことにより、指定管理者制度の適正な導入・活用を図ります。</p>				
	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・ 公の施設の指定管理導入検証	検証	検証	検証	検証	検証
	・ 導入済みの施設の検証	検証	検証	検証	検証	検証
	・ 導入施設における再選定事務の実施	再選定3施設	再選定1施設		再選定16施設	再選定20施設
	・ 指針の見直し	調査・見直し	実施			

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	令和2年度で指定期間が満了する3施設について再選定を行い指定管理者を指定した。 ・導入施設数 40施設	令和3年度で指定期間が満了する1施設については、来年度からの管理運営方法を見直した結果、直営による管理運営となったため、再選定に係る事務については該当がなかった。 ・導入施設数 40施設	令和4年度で指定期間が満了する施設はなかったが、令和5年度再選定予定施設の事前の現地視察を施設を抜粋して実施した。また、現状の事務の状況等を踏まえた指針の見直しを実施した。 ・導入施設数 39施設	令和5年度で指定期間が満了する16施設について再選定を行い指定管理者を指定するとともに、令和6年度に再選定を予定する施設の現地視察を抜粋して実施した。また、制度改正や事務の状況等を踏まえた指針の見直しを実施した。 ・導入施設数 38施設	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	指定管理者制度の導入・活用により民間事業者の有するノウハウや専門的な人材を活用することができ、市民サービス向上を図ることができた。	指定管理者制度の導入・活用により民間事業者の有するノウハウや専門的な人材を活用することができ、市民サービス向上を図ることができた。	コロナ禍の状況等により、事前の現地視察の施設数を厳選したことで、効率的な選定審議会の開催ができたとともに、委員の負担軽減が図られた。また、指針を一部見直したことで、指定管理者制度に係る関係課の事務の効率化につなげることができた。	指定管理者制度の導入・活用により民間事業者の有するノウハウや専門的な人材を活用することができ、市民サービス向上を図ることができた。また、制度改正等に伴い、指針を一部見直したことで、指定管理者制度に係る関係課の事務の効率化につなげることができた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	引き続き、指定管理者制度導入施設所管課と連携し適正な制度活用に努めるとともに、各施設における制度活用の妥当性について調査研究を行う。	引き続き、指定管理者制度導入施設所管課と連携し適正な制度活用に努めるとともに、各施設における制度活用の妥当性について調査研究を行う。また、適正な執行に向けて、所管課と意見交換等を行い、指定管理者制度に係る指針の見直しを進める。	引き続き、指定管理者制度導入施設所管課と連携し適正な制度活用に努めるとともに、各施設における制度活用の妥当性について調査研究を行う。また、適正な執行に向けて、所管課と意見交換等を行い、指定管理者制度に係る指針の見直しを進める。	指定管理者制度では、導入施設及び導入を検討している施設所管課と連携し、より効率的で適正な制度活用に努め、各施設における制度活用の妥当性について調査研究を行うとともに、事業の実績評価の公表による透明性の確保を図っていく。	

No.	②	取組項目	オートレース専用場外発売所の活性化				
担当部課			公営事業部事業課				
取組内容			既設の専用場外発売所の活性化施策を、民間事業者と協同して実施することにより、販売網の拡大、売上の向上を図ります。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			現在全国に9箇所ある伊勢崎オートレースが管理する専用場外発売所においてオートレース事業認知のための各種イベントなど施策の実施や、新規専用場外発売所の開設により、新規顧客の開拓や販売網の拡大を図り売上の向上に努めたい。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・活性化施策の実施		施策の実施	施策の実施	施策の実施	施策の実施	施策の実施
	・新規専用場外発売所の検討・開設		検討・開設	検討・開設	検討・開設	検討・開設	検討・開設

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	105,854	134,060	110,076	125,869	
	(専用場外発売所勝車投票券売上合計額)-(払戻金及び委託料)	(専用場外発売所勝車投票券売上合計額)-(払戻金及び委託料)	(専用場外発売所勝車投票券売上合計額)-(払戻金及び委託料)	(専用場外発売所勝車投票券売上合計額)-(払戻金及び委託料)	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	令和2年度は、コロナ禍の中、既設の専用場外発売所の発売中止に伴う対応、感染症予防対策への協力などを実施した。また、既設専用場外発売所の時短営業に対応するため、レース時間の前倒しを実施した。なお、情勢的に新規専用場外発売所の検討を行うことが出来なかった。	前年度に引き続きコロナ禍であったものの、既設の専用場外発売所は年間を通して発売することができた。既設専用場外発売所の売上は回復基調ではあるがコロナ前の令和元年度までは回復しきれていない。なお、新規専用場外発売所の検討は、今年度も情勢的に行うことが出来なかった。	今年度も引き続きコロナ禍であったが、専用場外発売所においては徹底した感染予防対策を行い、年間を通して発売することができた。また、イベント実施については、感染状況の少ない地域より再開、抽選会や予想会等を企画し、競輪等のファンも多く参加した。なお、新規専用場外発売所の設置については、情勢的に行うことが出来なかった。	競輪場外発売においても全国上位の来場者を誇る施設「館林場外競輪車券売場」にオートレース併売を可能とする「館林場外場」を開設した。また、イベント実施については、公営競技ファンではない一般市民が主な参加者であるスポーツ等総合イベントに専用場外場と共に参加する等、新規ファン獲得やオートレース事業の認知拡大を図った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	4月から6月までの2か月以上の発売中止や時短営業等の影響を受けたものの、感染症予防対策及び活性化施策の実施により、一定の財政効果額(歳入)を達成することができた。	徹底した感染症予防対策の実施と感染の少ない時期に行った活性化施策により、財政効果額(歳入)は前年度と比較して増加し、ある程度の回復基調がみられた。	コロナ情勢の影響等により、民間ポータルを利用した投票が急速に拡大している状況にあるが、上記取組により発売を継続できたこと、また、イベント実施による事業認知や新規顧客拡大の効果により、一定の財政効果額(歳入)を達成することができた。	「館林場外場」の新規開設により、県全域でのオートレースファンの拡充、販売網の拡大に繋げることができた。また、上記イベント実施等、事業認知や新規顧客拡大の効果により、前年度を上回る財政効果額を上げることができた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	令和2年度は、コロナ禍による発売中止や時短営業などを余儀なくされたが、感染症予防対策及び活性化施策への協力により、売上の維持が図れた。また、今後のコロナ感染状況を注視し、既存施設の予防対策を強化するとともに、誘客イベントの実施など、売上向上に努めたい。新規専用場外発売所の検討を推進する。	感染症予防対策の徹底及び活性化施策の実施により、コロナ禍においては一定の成果が図れた。また、今後のコロナ感染状況を注視し、既存施設の予防対策をより強化するとともに、誘客イベントの実施など、売上向上に努めたい。新規専用場外発売所の検討については、情勢を注視し進めたい。	次年度においては、コロナ感染症5類移行に伴い、感染防止対策等に大きな変化が見込まれる。今後の国県等の動向を注視し発売所の安定的な運営継続に努めたい。また、イベント実施についても、オートレース事業の認知や新規顧客開拓に繋がる内容を企画し、更なる売上向上を目指したい。新規専用場外発売所の設置については、継続して検討を行っていく。	コロナ禍以降のインターネット投票の利用者増に伴い、今後の専用場外場の売上等については厳しい状況になると想定される。これまで主に実施してきた既存ファン向けイベントに加え、新規顧客開拓や来場促進に繋がるイベントについても専用場外場と共に積極的に企画し、活性化及び売上の向上に繋げていきたい。	

(3) 行政評価の充実

限られた予算や人員等を有効に活用するため、事務事業の必要性、有効性、効率性等の評価を行い、新たな行政課題を明確にし、事業の整理・統合や事務改善などの見直しを行います。

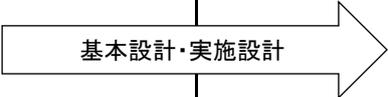
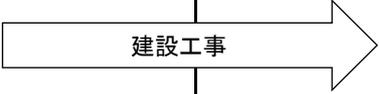
また、行政評価は、総合計画の進行管理においてP D C AサイクルのC h e c k（評価）機能の一つとして位置づけられていることから、総合計画や予算策定との連携を図りながら、事務事業のマネジメントサイクルの強化に努めます。

No.	①	取組項目	行政評価の充実				
担当部課			企画部企画調整課				
取組内容			行政評価を有効に活用していくため、評価対象事務事業や評価シートの見直しの実施、評価に対する意識の向上を図り、総合計画の進行管理や予算策定との連携強化などを通じて、行政運営の効率性を高めていきます。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			行政評価により、継続的に事務事業を見直し、改善を図ることで、市民サービスを充実させていきます。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・事務事業評価の実施		実施	実施	実施	実施	実施
	・事務事業の見直し		見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
	・評価シート の見直し		見直し	見直し	見直し	見直し	見直し

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごと に取組の状況を表示	行政評価の実施 ・事後評価:255事業 評価対象事業の見直し ・総合計画の進行管理において、効率的な活用が図れるよう、評価対象事業を総合計画実施計画事業に揃えた。また、評価シートの見直しを行った。	行政評価の実施 ・事後評価:325事業 事後評価実施方法の見直し ・第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画との連携強化を図るため、原則、実施計画に掲載されている事業を評価対象とした。 ・総合計画ローリングとの事務の重複が指摘されていた「事前評価」を廃止した。 ・二次評価者を行政評価委員会から担当部局長に変更した。	行政評価の実施 ・事後評価:322事業 事業所管課の見直し ・総合計画ローリングと一体的に実施し、行政評価の結果をローリングでの査定に反映させるため、本事務を事務管理課から企画調整課に移管した。	行政評価の実施 ・事後評価:357事業 事務事業単位の見直し ・事務事業の単位を、新財務会計システム上の「中事業」と原則として一致させる整理を行った。 ローリング手法の見直し ・総合計画ローリングの手法を、ロジックモデル等を用いてより精度の高い調書が作成できるよう見直しを行った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごと に取組の成果を表示	●令和2年度事後評価 「一部改善」事業 15事業 事後評価結果を事業担当課へフィードバックするとともに、総合計画担当課及び予算編成担当課に情報提供することで、総合計画の進行管理及び予算編成との連携を図ることができた。また、評価シートを効率的に簡素化し、全庁的な事務作業の軽減が図れた。	●令和3年度事後評価 「一部改善」事業 13事業 評価対象事業を原則として総合計画実施計画に記載されている事業としたことで、総合計画との更なる連携強化を図ることができた。また、二次評価者を各部局長とすることで、担当部局の意識を醸成するとともに事務の効率化にもつながった。	●令和4年度事後評価 「一部改善」事業 10事業 本事務を総合計画ローリングの所管課である企画調整課へ移管したことで、行政評価とローリングを一体的に実施し、効率化及び総合計画との連携強化を図ることが出来た。	●令和5年度事後評価 「一部改善」事業 8事業 「大幅な改善」事業 1事業 事務事業単位の見直しを行い、新財務会計システムとの整合性を高めたことで、行政評価の結果を新年度の予算査定に反映しやすくなった。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	行政評価をどのように予算編成につなげるかが課題となっている。総合計画の進行管理として連携を図るとともに、より予算編成との連携を図れる手法を検討していく。	総合計画との連携強化をより一層図り、効果的な行政評価となるよう、令和4年度からは、総合計画の所管課である企画調整課に事務移管を行うこととした。	次期総合計画の策定や、新財務会計システムの導入を勘案しながら、より効果的かつ効果的な行政評価の手法について検討していく。	総合計画ローリングの手法について見直しを図り、令和6年度から新たな手法での実施となる。新たな手法が適切に機能するよう、事業担当課への周知・説明を図る。	

(4) 公共施設の計画的な管理と適正配置

公共施設の老朽化に対応するため、計画的に維持修繕、改修工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、機能に留意しつつ施設の統廃合などの検討を進め、計画的な管理と適正な配置に努めます。

No.	①	取組項目	新保健センター建設計画				
担当部課			健康推進部健康管理センター				
取組内容			<p>現在4箇所の保健センターで保健サービスを行っていますが、老朽化が激しい健康管理センター、あずま保健センター、境保健センターについては長期的に、維持管理費の削減、将来の財政負担の軽減という観点から、機能を統合し、住民ニーズに合わせた健康づくりの基幹センターとして建替えの整備を行います。比較的新しい赤堀保健福祉センターについては、維持管理を基本とし、引き続き保健サービスの提供を行います。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>新保健センターは、令和2年度に基本構想・基本計画等を作成し、令和3年度から4年度にかけて基本設計、実施設計を実施、5年度から6年度に建設工事、令和7年度の供用開始を目指します。</p>				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・新保健センターの基本構想・基本計画の作成						
	・基本設計・実施設計						
	・建設工事						

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—		
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—		
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	庁内建設推進会議において、建設地の決定、建設基本構想案を作成。建設予定地近隣住民への説明会及び基本構想案のパブリックコメント実施。	庁内建設会議や外部委員による公共施設あり方検討委員会の意見を受け、市の方針を4箇所の保健施設を新保健センターに統合することとし、基本計画案を作成。その設計にあたり、設計候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施。基本設計は、庁内の建設推進会議や地域関係団体や有識者によるデザイン会議で協議を行いながら実施した。	基本設計に基づく実施設計を行った。検討を要する各事項については、庁内建設推進会議に諮ることと、協議、決定した。	建築、電気、空調、給排水について契約、発注手続きを経て、7月から建設工事を着工。定例的に監理者、主管課・建築課・各共同企業体と進捗状況の確認や細部の調整、情報共有を行っている。また、令和7年4月の供用開始に向け、備品業者や民間の子育て支援運営業者、警備委託業者、庁内関係各課から、保健センター運用に関する情報収集を行った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	建設基本構想の策定、建設基本構想(案)の作成を行った。また、建設に利用可能な補助金の調査・検討を進め、都市構造再編集集中支援事業費補助交付金にかかる都市再生整備計画変更案の作成を進めた。	建設基本計画を策定。公募型プロポーザルにより、基本設計・実施設計・工事監理業務委託業者を決定。庁内建設会議やデザイン会議を開催し、意見を反映しながら基本設計を進めた。	検討が必要な事項については適宜庁内建設推進会議に諮り検討、決定し、建設実施設計を進めた。	関係部署との調整を経て、建設に係る各工事に着工した。施設供用開始に向けた情報収集を進め、運営に係る検討を深めた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	新設される公共施設あり方検討委員会へ、赤堀保健福祉センターを含めた適切な運営体制について諮り、答申を頂く。また、新施設設計についてプロポーザル手続を実施し、最適な設計者の選定を行う。加えて、デザイン会議を開催し、出される意見を適宜反映させながら、新施設基本設計を進める。	新施設の詳細な設計である実施設計を進める。保健センター機能の拡充部分である子育て支援機能の運営について庁内で検討予定。必要に応じて庁内関係部長による建設推進会議、関係課長による建設委員会、市への聞き取り等も実施予定。	令和5～6年度にて建設工事を実施し、令和7年度に新施設供用開始とできるよう、ハード面について契約手続きを含めた建設工事発注手続きを滞りなく進めるとともに、ソフト面について、保健センター機能、子育て世代包括支援センター機能双方の運営内容の検討等を適宜進める予定。	令和7年4月の供用開始に向け、建物建設の進捗状況の確認と、細部について監理者や施工業者と調整し、完工させる。また、外構工事の契約・発注・着工、第2駐車場・公用車駐車場の整備を行う。ソフト面については、保健センター機能、子育て世代包括支援センター機能の円滑な運用のため、課内における調整や、子育て支援に係る民間業者の選定等進める。	

No.	②	取組項目	上水道管路の更新				
担当部課			上下水道局上水道整備課				
取組内容			埋設から時間が経過し更新時期を迎えた水道管を、地震に強く長寿命のものに更新することにより、地震などの災害による破損を防ぎ、安定した水道水の供給を目指します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			高度経済成長期に整備した管路の多くが法定耐用年数を迎えますが、法定耐用年数とは別に、実際に使用可能な更新周期（目標使用年数）を定め、事業費の平準化を図りながら計画的な更新を行い、老朽化の抑制を図ります。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・管路更新工事	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事	
	・管体・土壌調査	調査	調査	調査			
	・目標使用年数の検討（経営戦略見直し）			更新周期の見直し			

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	更新時期を迎えた水道管の更新工事を行った。 [更新前の管種] 鋳鉄管、塩化ビニル管等 [更新後の管種] 耐震性能のある継手を有する管(ダクタイル鋳鉄管、ポリエチレン管)	更新時期を迎えた水道管の更新工事を行った。 [更新前の管種] 鋳鉄管、塩化ビニル管等 [更新後の管種] 耐震性能のある継手を有する管(ダクタイル鋳鉄管、ポリエチレン管)	更新時期を迎えた水道管の更新工事を行った。 [更新前の管種] 鋳鉄管、塩化ビニル管等 [更新後の管種] 耐震性能のある継手を有する管(ダクタイル鋳鉄管、ポリエチレン管)	更新時期を迎えた水道管の更新工事を行った。 [更新前の管種] 鋳鉄管、塩化ビニル管等 [更新後の管種] 耐震性能のある継手を有する管(ダクタイル鋳鉄管、ポリエチレン管)	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	水道管の更新延長14.4km 耐震性能のある継手を有する管種を採用したことにより、地震などの災害による破損を防ぎ、安定した水道水の供給に寄与した。	水道管の更新延長15.2km 耐震性能のある継手を有する管種を採用したことにより、地震などの災害による破損を防ぎ、安定した水道水の供給に寄与した。	水道管の更新延長16.2km 耐震性能のある継手を有する管種を採用したことにより、地震などの災害による破損を防ぎ、安定した水道水の供給に寄与した。	水道管の更新延長13.2km 耐震性能のある継手を有する管種を採用したことにより、地震などの災害による破損を防ぎ、安定した水道水の供給に寄与した。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	更新時期を迎えた水道管が毎年生じるため、継続的に取組む必要がある。 水道事業経営戦略に基づき、引き続き管路更新を推進していく。	更新時期を迎えた水道管が毎年生じるため、継続的に取組む必要がある。 水道事業経営戦略に基づき、引き続き管路更新を推進していく。	更新時期を迎えた水道管が毎年生じるため、継続的に取組む必要がある。 水道事業経営戦略に基づき、引き続き管路更新を推進していく。	更新時期を迎えた水道管が毎年生じるため、継続的に取組む必要がある。 水道事業経営戦略に基づき、引き続き管路更新を推進していく。	

No.	③	取組項目	いせさき聖苑空調設備の更新による施設機能の維持				
担当部課			環境部環境政策課いせさき聖苑				
取組内容			いせさき聖苑は建築後32年を経過していることから、令和2～5年度の間で大規模改修として空調設備の更新工事を行い、令和4年度より、屋上の防水、雨水排水など、設備の修繕や改修を計画しながら長寿命化を進め、更新費の縮減を図る施設利用の円滑化を促進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			令和2年度は、第1工区 聖苑西半分（全式場、告別室1、およびエントランス西半分）、令和3年度は、第2工区 聖苑東半分（事務所部分を除く全待合室、告別室2、およびエントランス東半分）1階機械室機器、および屋外室外機、令和4年度は、第3工区 炉回り、炉前ホール含む2階機械室全機器、令和5年度は、第4工区 事務室廻り、2階屋上室外機、および屋上機械置場機器半分の設備更新完了。新規に令和4年度から屋上の防水、雨水排水など、施設の老朽化度を保守点検時に確認し、調査計画を行い更新する箇所の優先順位を決め、5年度に、総合計画計上し、令和6年以降に長寿命化計画による設備の維持管理を目標としています。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・空調設備更新工事						
	・施設、設備の老朽化に伴う改修箇所調査及び優先順位決定						
	・総合計画計上						
	・改修工事の実施						
	・通年点検と修繕						

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごと に取組の状況を表示	令和2年度より4ヵ年計画で空調設備の更新工事を行う。令和2年度は第1工区としていせさき聖苑の全式場、告別室の1部及びエントランスの1部の工事を行った。	令和3年度は利用頻度の高い、待合室6部屋と待合ホール及び待合ロビーの空調設備更新工事を行い、照明のLED化も行った。	令和4年度は機械室において、経年劣化した空調設備を全面的に改修する工事を行った。主にロビー・式場・炉室・炉前・収骨室系統を実施した。	令和5年度は、聖苑の事務室及び2階屋上機械室において、経年劣化した空調設備を全面的に改修する工事を行い、主に事務室及び機械室系統を実施した。工事は、令和5年度で完了。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごと に取組の成果を表示	経年劣化による故障や機能低下を起こしている空調設備の更新工事を段階的に行うことで、利用者に対し、快適性の維持を図ることができた。	経年劣化による故障や機能低下を起こしている空調設備の更新工事と照明をLEDに交換することで、利用者にとっての快適性の向上を図ることができた。	経年劣化による故障や機能低下を起こしている空調設備の更新工事を段階的に行うことで、利用者に対し、快適性の維持を図ることができた。	経年劣化による故障や機能低下を起こしている空調設備の更新工事を段階的に行うことで、利用者に対し、快適性の維持を図ることができた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	4ヵ年計画の初年度はほぼ計画どおりに取り組むことができた。令和3年度から令和5年度にかけても、段階的に空調設備の更新工事を行い、利用者の利便性の確保に努める。	4ヵ年計画の2ヵ年が終了したが、計画通りに進んでいる。令和4年度から令和5年度にかけて老朽化対策として空調関係の設備の更新工事を中心に行い、利用者の利便性に寄与するよう努めていく。	4ヵ年計画の3ヵ年を終了し、ほぼ計画通りに進んでいる。令和5年度(最終年)においても老朽化対策としての空調設備関係等の更新工事を行い、利用者の利便性に努める。	4ヵ年計画の4ヵ年を終了し、令和5年度(最終年)においても老朽化対策としての空調設備関係等の更新工事を行い、計画通りに完了した。利用者の利便性、快適性に努める。	

No.	④	取組項目	さかい聖苑電気機械設備の更新による施設機能の維持				
担当部課			環境部環境政策課さかい聖苑				
取組内容			さかい聖苑は平成10年に建設され、平成11年4月より業務を開始し、21年が経過しました。施設内の電気機器や機械設備の老朽化による故障のリスクが大きいため、設備機器の更新を優先箇所から行い、施設利用の円滑化を促進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			令和2年度は設備の老朽化度を保守点検時に確認し、更新する設備機器の優先順位を決め、令和3年度・4年度に工事期間の決定と工事を行い、令和5年以降に保守点検による設備の維持管理を目標としています。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・更新機器の優先順位決定		優先順位決定				
	・工事時期の決定及び工事の実施		工事時期決定及び実施				
	・適切な保守点検による設備機器管理		管理				
	・通年点検と修繕		点検及び修繕				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごと に取組の状況を表示	式場系統送風機整備工事(空調関係)及びPAS外交換工事(送電設備関係)を実施し、施設機能の維持を図った。また、将来更新工事が必要な優先箇所を選定中。	空調フィルターの交換や燃料計測機器の修繕及び非常灯の修繕を行い施設機能の維持を図った。	当初の計画どおり、令和4年度年に電気機械設備の更新工事は、実施できなかったが、空調機Vベルト交換修繕を行い、施設機能の維持を図った。	夏季の高温に対応するため、冷温水発生機の修繕を行った。また、火葬炉上の照明器具や式場の自動扉修繕を行い、施設機能の維持に努めた。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごと に取組の成果を表示	今年度実施した2件の工事により施設機能を維持することができた。	今年度実施した修繕により、燃料系統の機能維持や、非常時の場合の避難通路の安全確保を維持することができた。	今年度実施した修繕により、施設内の設備機器の機能を維持することができた。	今年度実施した設備機器の修繕により、火葬施設としての機能を維持することができた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	△	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	10年ごとに実施されている火葬炉の大規模修繕の時期を迎えていることから令和4年度から6年度の間で検討する。また、経年劣化に伴う電気及び機械設備工事の実施も併せて検討していく。	火葬炉は、令和4年度に1号炉の大規模修繕が決まり、修繕時期と火葬停止期間の影響を踏まえ、事前に業者に通知するなどの対策を検討していく。	厳しい財政状況の中、電気機械設備更新工事は、令和6年度以降に延長となった。次年度以降も、保守点検や修繕により、設備機器の機能を維持していく。また、火葬炉の機能維持のための修繕を行う。	今後も保守点検や修繕により設備機器の機能を維持するとともに、継続的かつ安定的な施設の維持管理に努める。	

(5) ICTガバナンスの強化

ICTの進化は社会への幅広い場面で変化をもたらしています。さらなる行政事務の高度化・効率化を推進するため、強化したICTガバナンスのもとAIやRPAなどの新たなICTの導入について積極的に取り組んでいきます。

No.	①	取組項目	ICTの利活用推進				
担当部課			企画部情報政策課				
取組内容			外部委託や業務システム化などのこれまでの考え方にとらわれず、AIやRPA等を活用した定型事務等の自動化、省力化などの事務効率向上につながる新たなICTの導入について、費用対効果を検証したうえで推進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			新たなICTを活用し事務処理の改善を図るとともに、業務効率の向上及び事務処理精度の向上を目指します。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・ICTの検討		検討	検討	検討	検討	検討
	・ICTの導入、管理		導入・管理	導入・管理	導入・管理	導入・管理	導入・管理
	・効果の検証		検証	検証	検証	検証	検証

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<p>・国のモデル事業「自治体スマートプロジェクト」に参加し、前橋市、高崎市、豊橋市、岡崎市と連携し、AI、RPA等の技術を駆使して業務プロセスの団体間比較の実証事業を行った。</p> <p>・RPAソフトウェアの独自調達を行った。</p>	<p>・国のモデル事業で獲得したRPA活用のノウハウを活かし、情報化推進会議や情報化リーダー等に対しRPAの必要性及び導入効果について、説明等を行った。</p>	<p>・RPAの活用について、情報化推進会議や電算調整WGで説明を行う機会を設け、各業務担当者に庁内のRPA導入事例や導入効果を説明した。</p> <p>・導入を要望する業務に対し、導入作業がスムーズに進められるよう作業支援を行った。</p> <p>・簡易オンライン申請ツールについて、情報化リーダー説明会等による庁内周知を行い、利用促進を図った。</p>	<p>・RPA及び簡易オンライン申請ツールの活用について、デジタル化推進担当者会議などで庁内の導入事例や導入効果を説明し、利用促進を図った。</p> <p>・生成AIの導入を行い、業務利用を開始した。導入にあつては、デジタル化推進担当を中心とした実証実験の実施や庁内説明会を開催し利用方法等の庁内周知を図った。</p>	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<p>・市民税及び資産税業務において、日常業務の中で大量、定型な業務の洗い出しを行い、連携自治体において同一のRPAプログラムを適用して実証実験を行った。</p> <p>・実施する業務によるが、一定の効率化・省力化効果が見込めることを確認できた。</p>	<p>・市民税及び収納業務の一部においてRPAの導入を行った。ヒアリングでは、当該業務に係る時間外勤務の削減効果が認められた。</p> <p>・上記業務について、手処理と比較して年間で142時間が削減し、削減率は41%となった。</p>	<p>・市民税課、収納課、国民健康保険課、市民課、選挙課、学校教育課が実施する事務の一部でRPAの導入を行った。</p> <p>・上記業務について、手処理と比較して1,105時間の削減効果が認められ、およそ96%の削減率となった。</p> <p>・簡易オンライン申請ツールの利用は429件となり、およそ2,100時間の削減効果を見込むことができた。</p>	<p>・RPAでは年金医療課、商工労働課、事務管理課が行う事務の一部で新たに導入を行い、全体で1,343時間の事務時間の削減効果が認められ、およそ99.5%の削減率となった。</p> <p>・簡易オンライン申請ツールの利用では43,985件の申請をオンラインで受付け、およそ2,200時間の事務時間の削減効果を見込むことができた。</p>	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	<p>・次年度も国のモデル事業「自治体スマートプロジェクト」への参加を計画している。</p> <p>・当年度実施したモデル事業で蓄積した経験、ノウハウを庁内に横展開する手法等について検討を行う。</p>	<p>・RPAの導入効果は認められたことから、今回の成功事例をベースとして、他部署へ波及させる取り組みを行っていく。</p>	<p>・RPAIについて、新規部署への導入に向けた取り組み、導入済み部署への適用事務の拡大に向けた取り組みを進めていく。また、導入部署を起点とした他部署への波及が進むよう、効果的な手法を検討する。</p>	<p>・RPAIについては、新規部署への導入に向けた取り組みを継続して実施するとともに、OCRの導入を行い、紙ベースの業務についてもRPAの効果的な導入が進むよう取り組みを進める。</p> <p>・生成AIの業務利用について、庁内の活用事例を周知する等、幅広く業務で活用できるようにするための検討を行う。</p>	

No.	②	取組項目	議会活動におけるICT活用事業				
担当部課			議会事務局庶務課、議事調査課				
取組内容			LTE契約のタブレット型情報端末を導入し、議員と事務局との情報伝達やスケジュール管理、文書共有システムによる文書管理の効率化とペーパーレス化を推進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			情報共有のスピード化などの効率的かつ効果的な議会運営や議員活動の更なる充実を目指します。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・タブレット端末等の導入検討	→ 導入の検討 →					
	・タブレット端末の導入			→ 導入 →			
	・文書共有システムの導入			→ 導入 →			
	・タブレット端末等の活用			→ 活用 →			

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)		—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)		—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示		各会派より選考された議員11人による伊勢崎市議会タブレット端末導入検討会を計9回開催し、導入について検討を重ねた後、検討結果報告書を、議会運営委員会に提出した。	・伊勢崎市議会タブレット端末の管理等に関する規程を策定した。 ・LTE3年契約で議員30台、事務局6台、執行5台の計41台のタブレット端末を導入した。 ・チャットアプリ及び文書管理システムを導入した。 ・議員に対する情報提供スキームを執行と調整し変更した。 ・議員へ配付する通知や資料をデータによる配信に変更するとともに、タブレットを活用した委員会運営によりペーパーレスを推進した。 ・議長公務のスケジュール管理を共有化した。	・情報提供のスキームについて、現状の検証を行った結果、改善すべき課題があったため、総務部総務課と協議し、見直しを依頼した。また、議会事務局からも情報提供についての注意点をガールーンで周知するとともに実績を報告した。 ・紙冊子で配付していた会議録をタブレットでの配信とした。 ・議案付託表、陳情送付表及び請願文書表をタブレットでの配信とした。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示		議会運営委員会においてタブレット端末の導入が決定された後、使用ソフト及びタブレット端末・付属品の選定並びに契約方法、契約期間及び導入台数の検討をし、その結果に基づき、令和4年度予算要求を行い、財源を確保することができた。	タブレット端末導入に伴い、ペーパーレスの推進及び事務処理の効率化が図れた。また、情報提供については、チャットアプリをタブレット端末と議員の携帯電話にダウンロードすることにより、どこにいても情報提供を受信できるようになった。 〈ペーパー削減実績〉 情報提供:251件 25,736枚 本会議、委員会における配付資料:6,741枚 計画等策定の情報提供:19,523枚 例月出納検査結果等の報告:3,645枚 合計 55,645枚	情報提供スキームの見直し及び周知により、事務処理の効率化が図れた。 〈ペーパー削減実績〉 情報提供:308件 26,580枚 本会議、委員会における配付資料:7,415枚 計画等策定の情報提供:30,960枚 例月出納検査結果等の報告:14,334枚 合計 79,289枚	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし		○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示		タブレット端末に関する規程の策定に向け調整を行う。また、タブレット端末導入に向けた各種調整を行う。今後は、活用方法についても、検討・研究を進める。	定例会、委員会等において、データによる資料配付を更に進めるとともに、その他活用方法についても、検討・研究を進める。	・タブレット端末のLTE3年契約が令和7年6月に満了することに伴い、令和6年度に契約内容の検証を行い、調査・研究し、令和7年度予算に反映させる。 ・感染症や災害等に備えて、オンライン会議による委員会の開催が出来るよう、タブレット端末の活用方法の検討を進める。 ・議場における電源確保の検討	

(6) 情報セキュリティの適正管理

市が保有する個人情報や情報機器等の情報資産を適正に保護・管理するため、マイナンバー法や個人情報保護条例、情報セキュリティポリシー等に基づき、情報保護対策の強化に引き続き努めています。

技術の発展に適した情報機器の検討や管理体制の見直し、教育研修による職員の意識向上を図り、組織全体として情報セキュリティを管理します。

No.	① 取組項目	情報セキュリティの適正管理				
	担当部課	企画部情報政策課				
	取組内容	教育研修による職員のセキュリティ意識の向上、最適なセキュリティシステムの構築等により、情報セキュリティを適正に管理します。				
	5年後までの目標 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織全体の情報リテラシー向上 ・最適なネットワーク及びセキュリティシステムの構築、維持 ・情報漏えい対策の徹底 ・効率的で効果的な情報システムの運用 ・内部監査の実施、外部監査の実施 				
	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・情報セキュリティポリシーの見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
	・ネットワーク基盤構築	管理	管理	管理	管理	管理
	・情報リテラシー向上	実施	実施	実施	実施	実施
	・セキュリティ監査の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク強靱化対策の見直しを踏まえた国の情報セキュリティポリシーガイドラインの改定が行われ、これに関連する情報収集を行った。 ・eラーニングのほか、群馬県警察本部等と連携した標的型メール攻撃の模擬訓練を実施した。 ・情報化リーダーで構成する情報化推進会議を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎市情報セキュリティポリシーの見直しのため、改正概要について情報化リーダーから意見聴取を行ったうえで行政情報化推進委員会の了承を得た。 ・eラーニングのほか、群馬県警察本部等と連携した標的型メール攻撃の模擬訓練を実施した。 ・情報化リーダーで構成する情報化推進会議を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎市情報セキュリティポリシーの見直しのため、改正概要について情報化リーダーから意見聴取を行ったうえで行政情報化推進委員会の了承を得た。 ・情報化リーダーで構成する情報化推進会議の定期開催を行い、庁内課題の解決に向けて継続的な議論を実施した。 ・eラーニング研修のほか、情報セキュリティ研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎市情報セキュリティポリシーの見直しのため、改正概要についてデジタル化推進担当から意見聴取を行ったうえでデジタル化推進本部の了承を得た。 ・デジタル化推進会議を定期開催し、庁内課題の解決に向けて継続的な議論を実施した。 ・eラーニング研修のほか、群馬県警を講師に招きセキュリティ研修会を開催した。 	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度より稼働する次期群馬自治体情報セキュリティクラウドの移行も視野に入れた本市の情報セキュリティポリシーの改定について検討を行っている。 ・警察組織とのメール訓練は初の試みであり、小規模実施とした。また、情報化推進会議及びeラーニング研修を通じ、職員のICT活用やセキュリティ意識の喚起に努められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎市情報セキュリティポリシーの見直しを図った。(令和4年4月1日施行) ・警察組織とのメール訓練は前年度より対象を拡大して実施した。また、情報化推進会議、eラーニング研修、階層別研修を通じ、ICT活用やセキュリティに係る職員の意識向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎市情報セキュリティポリシーの見直しを図った。(令和5年4月1日施行) ・第2期群馬自治体情報セキュリティクラウドへの移行を完了した。 ・InternetExplore11のChromeまたはEdgeへの環境移行を完了した。 ・情報セキュリティ研修や情報セキュリティニュースの定期配信を行い、ICT活用やセキュリティに係る職員の意識向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎市情報セキュリティポリシーの見直しを図った。(令和6年4月1日施行) ・警察を講師に招き、サイバー犯罪についての研修会を実施した。また、eラーニング研修や情報セキュリティニュースの定期配信を行い、ICT活用やセキュリティに係る職員の意識向上に努めた。 	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの適正管理には、職員一人ひとりの情報リテラシー向上が不可欠であるため、警察との合同訓練、情報化推進会議、eラーニング等を継続実施により、粘り強く取り組んでいく。 ・次期群馬自治体情報セキュリティクラウドへの移行に向けた庁内セキュリティ実施手順の変化点の整理及び検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピューターウイルス(emotet)の影響は著しく、技術的な対応には限界があり、予防には各職員の意識向上が重要となる。引き続き、警察機関との連携や、eラーニング等に取り組んでいく。 ・令和4年4月より第2期群馬自治体情報セキュリティクラウドへ移行する。引き続きユーザが円滑に業務利用できるよう、適宜情報提供等を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月にセキュリティポリシーのガイドラインが改定されており、適正なセキュリティポリシーの改定と運用を行っていく。 ・eラーニングや定期的なセキュリティニュースの配信により、継続した意識喚起を行い、各職員のセキュリティ意識向上を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの3層の対策について、国より新たなモデルが示されるという情報も出ており、本市に最適な環境を検討していくことが必要であるため、引き続き検討を進める。 ・警察との連携による研修会の開催やeラーニング研修の実施、定期的なセキュリティニュースの配信により、継続した意識喚起を行い、各職員のセキュリティ意識向上を図っていく。 	

(7) 環境に配慮した行政運営の推進

環境にやさしい社会を実現するためには、市民、事業者、行政が一体となって様々な環境政策を展開していく必要があります。自然環境との共生に配慮した持続的発展が可能な社会の実現を目指し、省資源・省エネルギー、グリーン購入の推進など環境負荷の低減と、職員一人ひとりの環境保全への意識啓発と効率的な事務執行が図れるよう取り組みを実施していきます。

No.	①	取組項目	温室効果ガスの排出削減				
担当部課			環境部GX推進課				
取組内容			本市の事務・事業からの温室効果ガス排出量を削減します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			電気やガソリン等化石燃料の使用量の削減、グリーン購入等の推進、施設等の改修に伴う省エネルギーの推進をすることで、温室効果ガスの削減を目指します。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・電気使用量の削減		実施	実施	実施	実施	実施
	・ガソリン等使用量の削減		実施	実施	実施	実施	実施
	・グリーン購入等の推進		実施	実施	実施	実施	実施
	・施設等の改修に伴う省エネルギーの推進		実施	実施	実施	実施	実施
	・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の見直し		計画の見直し				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	国の地球温暖化対策実行計画や前計画の進捗状況を踏まえつつ数値目標等を再度見直し、本市で実施する事務事業に伴い排出される温室効果ガスを抑制するため「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定した。令和7年度までに温室効果ガスを基準年度(平成25年度)と比較して13.7%削減する新たな目標を設定した。	地球温暖化対策として、新たにエコドライブステッカーを作成し本庁、各支所等に配布し、職員にエコドライブの実施を促した。特に電力消費の多い夏季及び冬季において、電気、ガソリン・軽油、紙類使用量の削減やごみの削減・再資源化への取組について職員に周知を行った。	今年度、運輸部門における温室効果ガス削減のために、「伊勢崎市公用車への次世代自動車導入計画」を策定し、公用車への買い替え等の取組を強化した。また、前年度に引き続き、電力消費の多い夏季及び冬季において節電などの省エネの要請を職員に行った。	伊勢崎市地球温暖化対策庁内検討部会を設置し、全庁横断的な地球温暖化対策の仕組みを導入した。伊勢崎市次世代自動車導入計画に基づき、計画的な次世代自動車の導入に取組んだ。全庁的に省エネやエコドライブの要請を行った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	二酸化炭素に換算した直近の温室効果ガスの総排出量は令和元年度で、53,721t-CO2であった。省エネの実践に伴う電気使用量の減少や廃プラスチックの焼却の削減、化石燃料使用量の削減などにより、温室効果ガスの総排出量を削減することができた。	二酸化炭素に換算した直近の温室効果ガスの総排出量は令和2年度で、55,038t-CO2であった。前年度より若干増加し、令和2年度の計画目標値に対し、0.7%増加となったものの、基準年度に比べ電気及び燃料使用の削減などにより、温室効果ガスの総排出量を削減することができた。	二酸化炭素に換算した直近の温室効果ガスの総排出量は令和3年度で、50,480t-CO2であった。前年度より減少し、中期目標値(令和7年度値)である53,614t-CO2を下回り、中期目標を達成することができた。	二酸化炭素に換算した直近の温室効果ガスの総排出量は令和4年度で、48,005t-CO2であり、中期目標値(令和7年度53614t-CO2)を下回ることができた。庁内検討部会において、「2030年度までに公共施設の50%以上に太陽光発電設備の導入」及び「2030年度までに公共施設の100%LED化」の方針を定めた。今年度電気自動車を2台導入した。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	◎	◎	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	新たな実行計画(事務事業編)により、現状認識、目標内容、取組の基本方針及び具体的な取組を職員一人ひとりに周知し、全庁を挙げて地球温暖化対策を推進していく。	引き続き、実行計画(事務事業編)を職員に周知し、全庁で地球温暖化対策を推進しなければならない。特に電気や燃料使用量、一般廃棄物中の廃プラスチックの削減が温室効果ガスの排出抑制に大きく繋がるため、重点的に取り組む必要がある。	温室効果ガス排出量が減少したのは、一般廃棄物中の廃プラスチック割合が減少したことと電力会社の排出係数が減少したことが主な要因であり、活動量が減少しているわけではない。電気の使用量といった活動量を減らしていく必要があり、新たに庁内検討部会を設置して全庁的な取組を進めていく。	太陽光発電設備及びLED化について、2030年度までに方針を達成できるよう全庁的に取り組んでいく。伊勢崎市公用車への次世代自動車導入計画に基づき、引き続き次世代自動車の導入に取り組んでいく。令和7年度の地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の見直しに向けて、来年度から準備を進めて行く。	

No.	②	取組項目	照明設備LED化事業				
担当部課			健康推進部スポーツ振興課				
取組内容			<p>国際条約「水銀に関する水俣条約」が、令和2年に発行されることにより、現在使用しているランプが今後入手困難になることが見込まれること及び設備の長寿命化や経費節減のため、老朽化している照明設備のLED化を実施します。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>令和2年度に第二市民体育館照明灯改修工事を実施し、他の運動施設についても経費や老朽具合に応じ順次改修工事を実施します。</p>				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・照明設備LED 化工事	<p>1施設</p> <p>・第二市民体育館 照明灯改修</p>	<p>2施設</p> <p>・伊勢崎市庭球場 照明灯改修工事</p> <p>・伊勢崎市野球場 照明灯改修工事</p>	<p>1施設</p> <p>・あずま総合運動 場照明設備改修工 事</p>			
	・対象施設の 検討	検討	検討	検討	検討	検討	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	・第二市民体育館アリーナ照明器具79基について、水銀灯・メタルハライド器具を撤去しLED器具へ交換した。	・当初の計画どおり、令和3年度に伊勢崎市庭球場及び伊勢崎市野球場照明灯改修工事は実施できなかったが、現時点における緊急性等を考慮した施設整備を検討することができた。	・当初の計画を変更し、赤堀体育館アリーナ照明器具25基をLED器具へ交換した。	・境体育館アリーナ照明器具56基をLED器具へ交換した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	・消費電力1基あたり約360w～400wが、約130wに減少。照度も体育館中央にて780lxが832lxに上昇。また、光源の寿命も約18000時間から60000時間となり、経費節減や設備の長寿命化を図れた。	・本事業において、令和2年度に実施した第二市民体育館照明灯の改修については、年度末の竣工であったため、継続した効果として、令和3年度からの照度の上昇による利用者の利便性の向上が図れている。	・消費電力1基あたり約360w～400wが約130wに減少し、平均照度も298lxが364lxに上昇した。また、光源の寿命も約18000時間から60000時間となり、経費節減や設備の長寿命化を図れた。	・消費電力1基あたり約360w～400wが約83.6wに減少し、平均照度も283lxが815lxに上昇した。また、光源の寿命も約18000時間から60000時間となり、経費節減や設備の長寿命化を図れた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	△	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	次年度以降も継続していき、外体育施設についても導入する方向で検討していく。	・厳しい財政状況の中、次年度以降も工事費等を考慮しながら、限られた予算の中で、緊急性等を考慮した優先的な施設から照明設備LED化を実施し、更なる利用者の利便性の向上及び環境に配慮した行政運営の推進に努めていく。	・厳しい財政状況の中、次年度以降も工事費等を考慮しながら、限られた予算の中で、緊急性等を考慮した優先的な施設から照明設備LED化を実施し、更なる利用者の利便性の向上及び環境に配慮した行政運営の推進に努めていく。	・厳しい財政状況の中、次年度以降も工事費等を考慮しながら、限られた予算の中で、緊急性等を考慮した優先的な施設から照明設備LED化を実施し、更なる利用者の利便性の向上及び環境に配慮した行政運営の推進に努めていく。	

(8) 循環型社会の形成

市民、事業者と協力して、ごみの発生を抑制し、ごみの減量化や再資源化を推進するとともにごみの適正処理を行い、環境負荷を低減した循環型社会の形成を推進します。

No.	①	取組項目	分別収集方法の周知				
担当部課			環境部資源循環課				
取組内容			<p>ごみの発生を抑制し分別意識の向上を図るため、ごみ分別辞典やごみ出しカレンダーなどのリーフレット等を作成し、毎戸配布を行い市民に周知を図ります。</p> <p>また、ごみの減量化や再資源化について理解を得るため、市ホームページ及びごみ分別アプリ等を活用した情報発信、市職員の出前講座による周知を図ります。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>市民に分別収集方法を周知し、ごみ分別の徹底とリサイクル意識の向上を図り、ごみの減量と再資源化を推進します。</p> <p>【指標・目標値】 リサイクル率 25.0% (令和6年度) ごみの排出量 70,000 t (令和6年度) 1人1日あたりのごみの排出量 900 g (令和6年度)</p>				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・ごみ分別辞典の配布		作成・配布				
	・リーフレットの配布		作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布
	・出前講座の実施		実施	実施	実施	実施	実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<p>ごみ分別アプリ、市広報紙及びホームページ等による情報発信を行うとともに、資源とごみの分別ガイドブックや収集カレンダーを作成し、3月に毎戸配布を行い分別方法や収集方法の周知を図った。</p> <p>また、コロナ禍であったが市内の公立高等学校の事務長を対象に市職員出前講座を行うとともに、在校生への分別啓発について協力依頼を行った。</p>	<p>ごみ分別アプリ、市広報紙及びホームページ等による情報発信を引続き行うとともに、家庭の資源とごみの収集カレンダーを作成、3月に毎戸配布を行い分別方法等の周知を図った。</p> <p>また、消費生活センターと共催事業として、放課後子ども教室における消費者教育の出前授業の中で職員を派遣、ごみの減量と再資源化の啓発活動を行った。</p>	<p>ごみ分別アプリ、市広報紙及びホームページ等による情報発信を引続き行うとともに、家庭の資源とごみの収集カレンダーを作成、裏面に家庭の資源とごみの分け方と出し方を掲載し、3月に毎戸配布を行い更なる分別方法等の周知を図った。</p> <p>また、消費生活センターと共催事業として、放課後子ども教室での出前授業や国際課と連携を図り外国人向けの出前講座を行い、ごみの減量と再資源化に取り組んだ。</p>	<p>ごみ分別アプリ、市広報紙及びホームページ等による情報発信を引続き行うとともに、家庭の資源とごみの収集カレンダーを作成、3月に毎戸配布を行い分別方法等の周知を図った。</p> <p>また、消費生活センター及び国際課と連携を図り、放課後子ども教室における消費者教育の出前授業や外国人生活オリエンテーションの中で職員を派遣し、ごみの減量と再資源化の啓発活動を行った。</p>	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<p>枝葉破碎機購入費助成件数は48件、生ごみ処理器購入費助成件数は78件、リユース食器貸出件数はコロナ禍のため6件であった。</p> <p>ごみ分別アプリの利用件数は、3月末現在で登録が3,873件、アクセス数が190,492件で順調に推移している。</p> <p>直近実績値(R1年度) ・リサイクル率10.7% ・ごみ排出量75,944t ・1人1日当たりのごみ排出量973g</p>	<p>枝葉破碎機購入費助成件数は前年と同数の48件、生ごみ処理器購入費助成件数は予算を補正し111件、リユース食器貸出件数はR3年度もコロナ禍のため2件であった。</p> <p>ごみ分別アプリの利用件数は、3月末現在で登録が4,278件、アクセス数が232,907件で順調に推移している。</p> <p>直近実績値(R2年度) ・リサイクル率10.5% ・ごみ排出量76,524t ・1人1日当たりのごみ排出量983g</p>	<p>枝葉破碎機購入費助成件数は48件、生ごみ処理器購入費助成件数は91件、リユース食器貸出件数6件でした。</p> <p>ごみ分別アプリの利用件数は、3月末現在で登録が3,623件、アクセス数が247,362件で順調に推移している。</p> <p>直近実績値(R3年度) ・リサイクル率10.1% ・ごみ排出量74,018t ・1人1日当たりのごみ排出量954g</p>	<p>枝葉破碎機購入費助成件数は61件、生ごみ処理器購入費助成件数は97件、リユース食器貸出件数27件で昨年度より大幅に増加した。</p> <p>ごみ分別アプリの利用件数は、3月末現在で新規登録が3,439件、アクセス数が268,092件で順調に推移している。</p> <p>直近実績値(R4年度) ・リサイクル率10.0% ・ごみ排出量72,305t ・1人1日当たりのごみ排出量933g</p>	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	<p>新聞や雑誌の発行減や容器の軽量化、資源の店頭回収などの影響もあり、資源物の回収量が伸びなかった。</p> <p>今後もリユース食器貸出事業、資源や集団回収奨励事業、枝葉破碎機や生ごみ処理器購入費助成事業などの周知、ごみ分別アプリや分別ガイドブックなどの活用促進に努め、資源とごみの分別による更なるごみ減量と再資源化を図る。</p>	<p>コロナウィルスの感染拡大による巣ごもり需要の影響で飲食店のテイクアウトが急速に拡大したことなどから、弁当容器等のプラスチック製容器包装の回収量が増加した。また、令和3年9月には全行政区を対象に、区独自の資源回収活動に関するアンケート調査を実施、各区の取り組みの好事例を吸い上げ集計結果を通知し、今後の啓発活動で活用してもらい町内資源回収活動がより活性化するように働きかけ、ごみの減量と再資源化を図る。</p>	<p>リサイクル率向上のため、行政区等に向き、出前講座などで資源の再資源化を積極的に推進していきたい。また、リユース食器貸出事業、町内資源回収や集団回収奨励事業、枝葉破碎機や生ごみ処理器購入費助成事業などの周知を行い更なるごみ減量と再資源化を図る。</p>	<p>ごみ分別アプリの外国語対応の実施や外国人向けの出前講座に取り組みことで分別意識の普及啓発に取り組むとともに、リユース食器貸出事業をはじめとした施策により、ごみの発生抑制と市民のリユース意識向上に取り組む。また、生ごみ処理器等の購入費助成事業の利用促進により、更なるごみの減量化と再資源化を図る。</p>	

(9) 地球温暖化防止への取り組みの推進

市民、事業者、行政等が連携して、本市地域の温室効果ガス排出の削減のため策定した「伊勢崎市地球温暖化対策実行計画」に基づき、再生可能エネルギーの利用促進、省エネ型ライフスタイルの実践、低炭素型のまちづくりの推進などの施策を展開します。

No.	①	取組項目	地球温暖化対策推進事業				
担当部課			環境部GX推進課				
取組内容			平成23年3月に策定した「地球温暖化対策実行計画」や改正省エネルギー法に基づくエネルギー使用量の削減計画と連動し、温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みとして太陽光発電等の新エネルギーの活用など、効果的な地球温暖化対策を進めます。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			エコドライブステッカー及び温暖化対策啓発用品の配布を行い、地球温暖化防止の継続的な啓発を行うことで、温室効果ガス排出量の削減を目指します。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・エコドライブステッカーの配布		実施	実施	実施	実施	実施
	・地球温暖化対策啓発用品配布		実施	実施	実施	実施	実施
	・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の見直し		計画の見直し				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	市民・事業者アンケートや意見公募の実施、環境審議会の開催を経て、前計画の見直しを行い、「第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定した。環境省の推進する国民運動「クールチョイス」に賛同登録し、市HPで周知するとともに家庭でできる省エネ活動についての内容を更新した。エコドライブステッカーを新たに作成した。	温室効果ガス排出抑制に向けた取り組みとして、環境の日パネル展や環境フェスティバルを開催し、省エネ意識の啓発、エコドライブステッカー及び地球温暖化対策啓発用品の配布を行うとともに、同フェスティバルでは、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車のため、展示説明を行った。	本市における地球温暖化対策の推進のため、「伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会」を立ち上げ具体的な取組について協議を重ね、幼少期の環境教育に関する意見をいただいた。また、前年度に引き続き、啓発イベントを開催し、啓発用品の配布を行うとともに、省エネ意識の啓発や走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車の普及啓発のための展示説明を行った。	伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会を引き続き開催するとともに、新規事業として親子環境教室を実施した。イベントや出前講座などで地球温暖化対策について啓発を行い、啓発用品の配布を行った。事業者と脱炭素に係る連携協定を締結し、地域の脱炭素に係る取組について検討を進めている。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	市全体から排出される二酸化炭素に換算した直近の温室効果ガスの総排出量は平成30年度、1,640千t-CO2で基準年度(平成25年度)以下かつ前年度より削減となった。	環境の日パネル展に100人以上の来場、環境フェスティバルには6,000人が来場し、環境意識の向上に資することができた。市全体から排出される二酸化炭素に換算した直近の温室効果ガスの総排出量は令和元年度、1,514千t-CO2で基準年度(平成25年度)以下かつ前年度より削減となった。	市全体から排出される二酸化炭素に換算した直近の温室効果ガスの総排出量は令和2年度、1,491千t-CO2で基準年度(平成25年度)以下かつ前年度より削減となった。例年開催していた環境フェスティバルは、緑化イベントと統合して「花と緑と環境フェア」として開催し、10,000人が来場したことになっている。	市全体から排出される二酸化炭素に換算した直近の温室効果ガスの総排出量は令和3年度、1,520千t-CO2で基準年度(平成25年度)以下であった。伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会の会議を2回開催し、課題の洗い出しなどを行った。親子環境教室を4回開催し、32組77人の児童と保護者が参加し、地球温暖化対策などについて学んだ。イベント等でエコドライブステッカーを232枚、グリーンカーテン用種子を5,000袋、水切りダイエットを202個配布した。民間事業者と地域の脱炭素に係る連携協定を2件締結できた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	◎	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	今後の地球温暖化対策に関わる国の動向や関係計画、技術開発など社会情勢を踏まえ、本市でできる地球温暖化対策に取り組んでいく。	今後の地球温暖化対策に関わる国の動向や関係計画、技術開発など社会情勢を踏まえ、本市でできる地球温暖化対策に取り組んでいく。温室効果ガス排出抑制に向けて、新たな取り組みの調査研究が必要と考える。	今年度設置した「伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会」から様々な意見をいただくとともに、具体的な事業を実施していく。来年度は、親子環境教室を開催し、幼少期からの環境教育を推進していくほか、国の動向や関係計画、技術開発など社会情勢を踏まえ、本市でできる地球温暖化対策に取り組んでいく。	引き続き伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会から意見をいただき、具体的な事業に取り組んでいく。親子環境教室を引き続き実施するとともに、出前講座メニューを増やしたり、事業者と連携した環境教育の事業や啓発事業を検討する。地域の脱炭素に係る連携協定を活用し、新たな取組を検討していく。令和7年度の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の中間見直しに向けて、来年度から準備を進めて行く。	

高齢化の進展に伴う社会保障費や市有施設の老朽化に伴う維持補修費などの経費の増大に対応するため、市税などの公平かつ適正な課税や自主財源の確保と増収のための対策を強化します。
また、市民ニーズに即した、選択と集中による事業の効率化を図り、計画的な予算の編成と執行により、健全で安定的な財政運営を目指します。

(1) 財政の健全化

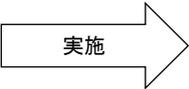
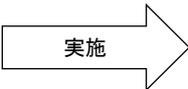
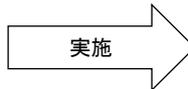
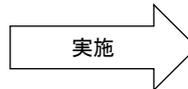
行政活動の自主性と安全性を確保するため、限られた財源を有効に活用するとともに新たな財源確保についても検討し、収支のバランスを考慮しながら重点的・効果的な予算編成を行います。また、自治体の責務として、計画的・安定的な財政運営に努め、財政の健全化を図ります。

No.	①	取組項目	健全で効果的な予算編成				
担当部課			財政部財政課				
取組内容			行政活動の自主性と安定性を確保するため、限られた財源を有効に活用するとともに新たな財源確保についても検討し、収支のバランスを考慮しながら重点的・効果的な予算編成を行います。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			将来にわたり持続可能な財政運営を図るため、経常的経費については、既存事業の必要性・有効性を検証し、市民ニーズに即した選択と集中による事業の効率化を図ります。投資的経費については、継続事業に重点を置き、総合計画実施計画ローリング事業を踏まえ、最少の経費で最大の効果が生まれるような事業費となるよう努めます。 【成果指標目標値（令和6年度）】 実質公債費比率 5.0%以下、実質収支比率 3.0%～5.0%				
取組 工程	具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・重点的・効果的な予算編成		実施	実施	実施	実施	実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	令和3年度当初予算編成については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済の見通しが不透明な状況にある中、一般会計及び学校給食センター事業費特別会計において、2段階方式により経常的な既存事業の見直しを図りながら、一般財源が前年度予算の範囲内となるよう各部署で調整を行い、可能な限り財源の確保に努めた。	令和4年度当初予算編成については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済の見通しが未だ不透明な状況にある中、一般会計及び学校給食センター事業費特別会計において、2段階方式により経常的な既存事業の見直しを図りながら、一般財源が前年度予算の範囲内となるよう各部署で調整を行い、可能な限り財源の確保に努めた。	令和5年度当初予算については、一般会計及び学校給食センター事業費特別会計において、2段階方式による編成を実施し、可能な限り財源の確保に努めながら、民間活力の活用推進を視野に入れ、限りある財源の有効配分及びSDGsを踏まえ、またDXとGXを推進するため、デジタル化及び環境に対する施策にも取り組む予算編成とした。	令和6年度当初予算については、新市誕生20周年という大きな節目を迎え、地域経済の活性化を図りながら、市民の生活を守るとともに、激甚化・頻発化する自然災害への対策や、誰一人取り残さないための多文化共生に対する施策にもしっかりと取り組む予算とした。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	一般会計の歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税の減収分を臨時財政対策債の発行で補い、なお不足する財源については財政調整基金からの繰入金の増額により対応し、対前年度比0.6%増、745億3,000万円の予算を編成した。 実質公債費比率(R元):4.9% 実質収支比率(R元):5.9%	一般会計の歳入では、市税や地方交付税のほか、国や県からの補助金等についても、できる限り財源の捕捉に努め、なお不足する財源については財政調整基金からの繰入金の増額により対応し、対前年度比4.3%増、777億7,000万円の予算を編成した。 実質公債費比率(R2):5.1% 実質収支比率(R2):6.2%	一般会計の歳入では、市税や地方交付税のほか、国や県からの補助金等についても、できる限り財源の捕捉に努め、なお不足する財源については財政調整基金等からの繰入金の増額により対応し、対前年度比3.3%増、803億1,700万円の予算を編成した。 実質公債費比率(R3):5.2% 実質収支比率(R3):7.0%	一般会計の歳入では、市税や地方交付税のほか、国や県からの補助金等についても、できる限り財源の捕捉に努め、なお不足する財源については財政調整基金等からの繰入金の増額により対応し、対前年度比10.8%増、889億7,100万円の予算を編成した。 実質公債費比率(R4):5.5% 実質収支比率(R4):6.9%	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、更なる収入状況の悪化が続くと、今後の予算編成や執行に大きな影響を及ぼすことになる。子育て施策や障害福祉施策等の扶助費は増加し、施設の更新費用も多額となっており、事業の必要性、適正規模等の見直しを進め、健全な財政運営に努めていく必要がある。	新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢の緊迫化や原油価格の高騰等、新たな社会問題も発生しており、これらが長期化すると今後の予算編成や執行に大きな影響を及ぼすことになる。子育て施策等の扶助費は増加し、施設の更新費用も多額となっており、事業の必要性、適正規模等の見直しを進め、健全な財政運営に努めていく必要がある。	原油価格・物価高騰の影響により、光熱水費等の経常的経費をはじめ、多くの経費が増加しており、物価高の状況が長期化すると今後の予算編成や執行に大きな影響を及ぼすことになる。障害福祉施策等の扶助費は増加し、施設の更新費用も多額となっており、事業の必要性、適正規模等の見直しを進め、健全な財政運営に努めていく必要がある。	長期化するウクライナ情勢や円安の影響により、物価高の状況が更に続くと今後の予算編成や執行に大きな影響を及ぼすことになる。人件費や扶助費は増加し、施設の更新費用も多額となっていることから、事業の必要性、適正規模等の見直しを進め、健全な財政運営に努めていく必要がある。	

(2) 自主財源の確保

市税の期限内納付の推進と滞納対策の強化、市有財産の活用と適正な処分等により、自主財源の確保に努めます。

No.	①	取組項目	市税等の収納率向上対策				
担当部課			財政部収納課				
取組内容			<p>不動産の他、動産や債権等の財産調査を徹底し、納付する資力が有るにもかかわらず納付する意思が無いと判断される場合は、財産の差押えを行います。</p> <p>また、換価可能な財産もなく、著しい生活困窮等の事情がある等、納付する資力が無いと判断される場合は、滞納処分の執行停止を行います。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>適正かつ的確な滞納対策を実施し、市税収入の確保と、収納率の向上を目指します。</p> <p>【指標・目標値】 市税収納率 97.0% (令和6年度)</p>				
取組 工程	具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・滞納対策実施						

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	生活実態の把握や財産調査を行い、滞納者の状況を個別事案ごとに踏まえた上で、納税資力があ りながらも納税意思がない滞納者には、法令の規定に厳格に照らして差押処分を執行した。 また、資力がないと判断される場合は滞納処分の執行停止を行った。	生活実態の把握や財産調査を行い、滞納者の状況を個別事案ごとに踏まえた上で、納税資力があ りながらも納税意思がない滞納者には、法令の規定に厳格に照らして差押処分を執行した。 また、資力がないと判断される場合は滞納処分の執行停止を行った。	生活実態の把握や財産調査を行い、滞納者の状況を個別事案ごとに踏まえた上で、納税資力があ りながらも納税意思がない滞納者には、法令の規定に厳格に照らして差押処分を執行した。 また、資力がないと判断される場合は滞納処分の執行停止を行った。	生活実態の把握や財産調査を行い、滞納者の状況を個別事案ごとに踏まえた上で、納税資力があ りながらも納税意思がない滞納者には、法令の規定に厳格に照らして差押処分を執行した。 また、資力がないと判断される場合は滞納処分の執行停止を行った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	適正かつ公正な滞納整理を実施した結果、市税収入額を確保するとともに収納率も向上した。 市税調定額 33,022,413,669円 市税収入額 31,719,235,943円 市税収納率96.1%	適正かつ公正な滞納整理を実施した結果、市税収入額を確保するとともに収納率の向上に努めた。 市税調定額 31,792,566,667円 市税収入額 30,906,143,853円 市税収納率 97.2%	適正かつ公正な滞納整理を実施した結果、市税収入額を確保するとともに収納率の向上に努めた。 市税調定額 32,893,940,808円 市税収入額 32,112,509,310円 市税収納率 97.6%	適正かつ公正な滞納整理を実施した結果、市税収入額を確保するとともに収納率の向上に努めた。 市税調定額 33,230,474,824円 市税収入額 32,527,556,945円 市税収納率 97.8%	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	◎	◎	◎	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	差押えや公売並びに滞納処分の執行停止により滞納繰越分の圧縮に努めると共に、課題である連帯納税義務や高額滞納繰越案件等処理困難案件の解決に向け、更なる滞納圧縮を図る。	差押えや公売並びに滞納処分の執行停止により滞納繰越分の圧縮に努めると共に、課題である高額滞納繰越案件等処理困難案件の解決に向け、更なる滞納圧縮を図る。	差押えや公売並びに滞納処分の執行停止により滞納繰越分の圧縮に努めると共に、課題である高額滞納繰越案件等処理困難案件の解決に向け、更なる滞納圧縮を図る。 現年課税分については、一層の早期着手による初期段階での滞納解消を図るため、令和5年度からSMS催告を実施する。	差押えや公売並びに滞納処分の執行停止により滞納繰越分の圧縮に努めると共に、課題である高額滞納繰越案件等処理困難案件の解決に向け、更なる滞納圧縮を図る。 現年課税分については、一層の早期着手による初期段階での滞納解消を図るためSMS催告を実施する。	

No.	②	取組項目	納税機会の拡大調査及び検討業務				
	担当部課	財政部収納課					
	取組内容	<p>市の納付窓口（市役所収納課、税証明総合窓口、日曜納税相談窓口、各支所市民サービス課、市民サービスセンター）収納、金融機関窓口収納、口座振替収納、コンビニエンスストア収納、ペイジー収納やクレジットカード収納等、現在実施している市税納付方法に加え、市民サービスの向上の観点から、納税者が納付しやすい納税環境について調査及び検討を行います。</p>					
	5年後までの目標 (目指すべき姿)	<p>納税者にとって納付しやすい環境を検討のうえ整備し、現年度課税分の納期内納付の向上を目指します。</p> <p>【指標・目標値】 市税収納率 97.0%（令和6年度）</p>					
取組 工程	具体的な 取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	・市税納付方 法の検討	調査、検討	調査、検討	調査、検討	調査、検討	調査、検討	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	納付方法については、広報やチラシ、ホームページなどにより周知を図った。令和3年3月1日からスマートフォンアプリによる収納サービスを開始。スマートフォン収納を開始するにあたり、システムへの取り込み状況や入金状況の調整などを細部にわたり、関係機関、関係各課と協議し、更なる改善、安定した収納管理に取り組んだ。	納付方法については、広報やチラシ、ホームページ等により周知を図り、コンビニ、ペイジー、クレジット、スマートフォン収納等納税環境の拡大により安定した収納管理に取り組んだ。	納付方法については、広報やチラシ、ホームページ等により周知を図り、コンビニ、ペイジー、クレジット、スマートフォン収納等納税環境の拡大により安定した収納管理に取り組んだ。また、令和5年度より全国統一でQRコードを活用した地方税共通納税システムによる納付を実施するための準備を行った。	納付方法については、広報やチラシ、ホームページ等により周知を図り、コンビニ、ペイジー、クレジット、スマートフォン収納等納税環境の拡大により安定した収納管理に取り組んだ。また、地方税共通納税システムによる納付を開始し、口座振替WEB申込サービス導入事業実施計画を策定した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	納付方法の周知を図ったものの、現年度課税分の調定額及び収入額並びに収納率は新型コロナウイルスの影響により減少したが、滞納繰越分を合わせた市税収納率は向上した。 現年度分収入額 31,368,114,618円 現年度分収納率 98.9% 市税収納率 96.1%	納付方法の周知を図り、納期内納付の向上に努めた。 現年度分収入額 30,532,527,741円 現年度分収納率 99.3% 市税収納率 97.2%	納付方法の周知を図り、納期内納付の向上に努めた。 現年度分収入額 31,900,460,022円 現年度分収納率 99.3% 市税収納率 97.6%	納付方法の周知を図り、納期内納付の向上に努めた。 現年度分収入額 32,350,128,996円 現年度分収納率 99.3% 市税収納率 97.8%	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	◎	◎	◎	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	既存の納付方法については、関係各課との細部にわたる調整を図りながら更なる改善を探り、よりよい運用を目指していく。また、新規納付方法の調査、研究に努める。	既存の納付方法については、関係各課との細部にわたる調整を図りながら更なる改善を探り、よりよい運用を目指していく。また、次年度から全国統一でQRコードを活用した地方税共通納税システムによる納付を実施するため、準備を進める。また、市独自の収納業務のデジタル化及び納期内納付の推進のため、口座振替のWEB申込等新たな取り組みについて研究を進める。	既存の納付方法については、関係各課との細部にわたる調整を図りながら更なる改善を探り、よりよい運用を目指していく。また、令和6年度中の口座振替WEB申込サービス開始を目指し、準備を進める。	既存の納付方法については、関係各課との細部にわたる調整を図りながら更なる改善を探り、よりよい運用を目指していく。また、口座振替WEB申込サービスについてサービス導入準備と市民への周知を行い、令和6年10月からサービスを開始する。	

No.	③	取組項目	ネーミングライツ事業の導入による自主財源の確保等				
担当部課			総務部管財課				
取組内容			市有施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付与するネーミングライツ事業を実施し、新たな財源確保や施設の知名度の向上を図ります。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			スポーツ施設、文化施設等の公共施設にネーミングライツ事業を導入し、自主財源の確保等を図ります。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・新たな導入施設の検討			検討 →	検討 →	検討 →	
	・ネーミングライツ事業の導入実施			導入 →	導入 →	導入 →	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)			6,421	19,360	
			ネーミングライツ料	ネーミングライツ料	
財政効果額(歳出) (単位:千円)			—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示			文化会館外10施設にネーミングライツ事業を導入した。 ・令和4年10月から9施設 文化会館、華蔵寺公園遊園地、いせさき市民のもり公園、あずまウォーターランド、波志江沼環境ふれあい公園、市民体育館、市野球場、市民プラザ及びあずまスタジアム ・令和5年1月から2施設 境総合文化センター及び市庭球場	西部公園外4施設にネーミングライツ事業を導入した。 ・令和5年10月から4施設 西部公園、赤堀せせらぎ公園、赤堀いこいの森公園、赤堀結婚の森 ・令和6年4月から1施設 平塚公園	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示			令和4年度は新たに11施設に導入できたことにより、自主財源の確保につなげることができた。	令和5年度は新たに5施設に導入できたことにより、自主財源の確保につなげることができた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし			○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示			令和5年度以降も新たな施設を含めて、引き続き導入を積極的に進めていくことで安定的な財政運営に努めていきたい。	ネーミングライツ事業について、令和6年度より各施設所管課へ移管することとしており、施設の特性を生かした自由度の高い方法で募集することにより、今までよりも効果的に事業を実施することが可能となる。	

(3) 使用料・手数料の見直し

使用料・手数料は、受益者負担の適正化の観点から不断の見直しが必要であり、行政の説明責任の観点から算出根拠の明確化を図るとともに、引き続き見直しに努めます。

No.	①	取組項目	使用料・手数料に係る料金設定の分析検証及び見直し				
担当部課			財政部財政課				
取組内容			<p>使用料・手数料のうち使用料については、施設等利用に係る公平性・公正性の確保や施設等の長寿命化など総合的に分析検証し、必要に応じて料金を見直します。また、手数料については、算定方法の透明性を図り必要に応じて料金を見直します。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>使用料については、受益と負担の公平性の確保を目的とし、利用する人と利用しない人との均衡に配慮するとともに、後年世代まで安心して継続利用できるよう維持管理等経費も含めた料金設定の分析検証を行います。また、手数料については、サービス提供に要するコストなどを含めた料金設定の分析検証を行います。なお、必要に応じ料金の見直しを行う場合は、受益者負担の公正性や算定根拠の透明性を確保します。</p>				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体の使用料・手数料の把握・分析等 ・本市の使用料・手数料の状況把握・分析等 ・必要に応じた見直しの検討 		把握・分析等	状況分析等	状況分析等	検討・見直し	検討・見直し

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごと に取組の状況を表示	他団体の状況を、インターネットや照会(県内11市、施行時特例市23市及び地方公会計の先進地5市の計39市)により情報収集を行った。	使用料・手数料の見直しに向けて、本市の現状を把握・分析するための全庁調査を行った。	使用料・手数料の見直しに向けた基準案の検討と、市民参加を含む策定に向けた具体的手続の検討を行った。	原油価格・物価高騰等が市民生活に与える影響を考慮し、見直しは当面見送ることとしたが、施設に係るコストを適正に把握し、公表していくための方策について情報収集を行った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごと に取組の成果を表示	情報収集の結果、使用料・手数料の見直しを行っている団体の多くが、受益者負担の考え方や算定方法を定めた基本方針を定めていることが確認できた。	全庁調査の結果、使用料・手数料の本市の現状(収入実績、必要コスト、受益者負担割合など)が把握できた。	使用料・手数料の見直しに向けた基準案を作成するとともに、策定過程で有識者意見を求めるための検討委員会の設置など具体的手続をまとめることができた。	地方公会計制度によるセグメント分析を活用し、個別施設計画等に分析結果を掲載することにより、施設の維持管理に対する費用について広く周知できることが確認できた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	令和3年度も引き続き調査を継続し、他市との比較の中で本市の使用料・手数料の状況の把握を進めるとともに先進地を参考に見直しの手法を検討する必要がある。	使用料・手数料の見直しを実効的に進めるため、具体性があり、実現可能性も考慮した基準の策定が必要となる。全庁調査で把握した本市の現状を引き続き分析し、見直しに向けて実効性のある基準案の検討を進める必要がある。	使用料・手数料の見直しに向けた基準案と策定に向けた具体的手続をまとめたが、原油価格・物価高騰等が市民生活に与える影響を考慮し、実施時期についてはあらためて適切なタイミングを見極める必要がある。	原油価格・物価高騰等が市民生活に与える影響や社会情勢等を考慮し、使用料・手数料の見直しについては、引き続き適切なタイミングを慎重に見極め、実施時期を検討する。	

(4) 補助金等の見直し

補助金等は、目的やその効果を精査し、公益性が高いものに重点化するため財政的支援のあり方を再検討し、定期的な見直しに努めます。

No.	①	取組項目	補助金等の検証及び見直し				
担当部課			財政部財政課				
取組内容			市が単独で交付している補助金等については、対象事業の目的や補助期間、その効果を検証し、補助期間の終期を設定の上、定期的な見直しに努めます。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			市が単独で交付している補助金等については、補助金等検討委員会の意見書などを踏まえ、補助金等の見直し基準を活用したセルフチェックを行うとともに、補助の目的や補助が必要な期間、補助に対する事業効果を定期的に検証し、予算に反映させます。				
取組 工程	具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・補助金等の 検証及び見直し		→ 検証・見直し	→ 検証・見直し	→ 検証・見直し	→ 検証・見直し	→ 検証・見直し

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	当初予算要求の際に各所管課において作成している「補助金等に関する調書」に新たにチェック項目を設け、平成28年度の補助金等検討委員会で示された見直し基準に照らし合わせながら、事業内容と効果の検証を促し、令和3年度当初予算要求に反映させた。	当初予算要求の際に各所管課における「補助金等に関する調書」の作成に当たり、平成28年度の補助金等検討委員会で示された見直し基準に照らし合わせながら、事業内容と効果の検証を促し、令和4年度当初予算要求に反映させた。	当初予算要求の際には、各所管課に対し、公益上の必要性に留意するとともに、「補助金等に関する調書」を活用し、見直し基準に照らし合わせながら、事業内容と効果の検証を促し、令和5年度当初予算要求に反映させた。	当初予算要求の際には、各所管課に対し、公益上の必要性に留意するとともに、「補助金等に関する調書」を活用し、見直し基準に照らし合わせながら、事業内容と効果の検証を促し、令和6年度当初予算要求に反映させた。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	令和3年度一般会計当初予算の市単独補助金等の交付件数は対前年度比3件の増であるが、交付額は一般財源ベースで対前年度比約7,300万円の減となっている。	令和4年度一般会計当初予算の市単独補助金等の交付件数は対前年度比3件の増であるが、交付額は一般財源ベースで対前年度比約1,700万円の減となっている。	令和5年度一般会計当初予算の市単独補助金等の交付件数は、電子地域通貨の導入や物価高騰対策など、新たな補助金等の新設に伴い、対前年度比3件の増、交付額は一般財源ベースで対前年度比約3億2,700万円の増となっている。	令和6年度一般会計当初予算の市単独補助金等の交付件数は対前年度比6件の増であるが、交付額は一般財源ベースで対前年度比約2億6,600万円の減となっている。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	令和3年度に終期を迎える補助金等の所管課に対し、令和4年度以降の補助金等の在り方について検証を促すとともに、予算要求の際には、補助金等に関する調書を引き続き活用しながら、事業内容と事業効果の検証を行う必要がある。	予算要求の際には、補助金等に関する調書を引き続き活用しながら、事業内容と事業効果の検証を行うとともに、令和5年度以降の補助金等の在り方についても検討を促し、補助金等の適正化に努めていく必要がある。	予算要求の際には、補助金等に関する調書を引き続き活用しながら、事業内容と事業効果の検証を行うとともに、令和6年度以降の補助金等の在り方についても検討を促し、補助金等の適正化に努めていく必要がある。	予算要求の際には、補助金等に関する調書を引き続き活用しながら、事業内容と事業効果の検証を行うとともに、令和7年度以降の補助金等の在り方についても検討を促し、補助金等の適正化に努めていく必要がある。	

(5) 公共事業の適正な発注

厳しい財政環境の下、経常的な公共事業費の抑制を図るとともに、公共工事等の競争性、透明性を高めるための入札・契約事務の改善について取り組みを進めます。

No.	①	取組項目	社会情勢に応じた総合評価落札方式の見直し				
担当部課			財政部契約検査課				
取組内容			大型工事の入札案件に対して採用している総合評価落札方式について、より適切な執行となるよう見直します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			総合評価落札方式を採用する対象案件の決定について、執行時点での社会情勢や他市の動向等を踏まえた柔軟な対応とし、より技術力の差が出る審査となるよう業者選定委員会で決定していきます。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・社会情勢等の検証		検証	検証	検証	検証	検証
	・採用基準の見直し		見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
	・総合評価落札方式の実施		実施	実施	実施	実施	実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	昨年度と同様の基準により、総合評価落札方式の採否を予定金額のみではなく工事の内容も含めて総合的に検討し、業者選定委員会の承認を得た上で執行した。	昨年度と同様の基準により、総合評価落札方式の採否を予定金額のみではなく工事の内容も含めて総合的に検討し、業者選定委員会の承認を得た上で執行した。	昨年度と同様の基準により、総合評価落札方式の採否を予定金額のみではなく工事の内容も含めて総合的に検討し、業者選定委員会の承認を得た上で執行した。	昨年度と同様の基準により、総合評価落札方式の採否を予定金額のみではなく工事の内容も含めて総合的に検討し、業者選定委員会の承認を得た上で執行した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	採用案件数 土木一式工事 1件 建築一式工事 2件 管工事 2件 計5件 本年度は、総合評価落札方式の対象となる大型案件が少なく、採用案件数は減少した。	採用案件数 土木一式工事 1件 管工事 2件 計3件 本年度は、総合評価落札方式の対象となる大型案件が少なく、採用案件数は減少した。	採用案件数 建築一式工事 2件 電気工事 1件 管工事 1件 水道施設工事 3件 計7件 本年度は、総合評価落札方式の対象となる大型案件が見られ、採用案件数は増加した。	採用案件数 土木一式工事 5件 建築一式工事 2件 電気工事 1件 管工事 7件 防水工事 1件 水道施設工事 2件 解体工事 1件 計19件 本年度は、総合評価落札方式の対象となる大型案件が見られ、採用案件数は増加した。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	引続き、総合評価落札方式の採用が妥当と思われる技術力が必要な案件の判断を的確に行うとともに、社会情勢等を注視しながら検証を継続し、必要があれば随時見直しを行う。	引続き、総合評価落札方式の採用が妥当と思われる技術力が必要な案件の判断を的確に行うとともに、社会情勢等を注視しながら検証を継続し、必要があれば随時見直しを行う。	引続き、総合評価落札方式の採用が妥当と思われる技術力が必要な案件の判断を的確に行うとともに、社会情勢等を注視しながら検証を継続し、必要があれば随時見直しを行う。	引続き、総合評価落札方式の採用が妥当と思われる技術力が必要な案件の判断を的確に行うとともに、社会情勢等を注視しながら検証を継続し、必要があれば随時見直しを行う。	

(6) 財産管理の適正化

継続的な市有財産の情報整備により、未利用財産を抽出、その利活用について運用施策の立案等を行うとともに、処分可能な財産は売却をするなど市有財産の管理の適正化に努めます。

No.	①	取組項目	利活用のない市有財産の処分による自主財源の確保と財産管理の適正化				
担当部課			総務部管財課				
取組内容			自主財源を確保するため、未利用財産等の運用施策を検討し、処分可能な市有地や不用物品については公売等により処分し、自主財源の確保と財産の適正管理を図ります。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			市有財産のうち、利活用の見込みの無い財産は公売等により処分し、自主財源の確保と財産の適正管理を図ります。 【財政効果額】 75,000千円				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・未利用財産等の運用施策の検討	検討	検討	検討	検討	検討	
	・処分可能な市有地の売却実施	処分	処分	処分	処分	処分	
	(歳入増加目標額)	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	9,398	497,952	175,303	24,713	
	土地売却額	土地売却額	土地売却額	土地売却額	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	未利用財産の利活用を検討し、処分可能な市有地を積極的に処分した。	未利用財産の利活用を検討し、処分可能な市有地を積極的に処分した。	未利用財産の利活用を検討し、処分可能な市有地を積極的に処分した。	未利用財産の利活用を検討し、処分可能な市有地を積極的に処分した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	歳入実績は計画額を下回るが、一般競争入札による売払いを2件実施する等の積極的な取り組みを行い、財源の確保を図った。今年度の売払い件数は13件、売払い金額は9,398千円となった。	一般競争入札を実施した3件は完売、先着順で売り出していた物件も1件売却に至る等により、歳入実績は計画額を上回る結果となった。今年度の売払い件数は20件、売払い金額は497,952千円となった。	一般競争入札を9件実施し4件が売却に至り、先着順による売払いも2件売却に至る等の取り組みを行ったことにより歳入実績は計画額を上回る結果となった。今年度の売払い件数は15件、売払い金額は175,303千円となった。	一般競争入札を1件実施し売却に至らなかったが、今年度の売払い件数は13件、売払い金額は24,713千円となったことにより歳入実績は計画額を上回る結果となった。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	◎	◎	◎	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	未利用財産を所有する他課と連携して処分を諮りたい。	未利用財産を所有する他課と連携して処分を諮りたい。	未利用財産を所有する他課と連携して処分を諮りたい。	未利用財産を所有する他課と連携して処分を諮りたい。	

(7) 地方公営企業の経営健全化

社会経済情勢の変化を的確に捉え、常に経営状況を検証するとともに、公営企業としての特色を十分発揮し、効率的で効果的な事業の執行により経営の健全化に努めます。

No.	①	取組項目	安定経営のための財源確保				
担当部課			上下水道局総務課				
取組内容			<p>水道事業の安定経営に欠かせない収入について、以下の取り組みを実施し、財源の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金となっている水道料金等の収納率向上のための徴収の実施 ・事業計画の変更等に伴う施設廃止により処分可能となった未利用地の売却 ・検針票裏面等を利用した有料広告の募集 				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>収納率向上のための徴収、未利用地の売却、有料広告などについて、継続的に調査、検討を行い、計画的に実施することで水道事業の安定経営のための財源の確保を図ります。</p>				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・各取り組みの検討、計画		検討等	検討等	検討等	検討等	検討等
	・各取り組みの実施		実施	実施	実施	実施	実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	220	220	220	220	
	有料広告料	有料広告料	有料広告料	有料広告料	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	○未収金対策 ①休止未納者の住所確認を実施。 ②市外徴収 1期 8月から10月まで委託業者による市外訪問徴収を実施。 2期 11月に住所確認をした未納者へ納付書の郵送による督促を実施。 3期 12月に委託業者による市外徴収を実施。 4期 1月から3月まで、納付約束者への事後徴収を実施。 ○未利用地の売却 売却候補地について検討を実施。 ○有料広告の募集 ホームページによる検針票裏面広告等の募集を実施。	○未収金対策 ①休止未納者の住所確認を実施。 ②市外徴収 1期 8月から10月まで委託業者による市外訪問徴収を実施。 2期 11月に住所確認をした未納者へ納付書の郵送による督促を実施。 3期 11月から3月まで、納付約束者への事後徴収を実施。 ○未利用地の売却 廃止施設が残ったまままでの土地の売却について検討を実施。 ○有料広告の募集 ホームページによる検針票裏面広告等の募集を実施。	○未収金対策 ①休止未納者の住所確認を実施。 ②市外徴収 1期 8月から10月まで委託業者による市外訪問徴収を実施。 2期 11月に住所確認をした未納者へ納付書の郵送による督促を実施。 3期 1月に委託業者と総務課職員による市外徴収を実施。 4期 2月から3月まで、納付約束者への事後徴収を実施。 ○未利用地の売却 廃止施設が残ったまままでの土地の売却について検討を実施。 ○有料広告の募集 ホームページによる検針票裏面広告等の募集を実施。	○未収金対策 ①休止未納者の住所確認を実施。 ②市外徴収 1期 7月から11月まで委託業者による市外訪問徴収を実施。 2期 11月に住所確認をした未納者へ納付書の郵送による督促を実施。 3期 1月に委託業者と総務課職員による市外徴収を実施。 4期 2月から3月まで、納付約束者への事後徴収を実施。 ○未利用地の売却 廃止施設が残ったまままでの土地の売却について検討を実施。 ○有料広告の募集 ホームページによる検針票裏面広告等の募集を実施。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	○未収金対策 実績 172件 徴収額 569,609円 〔内訳〕 1期 7件 54,954円 2期 85件 271,526円 3期 6件 15,924円 4期 74件 227,205円 【財政効果額内訳】 ○未利用地の売却 実績 0件 ○有料広告の募集 実績 220,000円	○未収金対策 実績 96件 徴収額 838,460円 〔内訳〕 1期 19件 99,706円 2期 70件 569,518円 3期 7件 169,236円 【財政効果額内訳】 ○未利用地の売却 実績 0件 ○有料広告の募集 実績 220,000円	○未収金対策 実績 212件 徴収額 539,015円 〔内訳〕 1期 70件 67,430円 2期 69件 349,948円 3期・4期 73件 121,637円 【財政効果額内訳】 ○未利用地の売却 実績 0件 ○有料広告の募集 実績 220,000円	○未収金対策 実績 150件 徴収額 389,634円 〔内訳〕 1期 73件 17,178円 2期 50件 212,692円 3期・4期 27件 159,764円 【財政効果額内訳】 ○未利用地の売却 実績 0件 ○有料広告の募集 実績 220,000円	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	○未収金対策 休止未納者の住民票確認を実施し、未納料金が減少したので、今後も続けていく。また、「住民票(他市含む)で住所を特定して請求」は、継続する。 ○未利用地の売却 未利用地の売却等の検討を継続する。 ○有料広告の募集 検針票以外の有料広告についての検討を継続する。	○未収金対策 休止未納者の住民票確認を実施し、未納料金が減少したので、今後も続けていく。また、「住民票(他市含む)で住所を特定して請求」は、継続する。 ○未利用地の売却 未利用地の売却等の検討を継続する。 ○有料広告の募集 検針票以外の有料広告についての検討を継続する。	○未収金対策 休止未納者の住民票確認を実施し、未納料金が減少したので、今後も続けていく。また、「住民票(他市含む)で住所を特定して請求」は、継続する。 ○未利用地の売却 未利用地の売却等の検討を継続する。 ○有料広告の募集 検針票以外の有料広告についての検討を継続する。	○未収金対策 休止未納者の住民票確認を実施し、未納料金が減少したので、今後も続けていく。また、「住民票(他市含む)で住所を特定して請求」は、継続する。 ○未利用地の売却 未利用地の売却等の検討を継続する。 ○有料広告の募集 検針票以外の有料広告についての検討を継続する。	

No.	②	取組項目	診療材料等の納入価格見直しに伴う経費削減				
担当部課			経営企画部財務課				
取組内容			<p>2年に1度診療報酬の改定、薬価改定及び診療材料（償還材料価格）の改定があり、病院を取り巻く環境はより厳しさを増しています。当病院の高度医療、救急医療、がん医療等を進めるには、診療材料や医薬品の購入が必要不可欠であり、経費削減をするためには業者との価格交渉が大変重要となるため、今後も価格交渉により経費削減に努めます。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>医療を取り巻く環境が大きく変わろうとする状況下、医療体制、診療報酬改定や材料の価格改定に対応するため、他施設情報を参考としながら病院の目標値を定め、材料の適正購入に努め、納入業者との価格交渉を行い経費削減を図ります。</p>				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> 診療材料価格交渉（実績の検証を含む。） 医薬品価格交渉（実績の検証を含む。） 						
	(歳出削減目標額)		20,000千円	15,000千円	20,000千円	15,000千円	20,000千円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	57,170	36,925	36,098	44,193	
	診療材料及び医薬品の価格交渉による削減額	診療材料及び医薬品の価格交渉による削減額	診療材料及び医薬品の価格交渉による削減額	診療材料及び医薬品の価格交渉による削減額	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	医薬品:年度の、上期、下期に分けて、用度担当者及びコンサルタント業者と協働で卸業者と価格交渉を実施 診療材料:医薬品同様コンサルタント業者と協働で卸業者と価格交渉を実施した。	医薬品:年度の、上期、下期に分けて、用度担当者及びコンサルタント業者と協働で卸業者と価格交渉を実施 診療材料:医薬品同様コンサルタント業者と協働で卸業者と価格交渉を実施した。	医薬品:年度の、上期、下期に分けて、用度担当者及びコンサルタント業者と協働で卸業者と価格交渉を実施 診療材料:医薬品同様コンサルタント業者と協働で卸業者と価格交渉を実施した。	医薬品:年度を上期・下期に分けて、用度担当者及びコンサルタント業者と協働で卸業者と価格交渉を実施 診療材料:医薬品同様コンサルタント業者と協働で卸業者と価格交渉を実施した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	診療材料の価格交渉による年間効果額 5,156,470円 医薬品の価格交渉による年間効果額 52,014,059円 合計57,170,529円 (税抜き)	診療材料の価格交渉による年間効果額 5,873,022円 医薬品の価格交渉による年間効果額 31,052,165円 合計36,925,187円 (税抜き)	診療材料の価格交渉による年間効果額 8,643,007円 医薬品の価格交渉による年間効果額 27,455,747円 合計36,098,754円 (税抜き)	診療材料の価格交渉による年間効果額 7,215,622円 医薬品の価格交渉による年間効果額 36,977,732円 合計44,193,354円 (税抜き)	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	◎	◎	◎	◎	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	薬価改定、材料の償還価格改定がありましたが、各業者と粘り強く価格交渉したことで経費削減が図れ、病院の利益が増加した。今後も引き続き価格交渉を行う。	薬価改定がありましたが、各業者と粘り強く価格交渉したことで経費削減が図れ、病院の利益が増加した。今後も引き続き価格交渉を行う。	薬価改定、材料の償還価格改定がありましたが、各業者と粘り強く価格交渉したことで経費削減が図れ、病院の利益が増加した。今後も引き続き価格交渉を行う。	薬価改定がありましたが、各業者と粘り強く価格交渉したことで経費削減が図れ、病院の利益が増加した。今後も引き続き価格交渉を行う。	

No.	③	取組項目	患者自費未収金対策				
	担当部課	経営企画部医療サービス課					
	取組内容	<p>患者自費未収金発生抑制の取り組みとして、入院予約時に公的医療補助制度の案内や医療費概算額の提示を継続して実施し、支払困難者には早期に支払計画の相談に応じ、分納による患者の支払しやすい環境を整えます。</p> <p>回収強化の取り組みとして、弁護士への患者自費未収金回収委託を継続して実施し、累積患者自費未収金の縮減を図ります。</p>					
	5年後までの目標 (目指すべき姿)	<p>患者自費未収金発生を抑制するとともに適正に回収業務を行うことで、累積患者自費未収金を縮減し、病院経営の健全化に資することができ、安定した医療提供を継続します。</p>					
	具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・患者への各種制度や医療費概算の説明	実施	実施	実施	実施	実施	
	・早期の支払相談	実施	実施	実施	実施	実施	
	・回収業務委託	実施	実施	実施	実施	実施	
	(累積患者自費未収金縮減目標)	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	20,458	8,383	14,641	7,404	
	未収金縮減額	未収金縮減額	未収金縮減額	未収金縮減額	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	必要に応じて入院患者は退院までに、外来患者は来院時に支払い相談を行い、速やかな支払いを勧奨するとともに、一括支払いが困難な患者に対しては具体的な支払計画の提示を求めている。また、支払いが滞っている患者に対しては、電話や文書による督促・催告を徹底し、なおも未払いが続く場合は弁護士に回収業務を委託するなど未収金縮減に努めた。	必要に応じて入院患者は退院までに、外来患者は来院時に支払い相談を行い、速やかな支払いを勧奨するとともに、一括支払いが困難な患者に対しては具体的な支払計画の提示を求めている。また、支払いが滞っている患者に対しては、電話や文書による督促・催告を徹底し、なおも未払いが続く場合は弁護士に回収業務を委託し未収金縮減に努めた。	必要に応じ、入院患者は退院までに、外来患者は来院時に支払相談を行い、速やかな支払いを勧奨するとともに、一括支払いが困難な患者に対しては具体的な支払計画の提示を求めている。未払いのある患者に対しては、電話や郵便による督促の徹底に加えSMSによる督促も実施し、なおも未払いが続く場合は弁護士に徴収を委託し未収金縮減に努めた。	必要に応じ、入院患者は退院までに、外来患者は来院時に支払相談を行い、速やかな支払いを勧奨するとともに、一括支払いが困難な患者に対しては具体的な支払計画の提示を求めている。未払いのある患者に対しては、電話や郵便による督促の徹底に加えSMSによる督促も実施し、なおも未払いが続く場合は弁護士に徴収を委託し未収金縮減に努めた。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	未収金残高を計画以上に減少することができた。 未収金縮減額 20,458千円	未収金残高を計画以上に減少することができた。 未収金縮減額 8,383千円	未収金残高を計画以上に減少することができた。 未収金縮減額 14,641千円	未収金残高を計画以上に減少することができた。 未収金縮減額 7,404千円	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	◎	◎	◎	◎	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	・今年度で作成したガイドラインに基づき、全ての未収患者に対して迅速・確実な文書督促および文書催告を徹底する。 ・催告に応じない患者については、速やかに弁護士に回収を委託し、切れ目のない未収金対策を行うとともに、従来とは別の弁護士と委託契約を締結し、従来回収不能となっていた案件についても再度徹底した徴収を行う。	・引き続き全ての未収患者に対して迅速・確実な文書督促および文書催告を徹底する。 ・催告に応じない患者については、速やかに弁護士に回収を委託し、切れ目のない未収金対策を行う。 ・入院時に連帯保証人が立てられない患者に配慮し、連帯保証人代行制度の活用に向けた研究を進める。	・未払いのある患者に対して督促を徹底し、必要に応じてSMSも活用していく。 ・催告に応じない患者については、速やかに弁護士に回収を委託し、切れ目のない未収金対策を行う。 ・連帯保証人が立てられない入院患者に配慮し、連帯保証人代行制度の導入を検討する。 ・会計待ち時間緩和のため外来費あと払い制度の導入を検討する。	・未払いのある患者に対して早期の督促を徹底し、催告に応じない患者については、速やかに弁護士に回収を委託し、切れ目のない未収金対策を行う。また、必要に応じてSMSも活用する。 ・連帯保証人が立てられない入院患者に配慮し、連帯保証人代行制度の導入を引き続き検討する。 ・会計待ち時間緩和のため外来費あと払い制度の導入を引き続き検討する。	

(8) 外郭団体の経営健全化

市が出資等をしている外郭団体については、社会経済情勢の変化等を念頭に経営状況を常に把握し、自主性の向上・経営基盤の安定化と市民サービスの向上のため、組織体制の見直しを図るなど、業務の効率化及び経営の健全化について積極的に指導・監督を行います。

No.	①	取組項目	伊勢崎市スポーツ協会の経営健全化				
担当部課		健康推進部スポーツ振興課					
取組内容		<p>スポーツ施設の管理運営の受託を目指し準備を進めます。また、ホームページの内容の充実を進めます。さらに、本市のスポーツ推進の指針となる「スポーツ推進計画」の施策実現を進め、「1市民1スポーツ」を楽しむまちいせさきを目指し、多くの事業を遂行します。</p>					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の管理運営の受託を目指し準備を進めます。 ・スポーツ協会の事務連絡等をメールの活用により、郵便料の削減を図ります。また、加盟団体のホームページ開設を推進し、市民への情報提供とスポーツが行いやすい環境づくりを進めます。 ・「1市民1スポーツ」の推進を図ります。 					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・スポーツ施設管理運営の受託	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	
	・ホームページ等の活用	推進	推進	推進	推進	推進	
	・「1市民1スポーツ」の推進	推進	推進	推進	推進	推進	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	スポーツ協会ホームページのリニューアルに向け、スポーツ協会と協議し、行事予定の紹介、各種申請書のダウンロード、また、各競技団体へのホームページにリンクできるよう内容を検討し充実を図るための準備をした。	スポーツ協会ホームページがリニューアルし、行事予定の紹介や各種申請書のダウンロードが可能となった。また、各競技団体の情報もホームページにリンクできるようになっており、団体数も増やせるようスポーツ協会と連携し、呼びかけをすすめている状況である。	スポーツ協会ホームページについては、5月のスポーツ協会総会にて、ホームページへの掲載方法や広報に記載されている各競技団体の主催行事については、令和5年度からスポーツ協会のホームページに掲載移行することを各競技団体へ促した。	スポーツ協会ホームページについては、行事予定に加え、大会やスポーツ教室の紹介、各種申請書のダウンロード等、市民への情報提供を図った。 また、各競技団体のホームページにリンクできるようにし、内容の充実を図った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	スポーツ協会ホームページに記載されている内容が、充実してきている。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の事業については中止を余儀なくされたが、元旦ニューイヤー全日本実業団駅伝と東京2020オリンピック聖火リレー(3/30)については、感染対策を講じ、開催できた。	スポーツ協会ホームページに記載されている内容は、各加盟団体の協力もあり、充実してきている。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度の事業については中止を余儀なくされたが、伊勢崎シティマラソンと元旦ニューイヤー全日本実業団駅伝については、感染対策を講じ、開催できた。	スポーツ協会ホームページに記載されている内容は、各加盟団体の協力もあり、充実してきている。 令和4年度の事業についてはwithコロナにより、会場と種目を見直し、市民レクリエーションスポーツ祭を開催した他、伊勢崎シティマラソンでは、公認コースで開催をした。元旦ニューイヤー全日本実業団駅伝については、中継所の変更はあったが無事開催できた。	スポーツ協会ホームページに記載されている内容は、各加盟団体の協力もあり、充実してきている。 市民レクリエーションスポーツ祭を今年度からトライアルスポーツ祭(例年4月開催)と統合し開催、高齢者及び障害者でも楽しむことができるレクリエーションスポーツを追加し、多くの市民の参加が図られた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の大半が中止を余儀なくされたため、感染対策を講じ、事業が開催できるよう推進する。 スポーツ協会ホームページをリニューアルし、各競技団体にホームページを作成してもらいリンクを増やし充実を図っていく。	令和3年度においても新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の大半が中止を余儀なくされたため、次年度以降についても感染対策を講じ、事業が開催できるよう推進する。 スポーツ協会ホームページについては、引き続き、各競技団体にホームページを作成してもらいリンクを増やし充実を図っていく。	令和4年度においては、withコロナにより、感染対策を講じながら制限を施しながら事業が開催できた。次年度以降については、コロナの規制も緩和されていることから通常開催ができるよう推進する。 スポーツ協会ホームページについては、引き続き、各競技団体に掲載情報を増やしてもらい充実を図っていく。	スポーツ協会ホームページの充実を図り、ホームページ未作成の各競技団体にホームページを作成してもらいリンクを増やしていきたい。 「1市民1スポーツ」の推進を図るため、スポーツ振興課、スポーツ協会との連携に努める。	

(9) 行政コスト縮減の推進

庁舎等各種施設の維持管理費、消耗品費、印刷製本費等、全ての事業について、職員の創意工夫による経費の削減に引き続き努めます。

No.	①	取組項目	スポーツ施設における特定規模電気事業者(PPS)からの電気購入				
		担当部課	健康推進部スポーツ振興課				
		取組内容	特定規模電気事業者(PPS)から電気を購入することにより、経費の節減を図ります。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	<p>令和2年4月より、これまで実施している6施設に加え、新たに11施設でPPSの運用を始めるため、今後は、導入効果の検証を行います。</p> <p>【導入済6施設】 ・あかぼり運動公園・あずまサッカースタジアム ・あずまスタジアム・境いよく野球場・境総合運動場 ・あずま体育館</p> <p>【新規導入11施設】 ・華蔵寺公園運動施設管理事務所・第二市民体育館 ・境体育館・境いよく沼公園テニス場・境弓道場 ・赤堀剣道場・赤堀中央運動場(野球場) ・赤堀中央運動公園(テニス場) ・赤堀コミュニティ広場・赤堀西部スポーツ公園 ・あずまゲートボール場</p>				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程		・導入施設の検証	検証17施設	検証17施設	検証17施設	検証17施設	検証17施設
		・導入施設における再選定事務の実施			再選定6施設		
			更新11施設	更新11施設	更新11施設	更新11施設	更新11施設

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	あかぼり運動公園外5施設は特定規模電気事業者(PPS)である伊藤忠エネクス㈱から、華蔵寺運動公園管理事務所外10施設は特定規模電気事業者(PPS)である伊勢崎ガス㈱から、電気を購入し、経費の削減を図った。	あかぼり運動公園外5施設は特定規模電気事業者(PPS)である伊藤忠エネクス㈱から、華蔵寺運動公園管理事務所外10施設は特定規模電気事業者(PPS)である伊勢崎ガス㈱から、電気を購入し、経費の削減を図った。	あかぼり運動公園外5施設は、伊藤忠エネクス㈱との契約期間が令和4年6月30日に満了したが、現在、市場単価高騰により条件に合う契約相手がないため、最終保障供給として東京電力パワーグリッド㈱から電気を購入している。華蔵寺運動公園管理事務所外10施設は、引き続き特定規模電気事業者(PPS)である伊勢崎ガス㈱から電気を購入し、経費の削減を図る。	あかぼり運動公園外5施設は、市場単価高騰により条件に合う契約相手がないため、令和4年7月1日から令和6年2月29日まで最終保障供給として東京電力パワーグリッド㈱から電気を購入していたが、3月1日から伊勢崎ガス㈱と契約し電気を購入している。今後は、華蔵寺運動公園管理事務所外10施設を含む17施設について、引き続き特定規模電気事業者(PPS)である伊勢崎ガス㈱から電気を購入し、経費の削減を目指す。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	あかぼり運動公園外5施設での電気購入は、(伊藤忠エネクス㈱)から、華蔵寺運動公園管理事務所外10施設での電気購入は、伊勢崎ガス㈱)から、購入し電気料金の削減が図れている。 <R2年度電気料> 伊藤忠エネクス㈱ 契約施設分 8,971,288円 東京電力契約時想定 14,683,684円 伊勢崎ガス㈱ 契約施設分 14,898,513円 東京電力契約時想定 21,781,550円	あかぼり運動公園外5施設での電気購入は、(伊藤忠エネクス㈱)から、華蔵寺運動公園管理事務所外10施設での電気購入は、伊勢崎ガス㈱)から、購入し電気料金の削減が図れている。 <R3年度電気料> 伊藤忠エネクス㈱ 契約施設分 10,031,379円 東京電力契約時想定 15,967,349円 伊勢崎ガス㈱ 契約施設分 15,841,626円 東京電力契約時想定 23,368,764円	あかぼり運動公園外5施設での電気購入は、令和4年6月30日まで伊藤忠エネクス㈱)から、華蔵寺運動公園管理事務所外10施設での電気購入は、伊勢崎ガス㈱)から購入し、電気料金の削減が図れている。 <R4年度電気料> 伊藤忠エネクス㈱ 契約施設分 ※R4.6.30まで 2,626,197円 東京電力契約時想定 ※R4.6.30まで 4,380,770円 伊勢崎ガス㈱ 契約施設分 23,540,582円 東京電力契約時想定 30,983,793円	あかぼり運動公園外5施設及び華蔵寺運動公園管理事務所外10施設共に、市場単価高騰により令和5年度において電気料金の削減は図れなかったが、PPS導入から総体としては大幅に削減が図れている。 <R5年度電気料> 東電パワーグリッド→伊勢崎ガス㈱ 19,963,809円 東京電力契約時想定 17,587,342円 伊勢崎ガス㈱ 26,088,822円 東京電力契約時想定 25,840,738円	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	次年度以降も継続していき、条件に合う体育施設についても導入する方向で検討していく。	次年度以降も継続していき、条件に合う体育施設についても導入する方向で検討していく。	あかぼり運動公園外5施設については、条件に合う特定規模電気事業者との契約が可能となり次第、電気購入事業者を変更したい。華蔵寺運動公園管理事務所外10施設については、条件が合えば現在の伊勢崎ガス㈱との契約を更新していく。	あかぼり運動公園外5施設及び華蔵寺運動公園管理事務所外10施設については、今後も条件が合えば現在の伊勢崎ガス㈱との契約を更新していく。	

No.	②	取組項目	公園施設における特定規模電気事業者(PPS)からの電気購入				
担当部課			都市計画部公園緑地課				
取組内容			<p>特定規模電気事業者（PPS）から電気を購入することにより、経費の節減を図ります。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>令和2年4月より、45施設でPPSの運用を開始します。</p> <p>【新規導入45施設】 西部公園、坂東公園、いせさき市民のもり公園、子供のもり公園伊勢崎 外41施設</p>				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・導入施設の検証		検証45施設	検証45施設	検証45施設	検証45施設	検証45施設
	・導入施設における再選定事務の実施						再選定45施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	西部公園外44施設は特定規模電気事業者(PPS)である伊勢崎ガス㈱から、電気を購入し、経費の削減を図った。	西部公園外44施設は特定規模電気事業者(PPS)である伊勢崎ガス㈱から、電気を購入し、経費の削減を図った。	西部公園外44施設は特定規模電気事業者(PPS)である伊勢崎ガス㈱から、電気を購入し、経費の削減を図る。	西部公園外44施設は特定規模電気事業者(PPS)である伊勢崎ガス㈱から、電気を購入し、経費の削減を図る。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	西部公園外44施設での電気購入は、伊勢崎ガス㈱から、購入し電気料金の削減が図れている。 <R2年度電気料> 伊勢崎ガス㈱ 契約施設分 20,634,167円 東京電力契約時想定 24,385,206円	西部公園外44施設での電気購入は、伊勢崎ガス㈱から、購入し電気料金の削減が図れている。 <R3年度電気料> 伊勢崎ガス㈱ 契約施設分 21,593,323円 東京電力契約時想定 25,344,362円	西部公園外44施設での電気購入は、伊勢崎ガス㈱から、購入し電気料金の削減が図れている。 <R4年度電気料> 伊勢崎ガス㈱ 契約施設分 32,332,063円 東京電力契約時想定 32,513,701円	西部公園外44施設での電気購入は、伊勢崎ガス㈱から、購入し電気料金の削減が図れている。 <R5年度電気料> 伊勢崎ガス㈱ 契約施設分 28,323,348円 東京電力契約時想定 28,515,661円	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	次年度以降について、毎年の電気の使用量は大きく変動しないことから、5年サイクルで見直していく。また、照明設備をLEDに更新した場合は、電気の使用量が変わるため、その都度見直していく。	次年度以降について、毎年の電気の使用量は大きく変動しないことから、5年サイクルで見直していく。また、照明設備をLEDに更新した場合は、電気料金が改定された場合は、その都度見直していく。	次年度以降について、毎年の電気の使用量は大きく変動しないことから、5年サイクルで見直していく。また、照明設備をLEDに更新した場合は、電気料金が改定された場合は、その都度見直していく。	次年度以降について、毎年の電気の使用量は大きく変動しないことから、5年サイクルで見直していく。また、照明設備をLEDに更新した場合は、電気料金が改定された場合は、その都度見直していく。	

きめ細かく魅力的で個性豊かなまちづくりを進めていくためには、市民がこれまで以上に政策形成過程に参画する機会を拡大していくことが求められます。
 このため、市民と行政の役割を明確にしつつ、コミュニティ活動団体や、ボランティア・NPO(民間非営利組織)等の各種市民団体とのネットワークづくりを行うとともに、協働の仕組みづくりや活動環境の整備等の支援を進めます。

(1) 市民協働による行政システムの確立

市民との協働による市政をより一層推進するため、市民参加条例に基づき、市民の参加を積極的に推進し、一人ひとりの声を反映しやすい仕組みや制度の整備を総合的に進めます。
 そのために、重要施策の計画策定段階で市民の意見を求めるパブリックコメント手続の実施、各種審議会委員の公募などを行い、市民と行政とのパートナーシップの強化を図ります。

No.	①	取組項目	伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会の開催				
担当部課			企画部事務管理課、企画部企画調整課				
取組内容			社会経済情勢の変化に対応した効率的で効果的な市政の実現を推進するため、本市の行政改革の推進及び行政評価に対して、第三者的な立場の視点を加味し客観性及び透明性を確保するために設置した「伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会」を開催し、行政運営に市民の意見が反映しやすい体制の整備を目指します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			行政改革と行政評価を同一の市民委員の視点で検証を行う「伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会」を開催し、検証結果を行政改革及び業務改善へ反映させる行政運営のマネジメントサイクルの推進に努め、市民と行政とのパートナーシップの強化を図ります。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・会議の開催		開催	開催	開催	開催	開催
	・市民委員の選出			選出		選出	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	行政改革の推進及び行政評価に対して、第三者的な立場の視点を加味し、客観性及び透明性を確保しながら、市民委員会を開催しご意見をいただいた。 委員会回数 2回	行政改革の推進及び行政評価に対して、第三者的な立場の視点を加味し、客観性及び透明性を確保しながら、市民委員会を開催しご意見をいただいた。 委員会回数 2回 委員の改選により、新たに8名の委員を選出した。	行政改革の推進及び行政評価に対して、第三者的な立場の視点を加味し、客観性及び透明性を確保しながら、市民委員会を開催しご意見をいただいた。 委員会回数 2回	行政改革の推進及び行政評価に対して、第三者的な立場の視点を加味し、客観性及び透明性を確保しながら、市民委員会を開催しご意見をいただいた。 委員会回数 2回 委員の改選により、新たに8名の委員を選出した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	行政改革及び行政評価における客観的な意見をいただき、行政運営のマネジメントサイクルにおいて、透明性の確保と説明責任を果たすことができ、市民と行政とのパートナーシップの強化が図れた。	行政改革及び行政評価における客観的な意見をいただき、行政運営のマネジメントサイクルにおいて、透明性の確保と説明責任を果たすことができ、市民と行政とのパートナーシップの強化が図れた。	行政改革及び行政評価における客観的な意見をいただき、行政運営のマネジメントサイクルにおいて、透明性の確保と説明責任を果たすことができ、市民と行政とのパートナーシップの強化が図れた。	5か年の行政改革推進計画に対する取組内容や、行政評価における事務事業評価を客観的な視点で意見をいただき、行政運営のマネジメントサイクルにおいて、透明性の確保と説明責任を果たすことができ、市民と行政とのパートナーシップの強化が図れた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	次年度も市民委員からの貴重な意見を伺いながら、マネジメントサイクルの推進に努め、市民と行政とのパートナーシップの強化を図っていく。	次年度も市民委員からの貴重な意見を伺いながら、マネジメントサイクルの推進に努め、市民と行政とのパートナーシップの強化を図っていく。	次年度も市民委員からの貴重な意見を伺いながら、マネジメントサイクルの推進に努め、市民と行政とのパートナーシップの強化を図っていく。	次年度も市民委員からの貴重な意見を伺いながら、マネジメントサイクルの推進に努め、市民と行政とのパートナーシップの強化を図っていくとともに、効率的な行政改革の推進体制の構築のため、行政改革推進計画の見直しを図っていく。	

No.	②	取組項目	市民参加条例の進行管理				
担当部課			市民部市民活動課				
取組内容			市民参加条例の運用ルールに沿った進行管理を行い、審議会やパブリックコメント手続、市民会議など、市民参加の対象事業をあらかじめ広報いせさきや市ホームページで公表するとともに、実施結果についても公表します。また、伊勢崎市市民参加庁内推進委員会により、市民参加条例に基づく市民参加を適正に推進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			幅広い市民参加の確保や多くの市民の意見を市政に反映させるための効果的な市民参加の方法の研究を行い、審議会等の会議運営の工夫やパブリックコメント手続等の市民への啓発など、市民が市政に参加しやすい環境を整備します。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・市民参加条例による市民参加手続きの管理	研究・実施	研究・実施	研究・実施	研究・実施	研究・実施	
	・市民参加実施予定・実施状況などの公表	実施	実施	実施	実施	実施	
	・市民参加庁内推進委員会の開催	実施	実施	実施	実施	実施	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	5月に市民参加の取り組み状況や予定について、広報やホームページ等で公表した。 また、市民参加を適正に推進し全庁的に調整するため、3月に市民参加庁内推進委員会を開催した。 令和4年度委嘱替え予定があり、女性の割合が30%未満の審議会等について所管する担当課に対して現状の把握と他課の取り組み状況等の意見交換を実施した。	5月に市民参加の取り組み状況や予定について、広報やホームページ等で公表した。 また、市民参加を適正に推進し全庁的に調整するため、3月に市民参加庁内推進委員会を開催した。 令和4年度委嘱替え予定があり、女性の割合が30%未満の審議会等について所管する担当課に対して現状の把握と他課の取り組み状況等の意見交換を実施した。	5月に市民参加の取り組み状況や予定について、広報やホームページ等で公表した。 また、市民参加を適正に推進し全庁的に調整するため、3月に市民参加庁内推進委員会を開催した。 令和5年度委嘱替え予定があり、女性の割合が30%未満の審議会等について所管する担当課に対して現状の把握と他課の取り組み状況等の意見交換を実施した。	5月に市民参加の取り組み状況や予定について、広報やホームページ等で公表した。 また、市民参加を適正に推進し全庁的に調整するため、3月に市民参加庁内推進委員会を開催した。 令和6年度委嘱替え予定があり、女性の割合が30%未満の審議会等について所管する担当課に対して現状の把握と他課の取り組み状況等の意見交換を実施した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	あらかじめ市民参加の予定や実施結果を公表したことにより、実施する時期が周知され、市民参加への意識高揚や市政への透明性が図られた。 市民参加者数 3,322人	あらかじめ市民参加の予定や実施結果を公表したことにより、実施する時期が周知され、市民参加への意識高揚や市政への透明性が図られた。 市民参加者数 3,982人	あらかじめ市民参加の予定や実施結果を公表したことにより、実施する時期が周知され、市民参加への意識高揚や市政への透明性が図られた。 市民参加者数 10,353人	あらかじめ市民参加の予定や実施結果を公表したことにより、実施する時期が周知され、市民参加への意識高揚や市政への透明性が図られた。 市民参加者数 5,182人	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	庁内において、市民参加全般に対する意識が浸透してきている。今後も市民参加の一層の推進と適切な運用の推進を図っていく。	庁内において、市民参加全般に対する意識が浸透してきている。今後も市民参加の一層の推進と適切な運用の推進を図っていく。	庁内において、市民参加全般に対する意識が浸透してきている。今後も市民参加の一層の推進と適切な運用の推進を図っていく。	庁内において、市民参加全般に対する意識が浸透してきている。今後も市民参加の一層の推進と適切な運用の推進を図っていく。	

(2) 市民活動・ボランティアの育成支援

市民活動の支援や学習活動を拡充して市民の参加意欲を高めるとともに、市民と行政の役割を明確にしながら、地域コミュニティ、ボランティア団体、NPO等各種市民団体との連携と協働のまちづくりを推進します。

市民のボランティア活動に対する関心の高まりに応え、人的な財産である社会参加活動を育成し、心豊かな地域社会を育むとともに、地域における市民の自主的・主体的な活動を支援します。

No.	①	取組項目	協働まちづくり事業の実施				
担当部課			市民部市民活動課				
取組内容			市民活動団体の自主性やアイデア、主体性を尊重しながら、市民活動団体と行政が協働で事業を実施できる体制づくりを支援するための補助金の交付、また市民活動通信の発行やインターネットを活用したまちづくりプロジェクトの運用などにより市民活動団体の活動の活性化を図ります。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			市民との協働による事業の推進や市民活動団体への情報発信、市民活動団体相互の交流促進を積極的に実施することにより、市民と行政による協働まちづくりを実現します。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・事業内容や募集方法等の検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	・市民活動通信の発行	実施	実施	実施	実施	実施	
	・まちづくりプロジェクトの活用や検討	活用・検討	活用・検討	活用・検討	活用・検討	活用・検討	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	【協働まちづくり事業】 新型コロナウイルスの影響により、提案募集の説明会を個別にて実施、審査会を 【ボランティア・市民活動通信】 見やすい紙面づくりを心掛け、発行した。 【まちづくりプロジェクト】 利用促進のため市民団体等が集まるイベント等でPRを実施した。	【協働まちづくり事業】 新型コロナウイルスの影響により、提案募集の説明会を個別にて実施、審査会を 【ボランティア・市民活動通信】 見やすい紙面づくりを心掛け、発行した。 【まちづくりプロジェクト】 利用促進のため市民団体等が集まるイベント等でPRを実施した。	【協働まちづくり事業】 新型コロナウイルスの影響により、提案募集の説明会を個別にて実施、審査会を 【ボランティア・市民活動通信】 見やすい紙面づくりを心掛け、発行した。 【まちづくりプロジェクト】 利用促進のため市民団体等が集まるイベント等でPRを実施した。	【協働まちづくり事業】 提案募集の説明会を個別にて実施、審査会を 【ボランティア・市民活動通信】 見やすい紙面づくりを心掛け、発行した。 【まちづくりプロジェクト】 利用促進のため市民団体等が集まるイベント等でPRを実施した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	【協働まちづくり事業】 1団体から提案があり採択され、100,000円の補助をした。 【ボランティア・市民活動通信】 1回10,000部、年2回発行し、関係各所への配架と行政区への回覧をした。 【まちづくりプロジェクト】 登録団体106団体 アクセス数7550件	【協働まちづくり事業】 2団体が採択され、合計123,240円の補助をした。 【ボランティア・市民活動通信】 1回1,000部、新型コロナウイルス感染拡大のため年1回発行し、関係各所への配架をした。 【まちづくりプロジェクト】 登録団体107団体 アクセス数6132件	【協働まちづくり事業】 3団体が採択され、合計210,000円の補助をした。 【ボランティア・市民活動通信】 1回10,000部、年4回発行し、関係各所への配架と行政区への回覧をした。 【まちづくりプロジェクト】 登録団体107団体 アクセス数5710件	【協働まちづくり事業】 2団体が採択され、合計40,000円の補助をした。 【ボランティア・市民活動通信】 1回10,000部、年3回発行し、関係各所への配架と行政区への回覧をした。 【まちづくりプロジェクト】 登録団体109団体 アクセス数5281件	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	【協働まちづくり事業】 今後も多くの団体から応募をしてもらえるよう周知方法なども含めて検討していく。 【ボランティア・市民活動通信】 内容の充実を図り、より良い紙面づくりをしていく。 【まちづくりプロジェクト】 利用促進を図るため周知方法も含めて検討していく。 各取組がコロナ禍においても充実するよう検討していく。	【協働まちづくり事業】 今後も多くの団体から応募をしてもらえるよう周知方法なども含めて検討していく。 【ボランティア・市民活動通信】 内容の充実を図り、より良い紙面づくりをしていく。 【まちづくりプロジェクト】 利用促進を図るため周知方法も含めて検討していく。 各取組がコロナ禍においても充実するよう検討していく。	【協働まちづくり事業】 今後も多くの団体から応募をしてもらえるよう周知方法なども含めて検討していく。 【ボランティア・市民活動通信】 内容の充実を図り、より良い紙面づくりをしていく。 【まちづくりプロジェクト】 利用促進を図るため周知方法も含めて検討していく。 各取組がコロナ禍においても充実するよう検討していく。	【協働まちづくり事業】 今後も多くの団体から応募をしてもらえるよう周知方法なども含めて検討していく。 【ボランティア・市民活動通信】 内容の充実を図り、より良い紙面づくりをしていく。 【まちづくりプロジェクト】 利用促進を図るため周知方法も含めて検討していく。	

(3) 市民協働による施設運営の推進

公共施設運営の効率化を図るとともに行政効果を高めるため、市民の人的資源の積極的な活用と市民との協働による施設運営を推進します。

既存の施設は、今後の組織・機構の再編も視野に入れながら、市民サービスの向上と市民の視点による利便性の高い施設運営を目指し、市民の満足度の向上を図ります。

緋の郷を核とし、各施設の連携によりボランティアを含む市民参加を促進し、市民との協働による施設運営を推進します。

No.	①	取組項目	市民協働による「緋の郷」の施設運営の実施				
		担当部課	市民部市民活動課				
		取組内容	「市民交流を推進するとともに、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動を支援することにより、市民と行政の協働による活力ある地域づくりを進め、もって市民活動の健全な発展を図る」という施設の設置目的を踏まえ、市民協働による「緋の郷」の施設運営を検討し、実施します。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	「緋の郷」施設について、より効果的かつ効率的なアイデアを市民と行政が協働で出し合い、市民のニーズにかなった施設運営を行い、市民サービスの向上と利便性の高い運営を実施します。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		取組工程 ・市民協働による施設管理の検討・実施	検討	検討	検討	検討	実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	「緋の郷」における多方面からの市民協働を検討していくため、協働まちづくり事業の事業提案団体やイベント開催時の参加団体との交流を図った。	「緋の郷」における多方面からの市民協働を検討していくため、協働まちづくり事業の事業提案団体やイベント開催時の参加団体との交流を図った。	「緋の郷」における多方面からの市民協働を検討していくため、協働まちづくり事業の事業提案団体やイベント開催時の参加団体との交流を図った。	「緋の郷」における多方面からの市民協働を検討していくため、協働まちづくり事業の事業提案団体やイベント開催時の参加団体との交流を図った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	現状では、市民協働による「緋の郷」の施設運営に対応する市民活動団体の見当は難しいが、「緋の郷」を使用する団体が環境美化活動等を実施され、関係団体の自主性が促進された。	現状では、市民協働による「緋の郷」の施設運営に対応する市民活動団体の見当は難しいが、「緋の郷」を使用する団体が継続して環境美化活動等を実施され、関係団体の自主性が促進された。	現状では、市民協働による「緋の郷」の施設運営に対応する市民活動団体の見当は難しいが、「緋の郷」を使用する団体が継続して環境美化活動等を実施され、関係団体の自主性が促進された。	現状では、市民協働による「緋の郷」の施設運営に対応する市民活動団体の見当は難しいが、「緋の郷」を使用する団体が継続して環境美化活動等を実施され、関係団体の自主性が促進された。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	引き続き、市民活動団体との交流等を図りながら、より良い市民協働について検討していく。	引き続き、市民活動団体との交流等を図りながら、より良い市民協働について検討していく。	引き続き、市民活動団体との交流等を図りながら、より良い市民協働について検討していく。	引き続き、市民活動団体との交流等を図りながら、より良い市民協働について検討していく。	

(4) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の確立のため、その必要性・重要性について理解や認識を高め、各種審議会等において女性の積極的な登用に努めるなど、様々な施策により、市民、企業、関係団体などと協働し推進を図ります。

No.	①	取組項目	審議会等における女性登用の促進				
		担当部課	市民部人権課				
		取組内容	<p>市政の多くの分野に女性の意見が反映されるよう、市の審議会等における女性の積極的な登用を促進します。</p> <p>第3次伊勢崎市男女共同参画計画の指標の1つとして審議会等における女性委員の割合を掲げ、計画の進行管理により各課の取組を促します。</p> <p>意欲のある女性と、女性人材を必要とする各課とをつなぐため、女性人材データベースの活用を広げます。</p>				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	市の審議会等における女性委員割合を30%以上とすることを目標とします。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程		・第3次伊勢崎市男女共同参画計画の進行管理	実施	実施	実施	実施	実施
		・女性人材データベースの活用	実施	実施	実施	実施	実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	第3次男女共同参画計画の進行管理のため、伊勢崎市男女共同参画計画策定・推進本部会議及び伊勢崎市男女共同参画推進協議会を開催し、計画に位置づく各事業について指標項目の設定を行った。審議会等における女性委員比率向上のため、女性人材データベースの周知・広報を進めた。	第3次男女共同参画計画の推進のため、計画に位置づく各事業の進捗状況をとりまとめ、伊勢崎市男女共同参画計画策定・推進本部会議及び伊勢崎市男女共同参画推進協議会に諮った。女性人材データベースについては、市の事業の参加者への声掛け等の周知により、登録者が増加した。	第3次男女共同参画計画の推進のため、計画に位置づく各事業の進捗状況をとりまとめ、伊勢崎市男女共同参画計画策定・推進本部会議及び伊勢崎市男女共同参画推進協議会に諮った。女性人材データベースについては、市の事業の参加者への声掛け等の周知により、登録者が増加した。	第3次男女共同参画計画の推進のため、計画に位置づく各事業の進捗状況をとりまとめ、伊勢崎市男女共同参画計画策定・推進本部会議及び伊勢崎市男女共同参画推進協議会に諮った。女性人材データベースについては、市の事業の参加者への声掛け等の周知により、登録者が増加した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	伊勢崎市男女共同参画計画策定・推進本部会議 年1回開催(書面協議) 伊勢崎市男女共同参画推進協議会 年1回開催(書面協議) 女性人材データベースの登録者数24人となり、2名増加した。 審議会等における女性委員割合23.7%で、ほぼ横ばいとなった。	伊勢崎市男女共同参画計画策定・推進本部会議 年1回開催 伊勢崎市男女共同参画推進協議会 年1回開催(書面協議) 女性人材データベースの登録者数25人となり、1名増加した。 審議会等における女性委員割合24.3%で、増加した。	伊勢崎市男女共同参画計画策定・推進本部会議 年1回開催 伊勢崎市男女共同参画推進協議会 年1回開催 女性人材データベースの登録者数29人となり、4名増加した。 審議会等における女性委員割合24.4%で、増加した。	伊勢崎市男女共同参画計画策定・推進本部会議 年1回開催 伊勢崎市男女共同参画推進協議会 年1回開催 女性人材データベースの登録者数32人となり、3名増加した。 審議会等における女性委員割合24.4%で、横ばいとなった。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	市の審議会等における女性委員割合は前年度、前々年度に引き続いて23%台が続いている。女性比率の低い審議会等の事務局には、向上に向けた改善策の作成を依頼するとともに、女性人材データベースの周知・活用を進め、女性委員の増加に努める。	市の審議会等における女性委員割合は前年度よりも、0.6ポイント増加した。社会のあらゆる分野における女性参画の必要性を多くの職員や市民に伝え、さらなる女性委員比率向上の取組につなげる。	市の審議会等における女性委員割合は前年度よりも、0.1ポイント増加した。社会のあらゆる分野における女性参画の必要性を多くの職員や市民に伝え、さらなる女性委員比率向上の取組につなげる。	市の審議会等における女性委員割合は前年度と同数値となった。社会のあらゆる分野における女性参画の必要性を多くの職員や市民に伝え、さらなる女性委員比率向上の取組につなげる。	

(5) 職員出前講座の推進

市民との協働を推進するため、職員自らが市政について説明等を行うとともに、まちづくりを市民と共有できる職員出前講座を推進します。

No.	①	取組項目	まちづくりを市民と共有できる職員出前講座の推進				
担当部課		教育部生涯学習課					
取組内容		市民の学習活動を支援するために、市民の求めに応じて、市職員が市の施策について各地区に出向いて説明します。市民の多様なニーズに応えられるよう出前講座メニューを拡充していきます。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		子どもから大人まで、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を身につけ、心豊かな人生が送れるようにします。また、地域のコミュニティーに根ざした生涯学習活動を推進することにより、住みよいまちづくりを目指します。					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・ 出前講座を 継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	・ 市民のニ ーズ調査	ニーズ調査	ニーズ調査	ニーズ調査	ニーズ調査	ニーズ調査	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	「出前講座メニュー」を作成し、各行政区に配布するとともに、公民館等の窓口で希望者に配布。また、ホームページ等に掲載し、いつでも申し込みが出来るような環境とした。 メニュー数 67	「出前講座メニュー」を作成し、各行政区に配布するとともに、公民館等の窓口で希望者に配布。また、ホームページ等に掲載し、いつでも申し込みが出来るような環境とした。 メニュー数 71	「出前講座メニュー」を作成し、各行政区に配布するとともに、公民館等の窓口で希望者に配布。また、ホームページ等に掲載し、申し込みやすい環境とした。実施後のアンケート調査等により、住民ニーズを把握し、講座メニューの検討につなげることができた。 メニュー数 71	「出前講座メニュー」を作成し、各行政区に配布するとともに、公民館等の窓口で希望者に配布。また、ホームページ等に掲載し、申し込みやすい環境とした。実施後のアンケート調査等により、住民ニーズを把握し、関係各課へ情報提供し、講座メニューの検討につなげることができた。 メニュー数 72	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	実施件数 19件 利用者数 526人	実施件数 29件 利用者数 890人	実施件数 98件 利用者数 3,625人	実施件数 143件 利用者数 5,774人	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、講座の実施を図った。また、実施後のアンケート調査等により、住民ニーズを把握し、次年度以降の講座メニューの検討につなげることができた。今後も感染防止対策を講じながら住民ニーズにあった出前講座ができるよう努めたい。	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、講座の実施を図った。また、実施後のアンケート調査等により、住民ニーズを把握し、次年度以降の講座メニューの検討につなげることができた。今後も感染防止対策を講じながら住民ニーズにあった出前講座ができるよう努めたい。	今後より多くの申し込みが見込まれるため、関係各課と連携し円滑に講座実施が図れるようにする。住民ニーズを把握し、講座メニューへ反映させ、講座実施につなげる。	関係各課と連携し、円滑な講座実施を図る。住民ニーズを把握し、関係各課に情報提供するなどして講座メニューへ反映させ、実施につなげる。	

社会情勢の変化に対応できる人財が求められているため、伊勢崎市人事・人財育成方針に基づき、人財の確保、育成、評価、活用を推進していくとともに、適材適所の人事配置と昇任管理を図りながら、適正な人事管理に努めます。
 また、変化する行政需要に対応した合理的な組織運営を目指し、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、適正な定員管理に努めます。

(1) 人財の確保と育成

定年延長制度導入の動向を踏まえながら引き続き、行政課題に創造的・積極的に取り組む意欲と能力を備えた人財を確保していきます。

また、引き続き、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、合理的な組織運営を推進するために、限られた財源の中で事務事業の見直し、効率化や業務改善を推進していける人財の育成を目指します。

No.	①	取組項目	職員研修事業の推進				
		担当部課	総務部職員課				
		取組内容	急激に変化する社会情勢や多様な行政課題に柔軟に対応し、限られた財源の中で事務事業の見直し、効率化や業務改善を推進できる職員の育成を図るための職員研修を実施します。				
		5年後までの目標 (目指すべき姿)	研修を実施することにより、計画的な人財育成を推進し、職員に職務遂行上必要な知識・能力の向上や複雑・高度化する行政課題等への対応能力と解決していく姿勢を持つ職員の育成を図ります。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程		・各種研修の実施	計画・実施・検討	計画・実施・検討	計画・実施・検討	計画・実施・検討	計画・実施・検討

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	新規採用職員研修から課長級職員までの職務・職階に応じて9階層に区分した階層別研修を実施した。 また、特別研修では、フィードバック研修を新たに実施したほか、自己啓発支援のため通信教育の受講者に対して補助を行った。派遣研修では、感染対策や状況を考慮しながら、職員派遣を行った。	新規採用職員から課長補佐職職員までの職務・職階に応じて8階層に区分した階層別研修を実施した。 また、特別研修では、キャリアデザイン研修を新たに実施したほか、自己啓発支援のため通信教育の受講者に対して補助を行った。派遣研修では、感染対策や状況を考慮し、オンライン受講も活用しながら職員の派遣を行った。	新規採用職員から課長級職員までの職務・職階に応じて9階層に区分した階層別研修を実施した。 特別研修では、SDGs研修、ハラスメント研修、交通安全研修を新たに実施した。派遣研修では、オンライン受講も活用しながら、ほぼ予定通り職員の派遣を行った。自主研修では、自己啓発支援のため、通信教育の受講者に対して補助を行った。	新規採用職員から課長補佐職職員までの職務・職階に応じて8階層に区分した階層別研修を実施した。 特別研修では、幹部職員、マネジメント研修、キャリア支援研修を新たに実施した。 派遣研修では、ほぼ予定通り職員の派遣を行った。自主研修では、自己啓発支援のため、新たに動画配信サービスを活用した動画研修を行った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	階層別研修受講者数 288人 特別研修受講者数 458人 派遣研修受講者数 59人 通信教育受講者数 53人	階層別研修受講者数 309人 特別研修受講者数 279人 派遣研修受講者数 60人 通信教育受講者数 62人	階層別研修受講者数 328人 特別研修受講者数 522人 派遣研修受講者数 98人 通信教育受講者数 59人	階層別研修受講者数 300人 特別研修受講者数 745人 派遣研修受講者数 86人 動画研修受講者数 220人	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	職位に応じて求められる職員の成長や能力を促進するため、実施される研修内容について精査し、行政環境の変化に応じた科目の追加や内容の見直しを随時行う。派遣研修においては、コロナ禍により中止や自粛となったが、令和3年度においても感染対策や状況を考慮しながら職員派遣を行う。	職位に応じて求められる職員の成長や能力を促進するため、研修内容の精査を行い、行政環境の変化に応じた内容の見直しを随時行う。特別研修では、令和4年度に課長職等の管理職を対象にカードゲームを用いたSDGs研修を開催するため、SDGsゲーム公認ファシリテーターを職員から養成する。	職位に応じて求められる職員の成長や能力を促進するため、研修内容の精査を行い、行政環境の変化に応じた内容の見直しを随時行う。特別研修では、令和5年度に部長・副部長職を対象に幹部職員研修、課長補佐職を対象にカードゲームを用いたSDGs研修を開催する。	職位に応じて求められる職員の成長や能力を促進するため、研修内容の精査を行い、行政環境の変化に応じた内容の見直しを随時行う。自主研修では、職員が学べる環境、機会を幅広く提供するために、令和6年度も動画研修を活用し、「学ぶ」組織文化を醸成する。	

(2) 人財の評価と活用

人事評価制度を通じた人財育成を引き続き行うとともに人事評価に関する業務を効率的効果的に行えるよう、人事評価のシステム化を推進します。

また、職員の能力を高め、充分発揮できるよう、自己申告制度を活用しながら、適材適所の人事配置を行うことにより、人財の活用を図ります。

No.	①	取組項目	人事評価制度を活用した適材適所の人事配置の推進				
担当部課			総務部職員課				
取組内容			令和4年度から導入される予定である、公務員の定年延長の動向を踏まえながら、求められる職務並びに職員一人ひとりの能力及び業績を把握、分析しながら、適材適所の人事配置に向けた取り組みを推進します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			組織目標を職員間で共有しながら、職員一人ひとりが求められる職務に対して、自ら能力を高め、それを存分に発揮し、業績を挙げている。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・定年延長に伴う、人事評価制度の改正	調査、研究	見直し	実施			
	・適材適所に向けた人事異動	分析・計画・実施	分析・計画・実施	分析・計画・実施	分析・計画・実施	分析・計画・実施	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	各部署の人事担当係長を中心としたワーキングチームを立ち上げ、国や群馬県の定年延長制度に関する動向などの情報収集を行うとともに役職定年制度の導入などを踏まえ、人事評価制度を含めた人事制度改革についての調査研究を行った。 また、職場における業務の特性や専門性などの把握を目的とした職員意識調査を実施した。	各部署の人事担当係長を中心としたワーキングチームにおいて前年度に引き続き、国や群馬県の定年延長制度に関する情報収集を行うとともに人事評価制度を含めた係長と係長代理の一本化に向けた調査研究を行った。 また、前年度に引き続き、職場における業務の特性や専門性などの把握を目的とした職員意識調査を実施した。	各部署の人事担当係長を中心としたワーキングチームにおいて定年引上げ制度に向けた検討を行うとともに、制度構築を行ったほか、定年引上げや係長と係長代理の一本化等の職制変更に伴う人事評価制度の見直しを行った。 また、前年度に引き続き、職場における業務の特性などの把握を目的とした職員意識調査を実施した。	前年度に見直しを行った人事評価制度を引き続き実施した。 また、業務において求められている能力などを把握し、次年度以降に予定している人事人財育成方針の改定の基礎資料とするため職員意識調査を実施するほか、公安職、医療職を除く全職員を対象として自己申告を実施した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	適材適所の人事配置に向け、「職場における目指す職員像」や「職場における求められる能力」を明示した「人財育成リクエストシート」を全庁的に共有する仕組みを整えた。	適材適所の人事配置に向け、前年度に全庁的に共有されている、「人財育成リクエストシート」などを活用しながら53人に対して、キャリアデザイン研修を実施するとともに、組織として求めることを理解した上で、自分のやりたいこととの適合を図った。	適材適所の人事配置に向け、令和4年度からの人事評価のシステム化とともに人事評価結果の公開項目を広げ、自分自身で業績の振り返りや自己の強み弱みを把握できるようにし、所属長等によるフィードバック効果を高め、より効果的な人財育成を図った。	適材適所の人事配置に向け、人事評価結果について全体評語だけでなく、個表まで公開し、透明性を高めることで、自分自身で業績の振り返りや自己の強み弱みを把握できるようにし、所属長等によるフィードバック効果を高め、より効果的な人財育成を図った。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	国家公務員の定年延長に関する法案は廃止になったため、その後の国の動向に注視していくとともに、地方公務員の定年延長制度への影響を見極め、必要な対応をしていくとともに職員意識調査の分析など適材適所の人事配置を進めていく必要がある。	国家公務員の定年延長が令和4年度からの開始から1年延期され、令和5年度から開始されることになった。それに伴い、地方公務員も令和5年度から開始されることになり、役職定年制度も創設されることになるため、人事評価制度の見直しの検討を行うとともに必要な調査及び分析を行い、適材適所の人事配置を進めていく必要がある。	人事評価のシステム化により、部署間における評価のばらつきや職員一人ひとりの特性の把握など、より精緻な分析が可能となってきており、人事評価制度の改善や人材育成に向けた活用について検討を進め、適材適所の人事配置の推進を図る必要がある。	人事評価や職員意識調査、自己申告から得られた結果から職位ごとに求められる能力や役割などを見直し、人事人財育成方針の改定に反映させ、適材適所の人事配置の推進を図る必要がある。	

(3) 適正な定員管理

雇用を取り巻く環境の変化や国、県からの権限移譲等に伴い増大する行政需要に的確に対応していくため、スリムで効率的な行政運営に努めるとともに、適正な職員定員の管理に努めます。

No.	①	取組項目	合理的な組織運営の推進				
担当部課			企画部事務管理課				
取組内容			新たな行政需要や国、県からの権限移譲及び市民ニーズの多様化に対応するため、職員定員の管理と組織機構の適切な見直しを図り、効果的で効率的な行政運営に努めます。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			社会情勢に対応した組織の見直しやICTの活用などによる業務改革に積極的に取り組み、職員定員の合理化の推進による人的資源の効果的配分を行うことにより、組織の活性化を図り、より良い市民サービスを提供します。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・組織及び定員に関する部長ヒアリング	課題調査	課題調査	課題調査	課題調査	課題調査	
	・行政組織機構検討委員会の開催	組織見直し検討	組織見直し検討	組織見直し検討	組織見直し検討	組織見直し検討	
	・組織に係る職員提案の募集	実施	実施	実施	実施	実施	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	機構改正に係る提案募集及び各部署に対して組織及び定員に関する要望調査を行い、それらを取りまとめるうえ関係部署長との組織及び定員要望ヒアリングを実施した。ヒアリング結果を踏まえ行政組織機構検討委員会を開催した。定員管理については、基礎資料作成のため各所属を対象とした業務量調査を行った。	各部署からの組織要望調査及びヒアリングを実施した。また、係長職以上を対象とした職員提案を募集し、ヒアリング結果を取りまとめるうえ、行政組織機構検討委員会において検討を行った。定員管理については、基礎資料作成のため、各課等の業務量調査を行った。	組織機構については、各部署の組織及び定員要望の調査や、組織機構に係る提案を募集し、関係部署長とのヒアリングを実施した。この結果を踏まえ、行政組織機構検討委員会において各要望等について検討を行った。定員管理については、基礎資料作成のため各課等の業務量調査を行った。	各部署長から組織要望を徴取するとともに、係長職以上の職員から組織に関する提案を募集した。上記結果に係る意見を関係部署長からヒアリングの上調整し、行政組織機構検討委員会において検討を行った。定員管理については、各部署長から要望する職員数等のヒアリングを行うとともに、各所属の業務量調査を行い、職員数の検討を行った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	行政組織機構検討委員会において、効率的で効果的な行政運営に着目のうえ、各部署からの組織要望等に対し協議・検討を行い、機構改正案を決定した。また、委員会での協議結果及び業務量調査等の資料に基づき、人的資源の効果的配分を踏まえた職員数案を作成した。 行政組織機構検討委員会 年3回開催 市の職員数 1,405人	行政組織機構検討委員会において、効率的で効果的な行政運営に着目のうえ、各部署からの組織要望等に対し協議・検討を行い、機構改正案を決定した。また、委員会での協議結果及び業務量調査等の資料に基づき、人的資源の効果的配分を踏まえた職員数案を作成した。 行政組織機構検討委員会 年3回開催 市の職員数 1,398人	4月1日付けで支所及び環境部を再編し、市民サービスの向上を図った。また、効率的・効果的な組織機構の構築を推進するため、各部署からの要望等について行政組織機構検討委員会において検討し、施設や事務の移管等の改正案を決定した。この結果を踏まえ、業務量調査の資料を基に、人的資源の適正な配置のため職員数案を作成した。 行政組織機構検討委員会 年3回開催 市の職員数 1,381人	農業の更なる振興のため農政課を農地利用係・農業支援係・農業推進係の3係とした。また、外国籍児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒へのきめ細かい対応を図るため、学校教育課に児童生徒支援係と学校支援係を設置するとともに学務課を設置した。効率的な行政組織の構築のため、次年度の組織案について行政組織機構検討委員会において検討を行い、その案に伴う職員数案を作成した。 行政組織機構検討委員会 年3回開催 市の職員数 1,357人	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	引き続き、効率的で効果的な行政運営に向けた組織機構の構築を目指し、調査研究を行うとともに、地方公共団体定員管理研究会の定める定員モデルを参考にしながら、人的資源の効果的配分を踏まえた、適切な定数案の作成を目指し、調査研究を行う。	多様化する市民ニーズや変化する社会情勢に対応できる行政組織を構築するとともに、適正な職員配置を目指し、地方公共団体定員管理研究会より提示された第10次定員モデル等を基に本市の現状を分析しながら、調査研究を行う。	引き続き、日々変化する社会情勢に対応できる、効率的かつ効果的な行政組織の構築のため、他市等の状況を参考にしながら調査研究を進めるとともに、定年引上げ制度の開始を踏まえ、各部署における適切な人員配置を実施するため、定員モデル等参考にし、調査研究を行う。	退職年齢の引き上げに伴う退職者数の減少を踏まえ、高齢職員の働き方の傾向を検討しながら、各所属における適正な職員配置について研究を行う。また、法改正等日々変化する社会情勢に柔軟に対応できる組織体制として、担当制についても視野に入れながら調査研究を行う。	

誰にとっても暮らしやすい社会の実現を目指すため、より質の高い市民サービスが求められています。市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、連携・協働して一体となったまちづくりを推進するため、市民ニーズの的確な把握や情報の提供を充実するとともに、各種申請事務手続の簡素合理化や窓口における市民の利便性・快適性を高め、行政運営における市民サービスの向上に努めます。

(1) 窓口サービスの向上

親切で丁寧な窓口対応に徹するとともに、事務事業の見直しや効率化により、手続の簡素化・迅速化を進めるなど、市民目線に立った窓口サービスの提供に努めます。

No.	①	取組項目	市民サービスセンター事業の充実				
担当部課			市民部市民課市民サービスセンター宮子・あずま				
取組内容			市民サービスセンターの認知度（宮子はいせさきガーデンズへ移転し、あずまはスマーク伊勢崎で開業し、およそ10年）も定着してきており、市民へのニーズに応え年々利用者が増加傾向にあります。市役所・支所の平日時間外や土日祝日の本庁支所の休業時の営業をしていることで、利用者への利便性とサービスの向上に努めます。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			市民のサービスにいつでも安心して利用していただけるよう、身近な窓口として親切丁寧な接客で質の高いサービス提供をいたします。また、マイナンバーカードの申請事務も併せて行い、マイナンバーカード交付の普及に努めます。但しマイナンバーカード交付促進により、各種証明書のコンビニ交付サービスの増加が見込まれることで、サービスセンターの交付率の低下が予想されることもあり得ます。なお、手数料・納税等の現金を取扱うことから、輸送警備委託を継続し安全な公金管理に努めます。				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・市民への周知・啓発		実施				
	・輸送警備委託 (現金等)		実施				
	・証明書の交付率		検証実施				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、平日時間外や土日祝日の本庁及び支所の休業時における利用者への利便性とサービスの向上に努めた。</p> <p>取扱件数:54,298件 稼働日数:324日 (コロナに伴う営業休止期間28日、外臨時休業7日)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、平日時間外や土日祝日の本庁及び支所の休業時における利用者への利便性とサービスの向上に努めた。</p> <p>取扱件数:58,682件 稼働日数:358日 (臨時休業1日)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、平日時間外や土日祝日の本庁及び支所の休業時における利用者への利便性とサービスの向上に努めた。</p> <p>取扱件数:55,526件 稼働日数:358日 (臨時休業1日)</p>	<p>感染症による感染防止に努め、平日時間外や土日祝日の本庁及び支所の休業時における利用者への利便性とサービスの向上に努めた。また、コンビニ交付サービスの利用を促した。</p> <p>取扱件数:46,617件 稼働日数:359日 (臨時休業1日)</p>	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<p>1日当たりの利用件数 市民サービスセンター宮子 116.3件 市民サービスセンターあずま 51.3件</p>	<p>1日当たりの利用件数 市民サービスセンター宮子 106.1件 市民サービスセンターあずま 57.9件</p>	<p>1日当たりの利用件数 市民サービスセンター宮子 99.0件 市民サービスセンターあずま 56.1件</p>	<p>1日当たりの利用件数 市民サービスセンター宮子 84.6件 市民サービスセンターあずま 45.3件</p>	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	<p>土曜・日曜の窓口混雑時の対応として職員数の確保と職員研修を継続するとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を徹底し利用者への利便性とサービスの向上に努めていく。</p>	<p>土曜・日曜の窓口混雑時の対応として職員数の確保と職員研修を継続するとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を徹底し利用者への利便性とサービスの向上に努めていく。</p>	<p>土曜・日曜の窓口混雑時の対応として職員数の確保と職員研修を継続するとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を徹底し利用者への利便性とサービスの向上に努めていく。</p>	<p>土曜・日曜の窓口混雑時の対応として職員数の確保と職員研修を継続し、利用者への利便性とサービスの向上に努めていく。コンビニ交付サービスの積極的利用を促していく。</p>	

No.	②	取組項目	がん検診受診率向上対策				
担当部課			健康推進部健康管理センター				
取組内容			<p>がん検診受診率向上及びコスト削減のため、以下の取組を推進します。</p> <p>①個人通知をわかりやすくする工夫 ②他課と連携したがん検診の周知啓発 ③子宮頸がん、乳がん検診の一定年齢対象者への自己負担金無料の継続 ④受診しやすい検診体制の整備</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>がんに対する正しい知識の普及啓発や受診しやすい検診体制の整備、受診勧奨等を実施することで、受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療につなげ、医療費の削減とともにがん死亡の減少を図ります。</p> <p>【指標・目標値】 がん検診受診率 40.0% 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 55人(令和4年)</p>				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・個人通知の工夫	検討 発行	検討 発行	検討 発行	検討 発行	検討 発行	
	・他課と協力した啓発	周知啓発の実施	周知啓発の実施	周知啓発の実施	周知啓発の実施	周知啓発の実施	
	・自己負担金無料の継続	自己負担金無料	自己負担金無料	自己負担金無料	自己負担金無料	自己負担金無料	
	・受診しやすい体制整備	体制整備	体制整備	体制整備	体制整備	体制整備	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を行いながら安心して安全に検診が受けられるよう体制を整備した。 ・がん予防についての周知啓発を実施した。(市役所・図書館でのパネル展、広報掲載、成人式での動画放映) ・がん検診のぼり旗を設置し周知啓発を実施した。 ・発症の多い年齢の子宮がん・乳がん検診の自己負担金無料を実施した。 ・精度管理状況を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を行いながら検診を実施した。 ・がん検診は不要不急ではないことやがん予防についての周知啓発を実施した。(図書館でのパネル展、広報掲載、HP、健康推進員による每户配布チラシ、成人式での動画放映) ・がん検診すすめののぼり旗を設置した。 ・発症の多い年齢の子宮がん・乳がん検診の自己負担金無料を実施した。 ・精度管理状況を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を行いながら検診を実施した。 ・ショッピングモールでの検診を実施した。 ・がん検診は不要不急ではないことやがん予防の普及啓発を実施した。(講演会、市役所・図書館でのパネル展、広報掲載、HP、成人式での動画放映) ・がん検診のぼり旗を設置した。 ・発症の多い年齢の子宮がん・乳がん検診の自己負担金無料を実施した。 ・精度管理状況を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を行いながら検診を実施した。 ・ショッピングモールでの検診を実施した。 ・がん予防の普及啓発を実施した。(講演会、市役所・図書館でのパネル展、広報掲載、HP、成人式での動画放映、大腸がん受診勧奨資材やSNSの活用) ・がん検診のぼり旗を設置した。 ・発症の多い年齢の子宮がん・乳がん検診の自己負担金無料を実施した。 ・精度管理状況を把握した。 	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であったが、対策を図りながら検診を継続することができた。 ・科学的根拠に基づいたがん予防に係る周知が図れた。 ・個別検診実施医療機関のチェックリスト・プロセス指標を把握できた。 ・平均受診率(胃・大腸・子宮・乳・肺): 21.7%(R1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を図りながら検診を継続することができた。 ・科学的根拠に基づいたがん予防の生活習慣や罹患状況・検診の内容等について、市HPで記事や動画の掲載も含め周知が図れた。 ・個別検診実施医療機関のチェックリスト・プロセス指標を把握できた。 ・平均受診率(胃・大腸・子宮・乳・肺): 15.2%(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を図りながら検診を継続することができた。 ・県と協力してショッピングモールでの検診を実施したことから、新規受診者の開拓につながった。 ・がん予防や検診の内容等について、市HPで周知が図れた。 ・個別検診実施医療機関のチェックリスト・プロセス指標を把握できた。 ・平均受診率(胃・大腸・子宮・乳・肺): 19.9%(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に検診を実施することができた。 ・県と協力してショッピングモールでの検診を実施したことから、新規受診者の開拓につながった。 ・普及啓発に、SNSや受診勧奨資材を積極的に活用したことで、周知の場を広げることができた。 ・個別検診実施医療機関のチェックリスト・プロセス指標を把握できた。 ・平均受診率(胃・大腸・子宮・乳・肺): 19.0%(R4) 	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	<p>感染拡大により、講演会等の実施はできなかったが、検診は実施時期や流れ等を変更し感染対策を取りながら実施した。次年度の取組として、①感染対策を取り、安心して受けられる体制の整備 ②コロナ禍で受診控えをすることがないよう検診受診を含めたがん予防の啓発 ③検診の精度管理を継続。</p>	<p>昨年に引き続き講演会等の実施はできなかったが、検診や普及啓発については感染対策を取りながら実施した。次年度の取組課題は、以下のとおり。①感染対策を取り、安心して受けられる検診体制の整備 ②コロナ禍で受診控えをすることがないよう検診受診を含めたがん予防の啓発 ③検診の精度管理を継続。</p>	<p>感染対策を実施しながら3年ぶりに講演会を開催した。また、県・他市町村と協力してライン予約によるショッピングモールでの検診を実施した。定期的に検診を受けていない若い世代の受診者も多かった。次年度の取組課題は、以下のとおり。①多くの人が定期的に受けられる検診体制の整備 ②検診受診を含めたがん予防の啓発 ③検診の精度管理を継続。</p>	<p>引き続き、検診体制の整備とがん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施する。次年度の取組課題は、以下のとおり。①多くの人が定期的に受けられる検診体制の整備 ②検診受診を含めたがん予防の普及啓発 ③検診の精度管理の実施。</p>	

(2) 情報公開の推進と個人情報の保護

情報公開の総合的な推進を図り、情報公開制度の的確な運用に努めるとともに、市民の理解と信頼を深め公正で開かれた行政を推進します。

また、個人情報等の管理徹底を図り、プライバシーの保護など、個人の権利の尊重に努めます。

No.	①	取組項目	情報公開の推進と個人情報の保護				
担当部課			総務部総務課				
取組内容			<p>社会情勢及び市民ニーズに応じて市政情報の公開、公表及び利用ができるよう情報公開制度の適正な運用を徹底するとともに、情報公開の総合的な推進に基づいて市民情報コーナーの整備等を図ります。</p> <p>個人情報保護に関して、研修等により職員の制度の理解と意識の向上に努め、個人情報の取扱いをより一層に強化し、市民の権利利益を守ります。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>情報公開制度の運用の徹底に併せて、市民情報コーナーの配架資料等を点検し、随時更新することにより的確な情報提供に努め、多くの市民が効率的に市政情報を収集または利用できるようにします。</p> <p>個人情報の管理、収集、利用、提供に関して、職員の的確な理解と意識の向上を図り、個人情報の取扱い及び制度の適正な運用を徹底します。</p>				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・ 情報公開制度の徹底		随時	随時	随時	随時	随時
	・ 市民情報コーナーの整備		点検・整備	点検・整備	点検・整備	点検・整備	点検・整備
	・ 個人情報の管理		説明会・研修会	説明会・研修会	説明会・研修会	説明会・研修会	説明会・研修会
	・ 個人情報の管理		点検・整備	点検・整備	点検・整備	点検・整備	点検・整備

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	情報公開制度及び個人情報保護制度について、新規採用職員等を対象に研修を実施した。外部講師による講演会では、個人情報保護主任及び担当者に対し、職員の意識向上に努めた。また、庁内LANにより、情報漏えいについて注意喚起を行うとともに、個人情報の適切な管理運営を周知した。	情報公開制度及び個人情報保護制度について、新規採用職員等を対象に研修を実施した。個人情報保護主任及び担当者については、eラーニングを受講し、個人情報に関する理解と意識の向上を図り、個人情報保護制度の適正な運用を行った。	情報公開制度及び個人情報保護制度について、新規採用職員等を対象に研修を実施した。個人情報保護主任及び担当者には、個人情報ファイル簿作成作業説明会を開催、全職員には庁内LANにより個人情報の保護に関する法律に関する理解と知識の向上を図り、個人情報保護制度の適正な管理を周知した。	情報公開制度及び個人情報保護制度について、新規採用職員等を対象に研修を実施した。個人情報保護主任には、個人情報ファイル簿等の作成等に関する説明会を開催した。個人情報保護管理者及び個人情報保護主任については、eラーニングを受講し、個人情報に関する理解と意識の向上を図り、個人情報保護制度の適正な運用を行った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用を行うため、各課からの問い合わせ等について、随時に対応し、円滑な事務処理の徹底を図った。 市民情報コーナーでは市民が利用しやすいよう市政情報を適切に管理した。	情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用を行うため、各課からの問い合わせ等について、随時に対応し、円滑な事務処理の徹底を図った。 市民情報コーナーでは市民が利用しやすいよう市政情報を適切に管理した。	情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用を行うため、各課からの問い合わせ等について、随時に対応し、円滑な事務処理の徹底を図った。 市民情報コーナーでは市民が利用しやすいよう市政情報を適切に管理した。	情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用を行うため、各課からの問い合わせ等について、随時に対応し、円滑な事務処理の徹底を図った。 市民情報コーナーでは市民が利用しやすいよう市政情報を適切に管理した。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	所管課が情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を行うよう、研修会や庁内LAN等により周知を行う。市民情報コーナーの配架資料等を点検し、随時更新することにより的確な情報提供に努め、多くの市民が効率的に市政情報を収集または利用できるようにしていく。	所管課が情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を行うよう、研修会や庁内LAN等により周知を行う。市民情報コーナーの配架資料等を点検し、随時更新することにより的確な情報提供に努め、多くの市民が効率的に市政情報を収集または利用できるようにしていく。	所管課が情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を行うよう、研修会や庁内LAN等により周知を行う。市民情報コーナーの配架資料等を点検し、随時更新することにより的確な情報提供に努め、多くの市民が効率的に市政情報を収集または利用できるようにしていく。	所管課が情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を行うよう、研修会や庁内LAN等により周知を行う。市民情報コーナーの配架資料等を点検し、随時更新することにより的確な情報提供に努め、多くの市民が効率的に市政情報を収集または利用できるようにします。	

(3) 広報広聴機能の充実

透明性の高い開かれた行政を推進するため、広報いせさき、市ホームページなどの充実を図るとともに、ソーシャルメディアを活用し、市民が必要とする情報を正しく、わかりやすく、迅速に提供していくことに努めます。

また、市民の声を活かした行政運営を推進するため、市に対するメールや手紙、陳情や要望及び懇談会などの開催により、多様化する市民ニーズの的確な把握に努めます。

No.	①	取組項目	行政情報の共有と市民ニーズの把握				
担当部課			企画部広報課				
取組内容			<p>行政情報をわかりやすく的確に発信するため、広報いせさき及び市ホームページの更なる充実を図るとともに、幅広い世代への情報提供に努めるため、ソーシャルメディアを活用した行政情報の発信を継続します。</p> <p>なお、多様化及び複雑化する市民ニーズの把握に努めるため、広聴活動の充実を図ります。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			多様な媒体による行政情報の発信及び広聴活動の充実により、市民の市政への関心の高まりが図れるよう努めます。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・わかりやすい行政情報の提供		実施	実施	実施	実施	実施
	・ソーシャルメディアを活用した行政情報発信の充実		実施	実施	実施	実施	実施
	・市民の声の聴取		実施	実施	実施	実施	実施
	・市民との意見交換会等の実施		実施	実施	実施	実施	実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	6,937	7,261	7,775	8,017	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	月2回の定期号に臨時号2回を加え、年26回の広報紙の発行、「マチイロ」アプリによる広報紙の配信、ホームページの随時更新、Facebook、Twitter、YouTubeへの動画アップによる情報発信に努めた。なお、広聴活動については、メールや手紙の受付により多くの市民の声を聴取し可能な限り回答した。また、大学教授との協働による官学協働制作動画を配信し、情報発信を継続した。	広報紙の発行、ホームページの随時更新、SNS、YouTubeなどによる情報発信に努めた。広聴活動については、市民の声に加え、インターネットを活用したモニター制度(iネットモニター)をスタートし、アンケート調査を実施した。また、市内の諸団体等と市政の課題などを話し合う懇談会(iミーティング)を開催した。さらに、大学教授との協働による官学協働制作動画を配信し、情報発信を継続した。	広報紙の発行、ホームページの随時更新、SNS、YouTubeなどによる情報発信に努めた。ホームページにおいてはAIチャットボットを導入するとともに、2月にリニューアルを行い、検索性の向上や災害情報発信力の強化、外国人への情報伝達能力の向上を図った。広聴活動については、市民の声に加え、iネットモニターを活用したアンケート調査及び市内の諸団体等と市政の課題などを話し合うiミーティングを実施した。	広報紙の発行、ホームページ、SNSなどによる情報発信に努めた。また、4月からいせさきFMと群馬テレビのデータ放送を開始し、3月にはLINEを開設し、情報伝達手段の強化を図った。11月には市広報課公式インスタグラムを開設し、市民と双方向による市の魅力発信を行った。広聴活動については、市民の声に加え、iネットモニターを活用したアンケート調査及び市内の諸団体と市政の課題などを話し合うiミーティングを実施した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	従来の広報紙やホームページによる情報発信に加え、「マチイロ」による広報紙の配信をするとともに、Facebook等のSNSによる情報発信も充実させたことから、今まであまり市政に関心がなかったと思われる世代にも関心を持ってもらえた。 ・Facebook登録者約1,600人 ・Twitterのフォロワー約7,400人 広聴の取組においては、市民の意見を市政に反映できた事例もあった。	広報紙、ホームページ、SNS、YouTubeなどの媒体を活用し、それぞれの特徴を生かし、正確かつ迅速な情報発信を行った。Twitterのフォロワー数は1,100人増加した。 ・Facebook登録者約1,660人 ・Twitterのフォロワー約8,500人 広聴の取組では、市政に対する市民ニーズの把握ができた。 ・iネットモニター登録者151人 ・ミーティング参加者約20人	広報紙、ホームページ、SNS、YouTubeなどの媒体を活用し、それぞれの特徴を生かし、正確かつ迅速な情報発信を行った。 ・Facebook登録者約1,710人 ・Twitterのフォロワー約9,230人 広聴の取組では、市政に対する市民ニーズの把握ができた。 ・iネットモニター登録者230人 ・ミーティング参加者約21人	広報紙、ホームページ、SNS、YouTubeなどの媒体を活用し、それぞれの特徴を生かし、正確かつ迅速な情報発信を行った。 ・Facebook登録者約1,790人 ・X(旧Twitter)のフォロワー約9,840人 ・Instagramのフォロワー約1,360人 ・LINEの友だち約4,120人 広聴の取組では、市政に対する市民ニーズの把握ができた。 ・iネットモニター登録者250人 ・ミーティング参加者約26人	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	災害時の情報発信や障害のある人や高齢の人、外国人住民などすべての人に情報が伝わるよう、様々な媒体・アプリを利用し、情報発信を充実させていくとともに、広聴の機会も十分に確保し、より多くの市民の意見を市政に反映できるよう努めていく。	災害時の情報発信や障害のある人や高齢の人、外国人住民などすべての人に情報が伝わるよう、様々な媒体・アプリを利用し、情報発信を充実させていくとともに、広聴の機会も十分に確保し、より多くの市民の意見を市政に反映できるよう努めていく。	あらゆる世代の人に対して必要な情報を正確に届けるため、伊勢崎市広報戦略に基づき、情報発信力の強化を進める。また、広聴の機会も十分に確保し、より多くの市民の意見を市政に反映できるよう努めていく。	あらゆる世代の人に対して必要な情報を正確に届けるため、伊勢崎市広報戦略に基づき、引き続き情報発信力の強化を進める。また、広聴の機会も十分に確保し、より多くの市民の意見を市政に反映できるよう努めていく。	

(4) 行政手続の明確化、迅速化

市民にわかりやすく、かつ、速やかな行政手続とするため、行政手続法、行政手続条例の適正な運用管理を行い、市民の利便性を高め、公正を確保するように努めます。

No.	①	取組項目	行政手続の処分における審査基準等の管理				
担当部課			企画部事務管理課				
取組内容			行政手続法及び行政手続条例に規定されている、審査基準や標準処理期間について、各課で定期的な見直しを実施し、行政手続の根拠の明確化に対する意識付けと適正な管理を行い、分かりやすい基準等を公表します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			行政手続法及び行政手続条例に則り、各課内で審査基準や処分根拠などについての情報が適正に管理、共有され、処分等に関する市民からの明示の求めに対して明確、迅速に対応し、市民サービスの向上を図ります。				
		具体的な取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・法令改正等による定期的見直し		見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
	・最新の個票の管理、公表		管理・公表	管理・公表	管理・公表	管理・公表	管理・公表

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	-	-	-	-	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	-	-	-	-	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	処分根拠の明確化に対する職員の意識向上及び市民への迅速な明示を目的に、処分基準等の必要事項を集約した「個票」について、内容の更新及び適正な管理を促した。	処分基準等の必要事項を記載した「個票」については、例年、担当課へ内容の確認や更新を依頼し、その結果を本課で取りまとめ、一覧表を作成し管理しているが、令和4年度からの大規模な機構改正に伴い、年度末における個票の確認については、混乱が生じる可能性があるため、確認等の依頼時期を遅らせる検討を行った。	行政手続の処分根拠の迅速な明示及び職員の意識の向上を図るため、4月1日付け機構改正を踏まえ、処分基準等を記載した「個票」の見直しを6月に実施した。 また、令和5年4月1日を基準日とし、関係法令等の改正を反映させるため、3月に再度「個票」の見直しを行った。	行政手続における処分根拠を確定し明示できるよう、令和6年4月1日を基準日とした「個票」の見直しについて、担当各課へ依頼し整備を行った。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	行政処分の根拠となる法令等の改廃等を反映させる「個票」の定期的な見直しが完了し、職員の意識向上等に寄与することができた。 ・更新件数 177件 (うち 新規 23件)	個票の確認等の依頼は延期したが、各担当課での個票の備え付けは継続して実施しており、処分等に関する市民からの明示の求めに対しては対応できた。	行政処分の根拠となる「個票」の見直しを実施することで、職員の意識の向上を図るとともに、市民に対し明示する資料の更新を図ることができた。 ・6月時 更新件数 173件 (うち 新規 29件) ・3月時 更新件数 140件 (うち 新規 29件)	「個票」の見直しを行うことで、職員の意識の向上を図り、市民に明示する資料の整備を図ることができた。 ・更新件数 124件 (うち 新規60件)	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	引き続き、申請に対する処分及び不利益処分に対する根拠の確認・見直しを促し、所管課における正確な行政処分の実施を図る。	引き続き、申請に対する処分及び不利益処分に対する根拠の確認・見直しを促すとともに、一覧表に係る管理方法等について検討していく。	引き続き、行政手続に係る処分の根拠となる法令等の確認・見直しを促すことにより、職員の意識の向上を図り、正確な行政処分の実施を図る。	引き続き、行政手続に係る処分の根拠となる法令等の確認・見直しを促すことにより、職員の意識の向上を図り、正確な行政処分の実施を図る。 また、申請に対する処分及び不利益処分の分類等の取扱いについて、研究し管理方法等について検討していく。	

(5) 多文化共生社会の形成と国際交流の推進

多文化共生社会の実現に向け、外国人住民が地域で活躍するための仕組みづくりを目指すとともに、地域の情報やサービスの提供における多言語化の推進に取り組みます。また、市民参加による国際交流を推進し、市民の国際性と相互理解の向上を図ります。

No.	①	取組項目	地域の情報やサービスの多言語化の推進				
担当部課			市民部国際課				
取組内容			<p>本市は県内で最も外国人住民数が多く、その国や地域の数も多岐にわたることから、地域での生活に必要な情報の多言語化が求められています。</p> <p>そのため、外国人総合相談窓口や外国人向け生活ガイドブック、日本語と外国語の指差し会話集の対応言語を拡充するよう取組みます。</p> <p>また、外国人にも伝わりやすい、やさしい日本語の導入に取り組めます。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>外国人総合相談窓口の母国語での対応言語を拡充することで、日本語でのコミュニケーション能力が十分でない外国人住民も、生活相談や窓口での手続きが行いやすくなっています。</p> <p>また、外国人向け生活ガイドブックや日本語と外国語の指差し会話集の対応言語を拡充し、さらに、より多くの外国人へ情報発信するために外国人の集う施設やキーパーソンとの連携を深めることで、外国人住民が生活に必要な情報を得やすくなっています。</p>				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組工程	・外国人総合相談窓口の母国語での対応言語の拡充		3者通話の導入	検討	人材の確保	言語の拡充	
	・外国人向け生活ガイドブックの言語の拡充		言語の拡充				
	・日本語と外国語の指差し会話集の言語の拡充		検討	言語の拡充			
	・やさしい日本語の導入		検討、導入	実施	実施	見直し	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<ul style="list-style-type: none"> 外国人総合相談窓口を設置している多言語対応の翻訳機を2台増設した。 「外国人生活ガイドブック」と「日本語と外国語の指差し会話集」に、中国語版を追加した。 市の外国人向けの情報を発信する際に、やさしい日本語を使うように心がけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人総合相談窓口に、ベトナム語対応の相談員を臨時的に配置した。 「外国人生活ガイドブック」と「日本語と外国語の指差し会話集」を市ホームページでも閲覧できるようにした。 市の外国人向けの情報を発信する際に、やさしい日本語を使うように心がけた。 多文化共生キーパーソンと、市の情報発信について協力体制を築いた。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人総合相談窓口に、ベトナム語対応の相談員を確保し、毎週木曜日午後1時～4時に配置した。 「外国人生活ガイドブック」に新型コロナウイルス関連の情報を加えた。 税担当窓口課の職員向けにやさしい日本語の講座を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人総合相談窓口に、ベトナム語対応の相談員を毎週火曜日午前8時30分～午後5時、毎週木曜日午後1時～5時に配置した。 「外国人生活ガイドブック」にイラストを加えた。 外国人向け生活オリエンテーションを開催した際にやさしい日本語を活用して講義等を行った。 	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<ul style="list-style-type: none"> 相談員不在時でも、多言語での相談への対応が可能になった。 ガイドブックを外国人の転入時に窓口で配布するほか、市民情報コーナーや外国人相談窓口などに設置したり、各種関係団体を通じて配布した指差し会話集については、区長会を通じて各行政区に配布したりした。 多様な言語の外国人にも、様々な情報を得やすい環境整備が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 母国語での対応が拡充できた。 「外国人生活ガイドブック」と「日本語と外国語の指差し会話集」をいつでも閲覧できるようになった。 多様な言語の外国人にも、様々な情報を得やすい環境整備が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 母国語での対応が拡充できた。 「外国人生活ガイドブック」に新型コロナウイルス関連情報を加え、時代に即した、利便性の高いものに改訂した。 やさしい日本語の使い方を学んだ職員が窓口やホームページ作成等で活用できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 母国語で相談できる日や時間が増え、生活相談や窓口手続きが行いやすくなった。 「外国人生活ガイドブック」にイラストを加えることにより、視覚的にも内容がわかりやすくなった。 やさしい日本語を活用した生活オリエンテーションを行うことにより、いろんな国籍の参加者に対応することができた。 	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	<ul style="list-style-type: none"> 外国人総合相談窓口の相談員の後継者の人材確保と育成は一朝一夕ではできないことから、継続して取り組む。 「外国人生活ガイドブック」と「日本語と外国語の指差し会話集」の周知と利用促進に取り組む。 情報発信の際に、より外国人に分かりやすい日本語の活用に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人総合相談窓口の相談員の後継者の人材確保と育成は、引き続き取り組む。また、ベトナム語に対応できる人材を計画的に育成していく。 「外国人生活ガイドブック」と「日本語と外国語の指差し会話集」をより利便性の高いものに改定し、引き続き周知に取り組む。 やさしい日本語の活用に引き続き取り組む。 キーパーソンとの協力体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人総合相談窓口の相談員の後継者の人材確保と育成は、引き続き取り組む。 「外国人生活ガイドブック」と「日本語と外国語の指差し会話集」をより利便性の高いものに改訂し、引き続き周知に取り組む。 やさしい日本語の活用がいろんな場面で行えるように引き続き取り組む。 キーパーソンとの協力体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人総合相談窓口の相談員の確保と育成に取り組む。つ、効率の良いシフト配置を検討していく。 「外国人生活ガイドブック」と「日本語と外国語の指差し会話集」の周知に取り組む、活用者の増加を図る。 やさしい日本語の活用がいろんな場面で行えるように引き続き取り組む。 	

(6) 安心安全社会の実現

市民が安心して安全に暮らせるよう、危機管理体制の充実、防犯対策の強化、消防・救急体制の充実、交通安全対策の推進、消費者保護対策の充実等に努めます。

No.	①	取組項目	防災情報伝達事業				
担当部課		総務部安心安全課					
取組内容		いせさき情報メールによる配信を中心に環境を整え、高齢者などの要援護者に対し確実に情報を伝達できるシステムの導入について検討します。					
5年後までの目標 (目指すべき姿)		市民の生命、財産を守るため、災害発生時に災害情報の収集を行うほか、住民に対して適切な情報を迅速かつ正確に伝達する体制を充実します。					
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・メール配信システムの充実	実施	実施	実施	実施	実施	
	・SNSの有効活用	実施	実施	実施	実施	実施	
	・防災情報伝達システムの導入	検討	基本設計	導入	実施	実施	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごと に取組の状況を表示	気象に関する情報や振り込み詐欺や防犯情報のほか、新型コロナウイルスに関する情報や市政情報を合わせ872件の情報を配信した。	気象に関する情報や振り込み詐欺や防犯情報のほか、新型コロナウイルスに関する情報や市政情報を合わせ1,100件の情報を配信した。	気象に関する情報や振り込み詐欺や防犯情報のほか、新型コロナウイルスに関する情報や市政情報を合わせ1,078件の情報を配信した。	気象に関する情報や振り込み詐欺や防犯情報のほか、観光・イベント情報など市政情報を合わせ1,372件の情報を配信した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごと に取組の成果を表示	令和2年3月31日時点での登録件は、14,308件であったが、令和3年3月31日時点での登録件数は16,226件となり1,918件の登録件数増となっている。	令和3年3月31日時点での登録件は、16,226件であったが、令和4年3月31日時点での登録件数は17,129件となり903件の登録件数増となっている。	令和4年3月31日時点での登録件は、17,129件であったが、令和5年3月31日時点での登録件数は17,433件となり304件の登録件数増となっている。	令和5年3月31日時点での登録件は、17,433件であったが、令和6年3月31日時点での登録件数は17,785件となり352件の登録件数増となっている。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	防災情報伝達システムの導入については、令和3年度も引き続き同報系防災行政無線に代わる様々な方法を視野に入れ検討して行きたいと考えている。	防災情報伝達システムの導入については、令和4年度も引き続き同報系防災行政無線に代わる様々な方法を視野に入れ検討して行きたいと考えている。	防災情報伝達システムの導入については、令和5年度も引き続き同報系防災行政無線に代わる様々な方法を視野に入れ検討して行きたいと考えている。	防災情報伝達システムの導入について、令和6年度は同報系防災行政無線に代わりいせさきFMと連携したラジオへの緊急割り込み放送を導入するための環境構築を行う。	

No.	②	取組項目	防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯事業				
担当部課			総務部安心安全課				
取組内容			通学路や地域の主要道路で防犯上危険と認められる箇所や犯罪、事故等の発生場所等に防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯を計画的に設置するとともに、維持管理に努めます。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			夜間における犯罪の防止及び通学路の安全確保を図るため、防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯事業を実施することにより、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置	実施	実施	実施	実施	実施	
	・防犯灯の新規設置	実施	実施	実施	実施	実施	
	・防犯灯及び防犯カメラ内蔵防犯灯の維持管理	実施	実施	実施	実施	実施	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	防犯灯については、区長から提出された設置要望報告書に基づき、現地調査を行い、設置基準に照らして設置した。また、防犯カメラについては、警察と連携し、不審者情報が多い場所や犯罪発生箇所などに設置した。	防犯灯については、区長から提出された設置要望報告書に基づき、現地調査を行い、設置基準に照らして設置した。また、防犯カメラについては、警察と連携し、不審者情報が多い場所や犯罪発生箇所などに設置した。	防犯灯については、区長から提出された設置要望報告書に基づき、現地調査を行い、設置基準に照らして設置した。また、防犯カメラについては、警察と連携し、不審者情報が多い場所や犯罪発生箇所などに設置した。	防犯灯については、区長から提出された設置要望報告書に基づき、現地調査を行い、設置基準に照らして設置した。また、防犯カメラについては、警察と連携し、不審者情報が多い場所や犯罪発生箇所などに設置した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	伊勢崎警察署管内のうち市内で発生した刑法犯の件数は、379件減少となった。 刑法犯認知件数: 1,255件 防犯灯設置数: 413基 防犯カメラ内蔵防犯灯(単体防犯カメラ含)設置数: 7基	伊勢崎警察署管内のうち市内で発生した刑法犯の件数は、38件減少となった。 刑法犯認知件数: 1,217件 防犯灯設置数: 425基 防犯カメラ内蔵防犯灯(単体防犯カメラ含)設置数: 6基	伊勢崎警察署管内のうち市内で発生した刑法犯の件数は、203件増加となった。 刑法犯認知件数: 1,420件 防犯灯設置数: 406基 防犯カメラ内蔵防犯灯(単体防犯カメラ含)設置数: 5基	伊勢崎警察署管内のうち市内で発生した刑法犯の件数は、449件増加となった。 刑法犯認知件数: 1,869件 防犯灯設置数: 351基 防犯カメラ内蔵防犯灯(単体防犯カメラ含)設置数: 15基	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	市内には未だ防犯上危険と認められる箇所や犯罪等の発生箇所等があり、行政区からの要望も多数あることから継続して実施していく。	市内には未だ防犯上危険と認められる箇所や犯罪等の発生箇所等があり、行政区からの要望も多数あることから継続して実施していく。	市内には未だ防犯上危険と認められる箇所や犯罪等の発生箇所等があり、行政区からの要望も多数あることから継続して実施していく。	市内には未だ防犯上危険と認められる箇所や犯罪等の発生箇所等があり、行政区からの要望も多数あることから継続して実施していく。	

No.	③	取組項目	交通安全施設整備の推進				
担当部課			建設部道路維持課				
取組内容			警察をはじめ関係機関と連携を密にし、交通事故多発地点や道路状況の点検、見直しを行い、道路反射鏡及び視線誘導標等を設置します。				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			交通安全施設の整備及び交通危険箇所の解消を図り、市民が安心、安全に利用できる交通環境を整備することにより、交通人身事故発生件数の減少を目指します。 【指数・目標値】 交通人身事故発生件数 1,160件（令和6年度）				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・交通危険箇所の調査	調査	調査	調査	調査	調査	
	・交通安全施設の整備	実施	実施	実施	実施	実施	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<p>交通人身事故発生箇所の状況確認及び地元からの危険箇所改善要望等について、道路反射鏡と視線誘導標等を設置及び修繕を行った。</p> <p>【対応内訳】 道路反射鏡新設・修繕 32件・312件 区画線 21区画 約25,200m 視線誘導標・標識等 29件</p>	<p>交通人身事故発生箇所の状況確認及び地元からの危険箇所改善要望等について、道路反射鏡と視線誘導標等を設置及び修繕を行った。</p> <p>【対応内訳】 道路反射鏡新設・修繕 18件・236件 区画線 16区画 約23,900m 視線誘導標・標識等 25件</p>	<p>交通人身事故発生箇所の状況確認及び地元からの危険箇所改善要望等について、道路反射鏡と視線誘導標等を設置及び修繕を行った。</p> <p>【対応内訳】 道路反射鏡新設・修繕 35件・122件 区画線 6区画 約21011.8m 視線誘導標・標識等 5件</p>	<p>交通人身事故発生箇所の状況確認及び地元からの危険箇所改善要望等について、道路反射鏡と視線誘導標等を設置及び修繕を行った。</p> <p>【対応内訳】 道路反射鏡新設・修繕 69件・145件 区画線 14区画 約18,045.8m 視線誘導標・標識等 9件</p>	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<p>令和元年の交通人身事故状況と比べ、減少する効果が得られ、目標を達成することが出来た。</p> <p>【令和元年】 交通人身事故 1,465件</p> <p>【令和2年】 交通人身事故 1,180件 (前年比-285件)</p> <p>※件数は1月～12月</p>	<p>令和2年の交通人身事故状況と比べ、若干の増加となったが、目標値は達成することが出来た。</p> <p>《令和3年》 目標件数 1,250件</p> <p>【令和3年】 交通人身事故 1,193件 (前年比+13件)</p> <p>※件数は1月～12月</p>	<p>令和3年の交通人身事故状況と比べ、減少する効果が得られ、目標値は達成することが出来た。</p> <p>《令和4年》 目標件数 1,220件</p> <p>【令和4年】 交通人身事故 1,143件 (前年比-50件)</p> <p>※件数は1月～12月</p>	<p>令和4年の交通人身事故状況と比べ、若干の増加となったが、目標値は達成することが出来た。</p> <p>《令和5年》 目標件数 1,190件</p> <p>【令和5年】 交通人身事故 1,185件 (前年比+42件)</p> <p>※件数は1月～12月</p>	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	◎	◎	◎	◎	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	<p>交通人身事故の発生件数において、全体計画の令和2年の目標値である1,280件を下回り目標を達成することが出来た。今後も、交通人身事故の減少を図るため、引き続き交通安全施設の整備と危険箇所の解消に取り組む。</p>	<p>交通人身事故の発生件数において、全体計画の令和3年の目標値である1,250件を下回り目標を達成することが出来た。今後も、交通人身事故の減少を図るため、引き続き交通安全施設の整備と危険箇所の解消に取り組む。</p>	<p>交通人身事故の発生件数において、全体計画の令和4年の目標値である1,220件を下回り目標を達成することが出来た。今後も、交通人身事故の減少を図るため、引き続き交通安全施設の整備と危険箇所の解消に取り組む。</p>	<p>交通人身事故の発生件数において、全体計画の令和5年の目標値である1,190件を下回り目標を達成することが出来た。今後も、交通人身事故の減少を図るため、引き続き交通安全施設の整備と危険箇所の解消に取り組む。</p>	

No.	④	取組項目	消費者意識向上のため講座や啓発イベント等の実施				
担当部課			産業経済部商工労働課				
取組内容			<p>ライフステージや環境・状況に応じた出前講座や講演会、イベント等を開催し、消費者意識の向上に努めます。市広報紙や市ホームページ、啓発資料による情報提供を行います。教育現場と連携し、消費者教育の推進を図ります。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>啓発イベントや講演会等の定期的な開催を目指します。職員による出前講座への参加者数の増加を目指します。市内の小中学校、高等学校、大学と連携を図り講演会の開催や啓発資料等による消費者教育の推進を図ります。</p> <p>【指標・目標値】 職員による出前講座への参加者数：800人（R6年度）</p>				
具体的な取組事項			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組 工程	・啓発イベントや講演会の開催		調整・開催	調整・開催	調整・開催	調整・開催	調整・開催
	・職員による出前講座の実施		見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
	・市広報やホームページ、啓発資料による情報提供		調整・実施	調整・実施	調整・実施	調整・実施	調整・実施
	・教育現場との連携		検討・調整・実施	検討・調整・実施	検討・調整・実施	検討・調整・実施	検討・調整・実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	小・中学校にて出前授業を実施した。高校への出前講座を実施した。小・中・高・大学への啓発資料を提供した。出前講座の内容を精査し、新たにカルタを作成したり動画を作成した。	小・中・高校にて出前授業(外部講師)を実施し、小・中・高・大学へ啓発資料、啓発物品を提供した。出前講座の内容を精査し、小学3年生(低学年)等を対象に出前授業を実施した。既存の紙芝居を動画にし、アテレコをサポート者の参加で行った。消費者教育講演会(落語)やスマークでの啓発イベントを開催した。	小・中・高校にて出前授業(外部講師)を実施し、小・中・高・大学へ啓発資料、啓発物品を提供した。放課後子ども教室において、小学3年生(低学年)等を対象に出前授業を実施した。消費者庁と共催し見守り講座を実施した。消費者教育講演会(落語)を実施した。スマークで消費者月間(5月)と消費生活安心安全フェア(11月)の啓発イベントを開催した。	小・中・高校にて出前授業(外部講師)を実施し、小・中・高・大学へ啓発資料、啓発物品を提供した。放課後子ども教室において、全学年(1~6年)を対象に出前授業を実施した。消費者教育講演会(落語)を実施した。スマークで消費者月間(5月)と消費生活安心安全フェア(11月)の啓発イベントを開催した。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	成年年齢引き下げについて注意喚起・啓発ができた。広報・ホームページ・動画・メールによって消費者意識の向上について注意喚起・啓発ができた。	成年年齢引き下げについて注意喚起・啓発ができた。広報・ホームページ・動画・メール・DSVによって消費者意識の向上について注意喚起・啓発ができた。動画の作成にサポート者が参加することで、参加者への啓発が行えた。スマークのイベントでは約890名の参加があり、周知・啓発が行えた。	成年年齢引き下げについて注意喚起・啓発ができた。広報・ホームページ・動画・メール・DSVによって消費者意識の向上等の注意喚起・啓発ができた。消費者庁との講座では集合とオンラインを同時開催し、その動画も期間限定で配信し、見守りについて啓発ができた。スマークのイベントでは2回合計で730名の参加があり、周知・啓発が行えた。	成年年齢引き下げについて注意喚起・啓発ができた。広報・ホームページ・動画・メール・DSVによって消費者意識の向上等の注意喚起・啓発ができた。スマークのイベントでは2回合計で586名の参加があり、周知・啓発が行えた。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	継続したイベントの開催。出前講座の内容の精査と実施。	継続したイベントの開催。出前講座の内容の精査と実施。	継続したイベントの開催。出前講座の内容の精査と実施。	継続したイベントの開催。出前講座の内容の精査と実施。	

No.	⑤	取組項目	消防団員の確保対策の推進				
担当部課			消防本部総務課				
取組内容			<p>全国的に消防団員の確保が難しい中、伊勢崎市も例外ではなく、45の分団の中には、定数を割り込む分団もある。また、近年、規模の大きい災害が頻繁に発生していることから、団員確保は喫緊の問題である。</p> <p>地域防災力を向上させるためには、消防団の力は必要不可欠であることから、今まで入団の少なかった学生や女性、また消防団OBに活躍していただけるよう入団促進を図り、十分な団員数が確保できるよう取り組みます。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>消防団員定数735人に対し、令和2年3月1日現在で714人の実員である。今後5年間、毎年700人を割り込むことなく、また、735人の定数確保を目指します。</p>				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組 工程	・イベント等での広報	実施	実施	実施	実施	実施	
	・伊勢崎駅自由通路での入団促進映像の放映	実施	実施	実施	実施	実施	
	・SNSを利用した消防団活動PRの実施	実施	実施	実施	実施	実施	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	コロナ禍で、消防団行事や各種イベントが中止となる中、春季全国火災予防運動中に機能別(学生)団員が、「団員募集」の法被を着て、交通量の多い通勤時間帯に火災予防に伴う街頭広報活動を実施した。年間を通し、伊勢崎駅自由通路で団員募集の映像を放送するとともに、団員募集のポスターを掲示した。	機能別(学生・女性)消防団員が秋季全国火災予防運動の期間中、スマーク伊勢崎にて火災予防広報を実施し、消防団活動のPRを行った。また、春季全国火災予防運動期間中に団員募集の法被を着て、消防本部で街頭広報を実施した。年間を通し、伊勢崎駅自由通路で団員募集の映像を流すとともに、団員募集のポスターを掲示した。	機能別(学生・女性)消防団員がイベントで広報活動を実施した。市内の大学へ入団募集のポスター掲示とチラシの配布を行った。また、伊勢崎駅自由通路で団員募集の映像を流すとともに、団員募集のポスターを掲示した。	機能別消防団員がイベントで広報活動を実施した。市内の大学に対して入団募集の広報活動を行った。また、伊勢崎駅自由通路で団員募集の映像を流し、PRした。	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	令和3年3月1日現在、実員711人で充足率は96.7%と県内の他市と比較しても高い充足率を保っている。今年度より、東京福祉大学の学生11人が、火災予防等広報活動及び応急手当の技術の普及に従事する機能別消防団員として活動を開始した。また、女性の団員は、令和元年度は6人だったのが、令和2年度は20人(機能別団員含む)と増加した。	令和4年3月1日現在、実員712人で充足率は96.9%と県内の他市と比較しても高い充足率を保っている。712人の内訳は、基本団員699人、機能別(学生)団員13人となっている。女性の団員は、令和2年度の20人から令和3年度は22人と増加した。	令和5年3月1日現在、実員689人で、目標の700人に達してはいないが、充足率は93.7%と県内の他市と比較しても高い状態を保っている。689人の内訳は、基本団員682人、機能別(学生)団員7人となっている。女性の団員は、令和3年度の22人から令和4年度は16人と減少した。	令和6年3月1日現在、実員674人で、目標の700人に達してはいないが、充足率は91.7%と県内の他市と比較しても高い状態を保っている。674人の内訳は、基本団員672人、機能別(学生)団員2人となっている。女性の団員は、令和4年度の17人から令和5年度は13人と減少した。	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	学生団員は、城西大学(1名)及び東京福祉大学(11名)の学生であるため、他の大学や専門学校等への働きかけを行いたい。今年度、各種イベント等の行事がほとんど中止となったため、令和3年度は積極的に広報活動等を行っていききたい。	今年度もコロナ禍のため、各種イベントが中止となり思うような消防団活動ができなかったことから、令和4年度はイベント等においてSNSを活用するなど積極的に広報活動を実施していききたい。	次年度は、各イベントの開催が、コロナ禍前に戻る事が予想されるため、計画的に広報活動を行い、団員確保につなげたい。また、市内の大学への働きかけを継続的に行っていきたい。	今年度、市内の上武大学に対し、学生の消防団への入団について、働きかけたところ、基本団員2名、機能別団員7名が入団してくれることとなった(4/1付けでの入団)。イベントでの広報、画像・ポスターでの広報活動を継続するとともに、大学生に対しても積極的に広報して団員確保につなげたい。	

No.	⑥	取組項目	火災予防対策の推進				
担当部課			消防本部予防課				
取組内容			<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置を推進します。 ・住宅用火災警報器の適正な維持管理を推進します。 ・各種イベントや訓練会場等で、広報活動を実施します。 ・無作為抽出によるアンケート調査により、活動の成果を検証します。 				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>平成18年に消防法が改正され、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。</p> <p>警報器の電池寿命は約10年であることから、電池交換または機器本体の交換時期を迎えています。設置推進を進めると同時に、維持管理のための広報活動を実施し、一般住宅の住宅火災による死者の軽減に努めます。</p>				
具体的な取組事項		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組工程	・設置の推進	推進	推進	推進	推進	推進	
	・適正な維持管理の推進	推進	推進	推進	推進	推進	
	・成果の検証	検証	検証	検証	検証	検証	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)	—	—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)	—	—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示	<p>・春と秋の火災予防運動期間中には、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について、広報紙、ホームページ等に掲載するとともに、デジタルサイネージ放映、ラジオ出演及び学生消防団員による広報活動を実施した。</p> <p>・無作為抽出による訪問調査を実施した。</p>	<p>・春と秋の火災予防運動期間中に、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について、広報紙及びホームページに掲載するとともに、伊勢崎オートレース場の大型ビジョンやデジタルサイネージで放映、また、大型商業施設にて学生消防団員による広報活動を実施した。</p> <p>・無作為抽出による訪問調査を実施した。</p>	<p>・春と秋の火災予防運動期間中に、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について、広報紙及びホームページに掲載するとともに、伊勢崎オートレース場の大型ビジョンやデジタルサイネージで放映した。また、管内9箇所の大型商業施設等において、予防課及び各署分署一斉に住宅用火災警報器の広報活動を実施した。</p> <p>・無作為抽出による訪問調査を実施した。</p>	<p>・春と秋の火災予防運動期間中に、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について、広報紙及びホームページに掲載するとともに、伊勢崎オートレース場の大型ビジョンやデジタルサイネージで放映した。また、管内の大型商業施設等において、住宅用火災警報器の広報活動を実施した。</p> <p>・無作為抽出による訪問調査を実施した。</p>	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示	<p>・広報紙、HPへの掲載、デジタルサイネージ放映、学生消防団員によるのぼり旗を使用した街頭広報活動等により多くの住民に周知することができた。更に、SNS(フェイスブック)を活用したり、ラジオ放送局の番組に出演したことで、より効果的な活動ができた。</p> <p>・7月1日時点の消防本部管内の住宅用火災警報器設置率67.7%</p>	<p>・広報紙、ホームページへの掲載、デジタルサイネージ等で放映、また、大型商業施設での広報活動等により、多くの住民に周知することができた。</p> <p>・7月1日時点での消防本部管内の住宅用火災警報器設置率は74%であり、昨年度より約8%向上した。</p>	<p>・広報紙、ホームページへの掲載、デジタルサイネージ等で放映、また、大型商業施設等での広報活動等により、多くの住民に周知することができた。</p> <p>・7月1日時点での消防本部管内の住宅用火災警報器設置率は80.2%であり、昨年度より約6%向上した。</p>	<p>・広報紙、ホームページへの掲載、デジタルサイネージ等で放映、また、大型商業施設等での広報活動により、多くの住民に周知することができた。</p> <p>・7月1日時点での消防本部管内の住宅用火災警報器設置率は83.3%であり、昨年度より約3%向上した。</p>	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし	○	○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示	<p>・管内には依然、住宅用火災警報器を設置していない住宅が存在している。また、設置義務化から10年以上が経過したことから電池切れ等が懸念される。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により対面型のイベント広報が制限される状況であるが、非接触型の広報活動を取り入れ、住宅用火災警報器の有効性と維持管理の重要性について周知していく。</p>	<p>・管内の住宅用火災警報器の設置率は74%で、依然として未設置の住宅が存在している。また、設置義務化から10年以上が経過し、電池切れや経年劣化による故障が懸念される。このようなことから、今後も継続して広報活動を行うとともに、消防団や女性防火クラブと協力し、効果的な広報活動を実施していく。</p>	<p>・管内の住宅用火災警報器の設置率は80%で、昨年と比較し6%向上したものの、依然として全国平均を下回っている。また、設置義務化から10年以上が経過し、電池切れや経年劣化による故障が懸念されることから、今後も関係機関と協力し、設置促進及び適正な維持管理について、広報活動を実施していく。</p>	<p>・管内の住宅用火災警報器の設置率は83%で、昨年と比較し約3%向上したものの、依然として全国平均を下回っている。また、設置義務化から10年以上が経過し、電池切れや経年劣化による故障が懸念されることから、今後も関係機関と協力し、設置促進及び適正な維持管理について、広報活動を実施していく。</p>	

No.	⑦	取組項目	空家等対策推進事業				
担当部課			建設部住宅課				
取組内容			<p>空家対策の各種事業について、市民、所有者等へ事業内容がより一層伝わるよう、様々な手法を検討するとともに、利用しやすい制度の整備を図ります。</p> <p>また、解体後の住宅用地特例の対象外となる土地について、増額分への対策を関係部局と検討し、住環境の整備を図ります。</p>				
5年後までの目標 (目指すべき姿)			<p>老朽化や不適切な管理により周辺的生活環境を著しく悪化させている空家等について、周辺住民等からの苦情や相談の対応、所有者等に適切な管理の推進を促しながら指導、助言を実施し、新たな空家等を可能な限り増やさないことにより住環境を保全し、市民が安心・安全に暮らすことのできる良好な生活環境の確保を目指します。</p>				
取組 工程	具体的な 取組事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	移住者支援空き家改修補助金の創設		検討・創設	実施・検証	実施	実施	
	SNS、関連団体等を活用した周知		実施	実施	実施	実施	
	伊勢崎市空家等管理システムの導入		導入	管理	管理	管理	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政効果額(歳入) (単位:千円)		—	—	—	
財政効果額(歳出) (単位:千円)		—	—	—	
取組状況 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の状況を表示		<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等で周知する機会を増やし、関連団体等にも各種事業を周知した。 ・ミーティングの開催で関連団体からの意見を聴取した。 ・空き家の利活用のための新制度を検討した。 ・税補填金を補助する新制度で利活用推進のため資産税課と意見交換した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等で周知する機会を増やし、また不動産団体の研修会で講師をし、各種事業を周知した。 ・利活用推進のため税補填金を補助する新制度について資産税課と検討をした。 ・空き家セミナーを開催し民法改正内容(相続登記の義務化等)や令和5年度の市の空き家対策予定について市民や空き家所有者などの参加者に対し情報伝達した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市SNSや情報メールの他、群馬県東京事務所SNSでも事業周知をした。空き家バンクについては月一回程度配信した。 ・空家管理システムは業務効率向上のため白図を導入。 ・官民連携プラットフォームに空き家バンクの登録件数増加を行政改題として登録し、企業からあった提案を検討した。 ・法務局や司法書士会と連携し、空き家セミナーを実施した。 	
取組成果 ※継続した取組の場合年度ごとに取組の成果を表示		<ul style="list-style-type: none"> 補助要件等を柔軟にした「移住者支援空き家改修支援補助事業」を制定した。また、ミーティングを開催したことにより、空き家予防等について、市民の声を直接聞くことができ、空き家対策全体の問題点や課題解決策等が明確になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度施行した「移住者支援空き家改修支援補助要綱」をより利用しやすい制度となるように、補助申請の要件を広げるなど改正をした。 ・空き家情報バンク要綱についても、より利用しやすい制度となるよう改正した。 ・空き家セミナーの参加者は75人(会場約63人、オンライン約12人)であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家改修補助要綱をより利用しやすい制度となるように、市外の施工業者も可能とし、また空き家改修の対象者を市内転居者に広げた。 ・空き家バンク促進に向け、官民連携プラットフォームより提案のあった会社と協定を締結した。 ・空き家セミナーは法務局によるものが参加者152人であった。また、司法書士会によるものも市内3か所で開催をした。 	
取組達成度 ◎:計画以上 ○:ほぼ計画通り △:計画以下 ×:進捗なし		○	○	○	
取組課題と次年度以降の方針 (取組達成度が△、×の場合は達成できなかった理由も記載) ※取組における課題及び課題を踏まえた次年度以降の展開の方針を表示		<ul style="list-style-type: none"> 各補助制度が浸透するように新しい周知方法等を検討していくなど、引き続き、空き家管理者等が適切に管理、利活用や除却ができるように努めていく。また、解体後の税補填金を補助する新制度を検討し、利活用推進の具現化に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 各補助制度が浸透するように周知方法等の改善を検討していくなど、引き続き、空き家管理者等が適切に管理、利活用や除却ができるように努めていく。また、空き家改修補助の対象者拡大についても新たに調査を検討していく。 要綱改正した空き家情報バンク事業について、登録件数が増えるような取り組みに努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月に空き家法が改正となり、新たに創設された管理不全空家について、認定事務や周知などを実施し、空き家問題の解決に寄与していく。 令和6年度より新たに実施する市内転居者空き家改修補助事業が浸透するように周知をしていく。 本市の空き家が減になるような新しい取り組みを他市のものを参考に随時検討していく。 	